

令和7年12月愛荘町議会定例会会議録

令和7年12月9日(火)午前9時00分開議

議事日程(第2号)

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1

出席議員(14名)

1番 久保田 正利君	2番 小菅久宣君
3番 中川 喜代和君	4番 澤田源宏君
5番 村西作雄君	6番 村田定君
7番 上田太治君	8番 高橋正夫君
9番 外川善正君	10番 河村善一君
11番 瀧 すみ江君	12番 竹中秀夫君
13番 辰己保君	14番 森野隆君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	有村国知君	副町長	杉本甚治郎君
教育長	徳田寿君	企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼給付金・定額減税一括支援事業推進課長事務取扱	西川傳和君
総務政策監	生駒秀嘉君	福祉政策監 兼健康推進課長事務取扱	木村美紀君
産業政策監 兼商工観光課長事務取扱	北川三津夫君	教育次長 兼教育振興課長事務取扱	陌間秀介君
経営戦略課長 兼任革・DX推進室長	田中孝幸君	公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君
くらし安全環境課長	山本拓也君	福祉課長	川井美幸君
子ども支援課長 兼任こども家庭センター長	増居志穂君	住民課長	楠真二君
税務課長	藤澤雅史君	農林振興課長	阪本崇君
建設・下水道課長	羽田順行君	学校教育担当課長	西澤仁志君
給食センター所長	中村誠司君	生涯学習課長 兼国スポ・障スポ推進室長	水谷徹也君

事務局職員出席者

議会事務局長 森 まゆみ 書記 伊谷一真

開議 午前9時00分

◎開議の宣告

○議長（森野 隆君） 皆さん、おはようございます。着座にて失礼いたします。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（森野 隆君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

○議長（森野 隆君） 日程第1 一般質問を行います。

今期定例会は11名の一般質問通告があり、本日8名の一般質問を行います。

それでは、順次発言を許します。

◇ 中川 喜代和君

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 皆さん、おはようございます。3番、中川喜代和でございます。ただいま議長より発言を許可されましたので、一般質問をいたします。大きく3問します。一問一答でお願いをいたします。

それでは、質問に入ります。町民の日々の生活を支える物価高騰対策支援についてお伺いをします。エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、地方創生を図るために、国において物価高騰重点支援地方創生臨時交付金が創設されました。愛荘町はこの交付金の活用計画をどのように立て、町民へのどんな支援を行い、支援の効果がどうであったのか、その検証結果について説明をお願いします。また、物価高騰が止まらない中で、家計のやりくりをして何とか生き抜いている町民の実生活及びこれまでの対策の検証結果を直視し、今後、町は物価高騰対策支援をどのように進めようと考えているのか、町の見解についてお尋ねいたします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用については、交付の目的である物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の経済的負担の軽減を地域の実情に応じて細やかに支援することを考え、町全体のバランスを考慮し制度設計を

行っております。今年度は低所得世帯への支援として住民税非課税世帯給付金事業を実施するとともに、不足額給付分を含め、定額減税と一体的に支援するため、定額減税補足給付金事業を実施し、給付手続は既に11月で完了しております。また、奨励事業メニューとして、キャッシュレス決済ポイント付与事業など6つの事業を実施し、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する対策を進めているところです。

効果検証については、特に令和6年度に実施したキャッシュレス決済ポイント還元事業において、対象店舗のPayPay取引額は年間平均と比較して約7倍の増、経済効果は2億2,200万円となり、地域経済の活性化に大きく寄与したと検証しております。また、家計全体としての支出の中において、御利用いただいている方への経済支援にもなっております。効果検証は、国が公表するものに加え、事業を実施した翌年度の6月をめどに町独自の事業実施状況と併せて取りまとめるところから、改めて御説明させていただきます。

また、国において令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を拡充する旨が盛り込まれています。今後、国の令和7年度補正予算案が編成される見込みとなっております。この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算規模は2兆円の予定で、昨年度の推奨事業メニュー枠の0.6兆円を大幅に上回るもので、この件については12月18日の全員協議会で概要を説明させていただく予定をしております。引き続き国の動向を注視し、これまで実施した事業の検証を踏まえた上で、物価高騰の影響を特に強く受ける世帯などへの支援を中心に、地域の実情に合わせた対策を講じるよう、制度設計を行ってまいります。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 令和7年度に実施している事業の効果検証については、改めて報告のほうよろしくお願ひします。

関連して再質問いたします。この地方創生臨時交付金は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として創設されています。当時は感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的とされていました。これ以降、交付金はマイナーチェンジをしつつ、事業者や住民生活を支えるものとして継続されています。答弁にあった先月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策については、サブタイトルとして、日本と日本人の底力

で不安を希望に変えるとされ、国民一人一人の暮らしを豊かにすることを目標とされています。今回の国の補正予算は昨年度よりも大幅に増額されているということですが、これまでの交付金と異なるポイントがあれば、分かる範囲で説明を求めるのと、あわせて、交付金を活用して住民の日常の生活に係る支出を軽減できる支援策はどのように考えておられるのか、答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） 先ほども答弁させていただいたとおり、令和7年1月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策には、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充が盛り込まれました。今後、国において令和7年度の補正予算案が編成され、その後国会で審議される見込みでございます。今回、交付金は、当町における交付金額ベースで申しますと、今年度に措置された推奨事業メニュー5,511万円を大幅に上回る規模で措置される見込みです。従来の生活者支援分、事業者支援分とは別に、特に食料品の物価高騰に対する支援が特別に設けられることになり、推奨事業メニューの中に市区町村が対応すべき必須項目として、食料品の物価高騰対策向けの特別加算が設定されております。国は特別加算の具体例といたしまして、プレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイントのほか、お米券、食料品の現物支給などを挙げています。

国の制度趣旨を踏まえ、当町においても生活者の食料品購入等に係る負担を軽減するために必要な支援策の検討を進めるべきであるというふうに考えております。現時点では具体的な支援策をお示しできませんが、国から詳細が通知され次第、交付金を活用した施策の検討を行います。本件については、事業案の検討段階から議会と協議の上で進めてまいりたいと考えております。なお、国の通知等を含む詳細は後日の全員協議会で御説明する予定でございます。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 詳細は後日の全員協議会で説明されることですけれども、住民目線での事業の検討を進めていただくよう改めてお願いをいたします。あと、予算額が増額となる見込みということを踏まえて、これまで取組が難しいとされてきた事業なども視野に入れて、議会と情報を共有しながら検討を進めてください。

それでは、次の質問へ行きます。町道長野野良田線川原地先の交差点改良について

再度お伺いします。平成30年10月、町道長野野良田線川原地先の交差点、山川原への出入口に信号機の設置を陳情しました。8号線以西自治会住民の署名も添えてしたことに端を発し、朝夕の児童生徒の交通安全のお願いを愛荘町役場に今日まで強く働きかけてきました。その間、信号機の設置は極めて難しいとの回答があり、交差点改良で考えてみたらどうかという方向性が行政から示されました。また、1昨年12月議会では、川原地先の交差点改良の詳細設計を発注した後の報告は確認しました。その後、安全な交差点形状となるような図面作成はどの程度進められているのか、また交差点改良、完成の見通しはいつ頃なのか、町の報告をお願いします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 現在、担当課において、過年度の設計成果を踏まえ、交差点形状を修正し、必要な用地幅を検討するため、道路詳細の修正設計業務を発注し、業務を進めているところです。完成時期は、土地の所有者もおられる用地の買収を伴つたものになると想定されることから、明確な完成時期をお答えすることは難しいですが、道路延長の長さや施工範囲から推察いたしましても、長期の期間を要する事業であると考えています。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 町長、それだけですか。

では、再質問します。具体的にどういった道路改良を検討しているのか、お聞かせください。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 令和7年3月議会におきまして答弁いたしましたが、過年度に設計した内容では事業実施が困難であることから、交差点形状を再検討する業務を進めているところでございます。当該交差点につきましては、大きく分けると、町道長野野良田線がカーブとなっており、そのカーブ中に山川原からの道路が接続され、高低差や接続角度による見通しが悪いことへの構造上の課題と、稲枝駅に向かう通学、通勤されます自転車で通過される方々が交差点内を乱横断する利用上の課題があると考えております。これらに加えまして、当該道路が小学生の通学路にもなっており、横断歩道の位置や歩道の整備も併せて検討しておりました。こうした課題に対しまして、必要な道路用地と対策方法、事業費を考慮した内容を踏まえ、最良の案を現在検討しているところでございます。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 再質問します。非常に業務進捗が遅く思うんですが、もつとスピード感を持ってできないのか、答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 当該業務は繰越しを行い、現在業務を進めております。発注が大変遅くなり、御心配や御迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。今年度中に詳細設計と公安委員会協議を行い、次年度以降に引き続き用地測量や用地買収等の事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 今後の詳細な事業スケジュールをはっきり答弁していただきたいと思います。よろしく。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 詳細設計を終えますと、次に用地測量を実施し、それから用地買収となります。用地買収では、土地境界や登記事務が発生するため、場合によっては複数年の期間が要する場合がございます。それからようやく工事実施となりますですが、早くとも工事着手には当課としましては5年程度を要する見込みというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 毎回同じような答弁で残念ではあるんですが、工事着手に5年という答弁を引き出せたのは一定の評価に値するかなと思います。しかし、何回も何度も申し上げておりますけれども、計画的に事業スケジュールを立てて、スピード感を持って1日でも早く着手、完成していただくよう、切にお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移ります。子どもの人権が尊重される保育、教育活動の充実についてお伺いします。2024年、令和6年度の滋賀県におけるいじめ認知件数が1万3,540件で過去最多、全国では認知件数も過去最多で重大事態も過去最多。この数字の解釈は様々だろうと思いますけれども、いじめの理解が進んだことによる積極的な認知の数が増えたという解釈では済まされないと私は考えています。日常の学校生活の中で人権が踏みにじられている子どもの数が増えていると解釈しています。なぜなら、重大事態が全国的には前年度のおよそ7.6%増加し過去最多になっているからです。また、いじめの内容も過激化しているのではと推察しております。昨年度

と同様に危機的状況であると捉えなければならないのではないでしょうか。

そこで、町内における2024年、令和6年度のいじめの状況とその分析及び対応についてお聞きします。2024年度の町内校園におけるいじめの現況について、次の3点の問い合わせに説明をお願いします。1点目、校園種別に、いじめの認知件数と過去5年間の経年変化について、説明をお願いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） まず、いじめの認知件数につきましては、国の調査基準に基づき、小学校、中学校を対象としております。幼稚園、こども園の園児につきましては、幼児期の発達特性を踏まえますと、幼児の行動を一律にいじめや暴力行為として扱うことには慎重な姿勢が求められるため、国の調査でも幼児は統計の対象外とされております。このため、お尋ねの幼稚園におけるいじめや暴力行為の実態については件数としての把握は行っておりませんが、園では日々の関わりを通して丁寧に指導や支援を行っているところでございます。

したがいまして、数値につきましては学校分のみとなります。2024年度、令和6年度のいじめの認知件数は、中学校50件、小学校14件であります。過去5年の経過につきましては、小学校では、令和2年度40件、令和3年度29件、令和4年度31件、令和5年度43件、令和6年度14件となっております。中学校につきましては、令和2年度5件、令和3年度9件、令和4年度10件、令和5年度10件、令和6年度50件となっております。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 何よりもまずはいじめの認知が大切であるけれども、その際に留意していることはどのようなことなのか、答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針等に即し、早期発見、早期対応のため、各校に対して積極的認知を促し、報告をするよう指導をしております。特に、子どもの見取りを任せにすることなく複眼でを行い、組織全体で随時情報を共有することを心がけております。また、1人1台端末を活用した心の健康観察や、最低学期に1回は実施している生活アンケートなども活用し、子どもの様子の変化を把握し、いじめの見落としがないよう努めております。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 2点目に入ります。校園種別にいじめの主な内容について説明をお願いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調査における本町分の結果によりますと、小中学校ともに、冷やかしやからかい等の悪口を言われるが最も多くなっております。その他の内容につきましては、中学校では、嫌なことや恥ずかしいことをされたりさせられたりすることが次に多くなっております、仲間外れやパソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるが続いております。また、金品に関するトラブルのいじめも起きております。小学校では、仲間外れや、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされることが次に多くなっております。また、嫌なことや恥ずかしいことをされたりさせられたりすること、軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたりするといったいじめも起きております。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 再質問させていただきます。いじめの内容について、最近の傾向や特徴的なことはどのようなことがあるのか、答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 小中学校ともに、冷やかしやからかいが最も多いことは変わっておりませんが、ネット上の誹謗中傷が増えてきております。小中学校において子どもたちに情報モラル教育を実施するとともに、保護者も一緒に情報モラルについて学ぶ機会を持つなど、ネットいじめについて学ぶ場を設けております。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 3点目、参ります。校園種別に重大事態の発生があったかどうかの説明をお願いします。また、過去5年間においてあったかどうかの説明もお願いします。もしあったのなら、その事案の説明もお願いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 2024年度、令和6年度につきましては、重大事態は発生しておりません。過去5年間におきましても報告はございません。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 再質問します。今、過去5年はなかったということですが、万一重大事態が発生した際の備えや体制は構築できているのか、聞かせください。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） まず、本町といたしましては、そもそも重大事態へ発展させないことが何より重要であるとの認識のもと、日頃から教職員による早期発見、初期対応の徹底を図っております。児童生徒からの相談や日常の観察による小さな兆候も見逃さず、組織的に共有し、速やかに対応することを徹底しております。その上で、令和6年8月に改訂されましたいじめの重大事態の調査に関するガイドラインにのつとり、平時からの備え、発生時の迅速対応、第三者による透明な調査の体制づくりに努めているところでございます。また、ガイドラインに示されているチェックリストを各校で実施し、重大事態が発生した場合には速やかに必要な調査や支援が行えるよう準備を進めております。引き続き、重大事態を未然に防ぐための初期対応と発生時の迅速かつ適切な対応の双方に万全を期してまいります。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 対策としては、被害者となった場合も加害者となった場合もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えて協議や学校外の専門機関との連携が必要と思います。重大化要因の全てを網羅するものではないけれども、培ってきた経験も踏まえて、学校や教員の日常的な取組を、問題に気づいたときに初動が大切と思います。どのようにお考えですか。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 議員御指摘のとおり、先ほどの答弁でも申し上げましたように、初期対応、そして迅速なその後の対応という部分が本当に重要になるというふうに思っております。御指摘の中にもありましたように、学校内の教職員の見取りだけではなく、専門家のいろんな見立て、あるいはアセスメントからくる状況としての分かってきたこと等を総合的に判断しながら、しっかり子どもあるいは保護者の思いに寄り添った対応を心がけてまいりたいと考えております。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 最後の質問に移ります。いじめのない仲間づくりには、日常の教育、保育において子どもの身の回りに起こる問題を人権の視点から見詰め、考えさせる取組が大切であると私は考えています。町内校園において子どもの身の回りに起こる人権問題について子どもたちが学級で考え合った取組の報告をお願いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） まず、日々の保育、授業におきましては、子どもたちがともに体験し、協働的に学び、互いに交流する活動を通して多様な物の見方や考え方を認め合える集団づくりに努めております。こうした学びの積み重ねが相手の立場を理解し尊重する姿勢を育む基盤となると考えております。また、教職員は日常の中で子どもが発する小さなサインや声を丁寧に拾い、気になる変化があれば早期に対応できるよう努めています。あわせて、保護者からの相談や不安の声にも真摯に耳を傾け、学校と家庭が協力して子どもを支えていくことを大切にしております。子どもや保護者に寄り添う姿勢を学校、園全体で共有することにより、安心して相談できる環境づくりを進めているところでございます。

さらに、実際にトラブルが発生した場合には、それを貴重な学びの機会と捉え、なぜその行為が人権問題となるのか、今後どう行動すべきかについて子どもたち自身が話し合う場を設けております。主体的に課題に向き合うことで人権に関する理解を深め、自分や友達を大切する態度が育まれます。1例として、スマートフォンに関するトラブルがあった学校では、子どもたちが自ら話し合い、周囲を傷つけない使い方について考え、ルールを定め、それを全員で守る取組が行われております。今後も子ども一人一人の思いや背景を丁寧に受け止めながら、学校、園、家庭が一体となって人権感覚の育成に取り組むことで、安心して学び成長できる環境づくりに努めてまいります。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 再質問させてもらいます。子どもが主体的に人権問題に取り組むには教員の指導力が重要となります。こうした教員の資質、指導力の向上を図る研修をどのようにしているのか、答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 子どもが主体的に人権問題に向き合うためには、教員一人一人が人権に関する正しい理解を持ち、状況に応じて適切に関わる力を高めていくことが不可欠であると認識しております。そのため、本町では、年間を通じて体系的な研修を実施し、教員の資質向上に努めています。まず、人権教育の基礎となる知識や対応の基本姿勢を学ぶ研修を全教職員向けに実施し、子どもの気づきや声を丁寧に受け止める姿勢、保護者の思いに寄り添うコミュニケーションの在り方など、日常の関わりに直結する内容を取り扱っております。特に、教室でよく起こり得る小さなト

ラブルや言動の捉え方、早期対応のポイントについて具体的な事例を用いて学ぶことで実践的な力の向上を図っております。次に、専門性を深める研修として、外部専門家による講話やワークショップ、フィールドワーク等を行い、多様性理解、ハラスメント防止、SNSトラブルへの対応など、近年の人権課題に即した内容を取り入れております。また、校園内のケース検討会を通じ、教職員同士が日々の実践を共有しながら子どもの心の動きや背景を踏まえた支援方法について学び合う機会も設けております。

今後も教職員が子どもに寄り添いながら適切に指導し、子ども自身が主体的に人権問題に向き合えるよう、研修の充実を図ってまいります。

○議長（森野 隆君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 人権教育の指導方法等の在り方についての改訂に向けた有識者会議が開かれたようです。策定から17年がたち、現在の社会情勢を反映していないとして、改訂の必要性があるからです。そして、人権について扱っていない学校が多いとのことです。本町は人権尊重のまちづくりを推進しております。全ての町民の人権と尊厳が尊重されるよう取り組んでいただくようお願い申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 村西作雄君

○議長（森野 隆君） 続きまして、質問を続けます。5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 5番、村西作雄、一般質問を行います。

今回は、3点の質問を行います。まず、けんこうプールのプールゾーン通年運営の方策について、2問目は、町指定管理制度の矛盾とその対処方策について、3点目は、愛荘音頭の普及啓発をということで質問をいたします。

まず、1問目、けんこうプールのプールゾーン通年運営の方策について質問いたします。けんこうプールのプールゾーンあっては、今夏から7月から9月までの夏季のみの運営となり、多くの町民から以前のように通年運営してもらえないかと切実な声が私に寄せられています。本年3月定例会の一般質問で、私はふるさと納税型クラウドファンディングによりプールの修繕費を賄い、通年運営ができないかと提案しましたが、町長からは、全てのチラーの更新が必要となり短期間で多額の寄付金を集めが必要となる、また一旦寄付を募ってしまうと、目標額に達しなかった場合、目

的の達成がかなわず、その寄付金の使途が不明となることを懸念し、断念していると全く消極的な答弁に終始し、首長として何とか民の力もお願いし、町民や近隣住民のためにプールの通年運営を続けたいとの思いはこれっぽっちも感じられませんでした。

そこで、再度の提案です。プール敷地は町有のままとし、プール施設全体を民間プール事業者に安価で売却し、そのプール事業者によりプール修繕をお願いし、プールの通年運営やトレーニングジムの充実も図ってもらう。このことにより、年間約2,000万円の指定管理料も不要となります。令和5年度、6年度のけんこうプール指定管理料が、利用者増により来場者の利用料収入だけで賄え、2年間0円だったことを考えれば、こうした手法も全く可能性がないわけではないと考えますが、町長のお考えを求めておきます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） ラポール秦荘けんこうプールは、町内外の子どもから高齢者まであらゆる世代の方々が利用され、人々の健康増進の拠点として重要な施設と考えております。また、村西議員におかれましては、プールの建設に際し町職員時代に尽力をされ、大きな思い入れもお持ちいただいていることも承知をしております。これからラポール秦荘けんこうプールの在り方については、町の大切な施設であるがゆえに、議員の皆様とも令和5年度から教育民生常任委員会及び議会全員協議会等において複数回にわたって御協議を重ねてまいり、その上で、令和6年7月の議会全員協議会において、夏季のみのプール運用とドライゾーンの充実での運営を決定させていただいた経緯がございます。

議員御提案の民間プール事業者への売却も含めた運営については、指定管理者等と協議してまいりました。民間プール事業者様も、毎年平均500万円程度の修繕費と、おおむね3年から5年ごとに数億円を必要とする大規模工事のリスクと、営業売上高など採算を重視され、よいお返事を頂ける事業者様はございませんでした。村西議員におかれましては、町の大切な施設であるラポール秦荘けんこうプールの運営についていつもお心を配っていただいていることに感謝を申し上げます。住民の皆様の健康の保持、増進と豊かな生活のためにも、ラポール秦荘けんこうプールの施設を最大限に有効活用し、夏季のみのプール運用と、とりわけドライゾーンの充実を今後も図つてまいりたいと考えております。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ただいま町長からは、私の現職時代も含め、けんこうプールへの熱い思いを紹介いただきましたが、だからこそ、再度町民や近隣住民の願いとして、プールゾーン再開に向け試行錯誤すべきと提案しているものでございます。

答弁では、民間プール事業者への売却も含めた運営について指定管理事業者等と協議してきたとありましたが、数年前とは社会情勢も大きく変貌しつつあります。今こそ発想の転換をすべきではないかと考えております。折しも、今回の質問要旨を提出した後、11月30日には、滋賀県等は大津市にある1999年開業のピアザ淡海について、来年2月公募型プロポーザルを実施し、ホテル機能は維持する条件で土地を貸し、建物を売却することを決めたと報道発表がありました。まさに私のプール維持の提案と同じ手法であります。名を捨てて実を取るという格言がありますが、このピアザ淡海のように、けんこうプールもこうした工夫を重ねながら通年運営できないものかと思っております。けんこうプールはまさに今、愛荘町の顔となっているんです。残り4年間プールの指定管理期間が残っているということで、オールシーズンの開業についてどこにもアンテナを張らないことをせず、常にプールゾーンの通年開業を頭に置いてこれからも町長には尽力いただきたいと思っておりますが、町長の思いを聞かせてください。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど答弁でもお答えをさせていただきましたように、事業者様からは、やっぱり採算性ということを非常に重視されておられることが根底にございますので、それはすばらしいということでの御反応ということを頂けている状況ではやはりないということでございます。また、ピアザ淡海の事柄に関しましても御紹介を頂きましたとおりでございますが、これも実のところマーケットサウンディングという手法を、もう歴年、この6年ほどずっととてこられたんですけども、やはりどの事業者からも運営に係る費用ということがあまりに過重である、なかなか採算を見いだすことが難しいということで手が挙がってこなかったというようなところが経過としてもございます。また、この売却ということも言葉として出てはおりますけれども、最終的な建屋の除却というときの費用、これはもちろん事業者様としては負担は当然したくないということになってもまいりますので、最終的な出口の部分に関してはやはり行政の費用ということが大変過重に出てくるというのが実態であるというふうにも見ながらでもございます。その上で、どのような事業者様が関心を持た

れるのかというところを改めて今県と関係の団体において進めているものというふうに理解をしているものでございます。

村西議員の御質問の御意図としましては、プールということが年中使えるということが大変よいのではないかということでもございます。実際の部分としては、町のいろんな施設がやはり老朽化をしてきております。この管理維持だけでも本当に相当な費用を町民の皆様に御負担を頂いているというのが実態でございますので、それをどのように御負担を頂くのがより適切であるのかということを全体感を踏まえながら、今後もいろいろと研究をしていければというふうに思うものでございます。ただ、大変前向きな施設であるということは私も共有をする思いでございます。ありがとうございます。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。今の町長の再答弁聞かせていただいていますと、全くほったらかしにはしどかへんのやというようなことなのかなと。常に町民のために、あるいは近隣住民のために、あのプールをまさに健康増進施設として利活用していくという思いはずっと持ち続けてほしいなというふうに思っております。

2問目の質問に移ります。指定管理者制度の矛盾とその対処方策についてであります。去る9月定例会の一般質問で、私は指定管理施設に係る物価高騰による管理費増への対応と職員待遇等について当局の考え方をただしましたが、明確な答弁を頂けませんでしたので、再度質問をいたします。

まず1点目ですが、指定管理契約のリスク分担では、物価変動による経費増は指定管理事業者だけが負うとの解釈について、なぜリスク分担表に町と事業者両方に丸印をつけ、建設工事約款第25条、賃金または物価変動に基づく請負代金の変更のような条件をつけた中での物価高騰対応が取れないのか、町長に伺っておきます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 村西議員には、9月定例会において指定管理者制度におけるリスク分担について触れていたので、その際に答弁させていただいた内容が町の基本的な考えであります。しかしながら、今回は建設工事約款第25条、賃金または物価変動に基づく請負代金の変更のような条件を付した中での物価高騰対応について御質問を頂きました。現下、他市町において指定管理者制度における類似の対応と

して、賃金スライド制度の運用を導入される事例があることは認識しており、担当課において情報の収集に努めているものです。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 町長、私の質問に的確に答えていただきたいと思うんです。

去る9月の一般質問の答弁で、物価高騰対応として、協定で定めのない事項や疑義が生じたときはその都度協議して定めていくということで、当初の積算以上の物価変動があれば個別に協議すると返答がありました。だったら、物価変動に係るリスク分担表に町と事業者両方に丸印をつけるべきだと言っているんです。イエスかノーなのかどちらかという答弁が頂いていないように思うんです。賃金スライド制度の運用など聞いておりませんよ。物価変動に係るリスク分担表に町と事業者両方に丸印をし、物価指数等がどれだけ上がれば町の丸印を適用すると、明確にすべきと言っているんですけども、町長、御質問御理解いただいているでしょうか。

○議長（森野 隆君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 議員のほうからは、物価変動に伴うリスク分担を町と指定管理者と双方に両方に丸をつけてということでの御質問を再度言っていただきたいというふうに認識させていただきますが、議員おっしゃられますように、現在当町が指定管理でリスク分担を持たさせていただいております全協定について、全て物価変動への対応というのは指定管理者のほうに丸がついている状況でございます。この分につきましては、あくまでもリスク分担ということで、これはもう現在指定管理の公募をさせていただいている段階からその条件のもとで御応募を、条件を示させていただいた上で御応募いただいておるというふうに認識をしておりますが、今ほどもお話しいただきましたように、さきの9月の議会の一般質問で、協定書に定めがない事項には、疑義生じた事項については、都度、受発注者の協議をするというここの文言があるということで、仮に想定外の高騰等が発生して指定管理者による収益等で補えないほどの影響が出るなら、それは指定管理者側から申出を出されるものと考えておりますし、また、その申出ありましたら、町の執行部側のほうもその協議に真摯に向き合いまして、どういう対策をとっていくか、そういうスタンスで鋭意現在いさせていただいているところでございます。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） こだわるようですが、契約約款は25条に、どれだけ物価

指数が上がったら町も持ちますよということで、現状、愛知中学校でも物価変動だけで増額していますよね。こだわるようですが、町は物価変動のところに丸してへんけれども、何ぞかあつたら、万一物価変動が、もうすこし物価が高くなつてとてもやつていけんということやつたら相談する、考えるという答弁なんやけど、何でそれやつたら両方に丸して、この町の丸は物価指数がこれだけ上がつたら対応しますよというふうに明らかにできないのかというふうに聞いているんですよ。

○議長（森野 隆君） 室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） ありがとうございます。今議員おつしやつていただきました内容を踏まえて、今ほど町長のほうから答弁がありましたように、スライド賃金制度というのを導入されておられる自治体があるというところを御答弁させていただいたわけであります。今ほど議員おつしやつておられるリスク分担で、町と指定管理者と双方丸をつけてはどうかというようなところがこのスライド賃金制度に該当してくるのかなというふうに認識をしております。

現時点で調査しているものでありますので、あくまでも他市町の導入事例ということを参考に簡単に説明させていただきますけれども、この賃金スライド制度というの対象はあくまで指定管理者に直接雇用されておられる指定管理業務に従事する職員を対象として、指定管理料積算の上で、雇用形態別の賃金水準を図る指標を算出した変動率を乗じて増減額を算出するものと。それで、この変動率の算出に当たっては、県人事委員会の民間給与実態調査、または滋賀労働局の最低賃金を用いて算出されるものであつて、これらの変動率をもつて積算時の物価変動、積算の中に導入していくというようなものでございます。こういった制度を現在導入されておられる事例があるということで、先ほど町長のほうから答弁させていただきましたように、現在情報収集に努めさせていただいているところでございます。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ですから、そういうふうなことも検討していくのであれば、何遍も言いますけれども、リスク分担で何で指定管理事業者だけが丸になつて町は丸やなしに何もせんと、よっぽどのことがあつたら考えるということをおつしやるのかということなんですよ。両方とも丸して、この町の丸はどれだけ以上物価が高騰したら適用しますよと言うたらええだけ違います。くどくど言いませんけど、それについての御答弁はなかつたように思います。

次に移ります。次に、指定管理業者に勤務する職員の待遇問題であります。さきの答弁で、指定管理料の積算に当たって、指定管理期間5年間のベースアップについて積算し、予算化されているのは文化協会の管理するハーティーセンターのみで、他の指定管理施設に勤務する職員のベースアップ積算は皆無であることが明らかになりましたが、今日まで指定管理施設によって異なる予算積算について、予算執行最高責任者としてどのような査定をしてきたのか、町長に伺っておきます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 指定管理料の決定までには、施設所管課と財政担当課間の事前協議や、指定管理者選定審査委員会での確認を経て査定をした後、予算化しています。ベースアップ実施の有無や上昇率は収益や事業者の基準によって、また施設によって異なるものであり、物価上昇と同様に事業者様があらかじめ想定をして応募していただいていると認識しております。人件費の積算についても、法令遵守の観点から、最低賃金の保障はもとより、施設の運営状況や収益の見込み、業務量や難易度などを踏まえ、施設所管課の判断を採用しております。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 私はね、予算査定、町長が最終予算査定されるのに、ハーティーセンターに勤められている職員の人件費のベースアップは2.5%、ずっと原課から要求があつて見てます。しかし、ほかの観光協会とか体育協会の指定管理料については何のベースアップもできていませんと。これについてどのような査定、それがそのままいいのか、いや町長、これはハーティーセンターだけ、文化協会だけのベースアップやなしに、やっぱり体育協会、観光協会の指定管理料も同じようにベースアップすべきやないのかとなぜ言われなかつたのか、なぜそのまま通されたのかということを聞いています。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほども御答弁を申し上げております。予算というものは積み上げていっているものでございまして、私がこちらだ、あちらだというようなことで構築をしているという事柄のみでなく、やはりそれぞれの分野でお力を頂いております団体様、また指定管理制度でお請けを頂いている団体様の今までのやり取り、これは日々日々、定例の指定管理者と行政とのミーティングということもございます。中においてその事業のありようであつたり、こちらからのリクエストであつたり、ま

た先様からの御視点であったりということをいつも積み重ねてきた、その一定のものとして次年度予算ということが各課が構築をし、またそれぞれ財政部局ともすり合わせをしながら構築をされているものでございます。様々な裁定になっている、判定になっている背景にはそれぞれの歩みであったり、経過経緯であったり、またそれぞれの形態というところもあるかというふうにも思いますので、それら様々な要素ということが考慮された上で予算の構築ということになっているものであるというものでございます。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） いや、ですから、ちょうど今の答弁でしたら、原課の積み上げで来ているものであって、首長が何も査定してへん、そのままの状態で予算を確保しているんだというようなことだったと思うんですけど、私は一町の首長であれば、片や文化協会は2.5%原課から積んで上がってきている、片っ方は何も知らん顔、何も積算していない。これおかしいん違うけ、ちょっとほんでも考えんと駄目違うかと言うぐらいの査定はできるでしょうというふうに言っているんですよ。今年もまた人事院勧告7月に勧告されましたけれども、職員さんとか会計年度任用職員さんは3.何%、また人勧の関係で4月に遡ってベースアップされますよね。けど指定管理事業者は、一旦5年間なら5年間契約した、そして職員のベースアップも見ていないということであれば、5年間ずっとベースアップなしで、あるいは一部の事業者については利用料とか使用料とかでそのお金を何とかうみだそうとしてくれているかも分かりませんけども、それはあくまで自助努力ですよ。やっぱり指定管理事業者さんに働く職員さんことを思えば、もっともっと町もある程度の支援、ベースはつくっておくべきやというふうに言っているんです。

再度町長に聞くんですけど、本当にもう今の話ですと、原課から予算が積み上がってき、それをそのまま首長としての指示なしで通してきた、予算をつけてきたというふうに考えていいんですね。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 少しちょっと前回の御質問を頂いて御答弁も申し上げてきているかと思うんですけども、指定管理でお願いをしている、お力を頂いている、それぞれの分野、またいろんな特徴ということがあります。例えば、本当に収益事業をやりやすいところ、なかなかそれをできにくいところ、それぞれちょっと性質という

ことが異なるというところもございます。また、指定管理者制度本体としては、やっぱりこの指定管理者の皆様、行政ではない、より民間団体の皆様のノウハウであったりとか創意工夫ということを引き出すということの全体のパッケージにおいて、行政、町内の大変な資産である予算ということをより的確に活用していこうということで指定管理者制度ということが、これ世に存在をしているわけでございます。ですので、その全てを行政のほうのベースアップということをその団体様、指定管理を手を挙げてそれを請けていただいている方に全てその行政のいろんな基準ということを当てはめるという制度ではそもそもないものであるのかなというのが理解のところでございます。

私が予算と言うときに、いろんな部分、全体としてやはり目指すべき方向はこういうような社会であるという事柄に関して、私のほうから、よりこここの部分はこういうようなことを財政また担当課にも頼みたいということはして、その方向づけを形成していくということはもちろんございますが、それぞれ暦年でしていただいている部分、その瞬間瞬間で入れていく視点ということは、村西議員がおっしゃる部分、大事だというふうに思いますけれども、やはり原課がつかさとしてその部局を、その分野を見ているということに関して、財政の査定も含めて積み上がってきているということでの敬意というものは常に私は持っているものでございます。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 私は首長になったことありませんので、町長が最終どんな査定をしてどういうような予算を組んでおられるのかということは分かりませんけれども、やっぱり私が首長でしたらね、最終査定でこんな矛盾があつたらこれはちょっとほんでも原課考えなあかんでというぐらいは言うて、予算修正、予算増額してきたと思います、首長でしたら。そういうことで、町長はそこまで原課からの積み上げをそのまま尊重しているというようなことだったんかなと思うんですけど、もっともっとやっぱりそれぞれの指定管理者の思いとかもこの予算も見た中でやっぱり気づいてほしいなというふうに思うわけでございます。

次でございます。指定管理町有施設で町民のために働く常勤パート職員にも、役場会計年度任用職員と同じように期末・勤勉手当や地域手当相当分など平均約100万円にも及ぶ手当分を指定管理料に上乗せすべきと9月定例会で訴えましたが、町長は、常勤パート職員の手当を指定管理料の積算に組み込むこと自体を否定するものではな

いが、手当を含めた賃金の支給は指定管理者の取組の中で実施されるものと答弁がありました。もちろん、指定管理者が雇用している職員の給与額まで町が介入をしない、介入できないことは百も承知しています。しかし、年間にわたり指定管理者が予定していた利用料等の収入増について管理者は創意工夫をしながら努力すべきだと思いますが、それがかなわないこともあるわけで、やはり町はしっかりと管理者が雇用する職員のベースアップや各種手当分を指定管理料に見込む必要があると思うますが、町長の考えを再度求めておきます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） さきの9月定例会において同様の御質問に対し、「施設を取り巻く状況に変化が生じ、指定管理者から相談を求められる折には、個別に協議していくものと考えます。」と答弁をさせていただいております。なお、さきの答弁で他市町における賃金スライド制度のお話をさせていただきましたが、詳しくは担当室長より答弁をいたします。

○議長（森野 隆君） 室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 他市町において導入事例がある賃金スライド制度とは、昨今の賃金水準の上昇や民間事業者の参入リスクの上昇等を踏まえ、指定管理者の健全経営を通じた施設の適切な運営管理や業務の適正な履行の確保を目的に導入されております。この制度を導入した場合、村西議員が言われるベースアップに対応したことになると考えますが、指定管理者制度は民間企業の参入を前提としていることから、役場の賃金や手当を基準にするのではなく、民間で使われている指標を用いて算出をされておられます。この制度は一部の自治体において導入されておりますが、当町においては今後現状を調査しつつ、制度について研究してまいりたいと考えております。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 本年10月20日、滋賀県人事委員会はベースアップ勧告を行い、給料は平均3.28%アップ、期末・勤勉手当は期末が1.25月から1.275月、勤勉手当が1.05月から1.075月となり、期末・勤勉手当で0.05月分のアップを答申されました。この人勧で正規職員はもとより会計年度任用職員も本年4月に遡り、この12月定例会での補正対応でベースアップされると思うんですけれども、経営戦略課長、それでよろしいでしょうか。

○議長（森野 隆君） 課長。

○経営戦略課長兼行革・DX推進室長（田中孝幸君） ちょっと数字につきましては、今詳細の中で確認はできませんが、当町のほうの人事院勧告とまた県のほうの人事院の部分でのベースアップにつきましては、今12月議会の追加のほうで提出させていただく予定でございます。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 私は、観光協会や体育協会の雇用職員について、利用料や物販での収益が当初予想よりも上がらない収支もあるわけで、せめて人勧並みの職員のベースアップを指定管理料に上乗せすべきと言っています。賃金スライド制度を研究するとの答弁が先ほど室長からありましたが、多くの指定管理施設はあと4年間も現状の指定管理料で推移すると思われます。取り急ぎ来年度以降の指定管理料に職員のベースアップ分を役場の人勧の施行と同じような別枠で増やす考えはございませんでしょうか。指定管理事業者は、数年の限られた期間の中ですら職員雇用が図れず、現行給与体系では若年のやる気満々の職員雇用もままならない状況で、ひいてはそれが施設の積極的な運用にもつながらない状況でもあります。何回も申しますが、本来町がやらなければいけない施設を運営いただいているとの思いを指定管理事業者に注いでほしいと思います。この件について御答弁を頂きたいと思います。

○議長（森野 隆君） 室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） ありがとうございます。今、村西議員のほうからは指定管理者の賃金形態について、非常に現場で努力されておられる職員の皆様への賃金保障というところ辺で御質問いただいているかなというふうに思います。今現時点では、今ほど申し上げました現在調査中ではありますが、この賃金スライドの制度というのも研究もしてまいりたいと考えておりますし、その制度の導入時期というところにつきましても、まだまだこの研究をしていかなければ当町の指定管理に適しているのかどうか、そういったところ辺もございますので、即座の対応というのが可能かどうかと言われますと、ちょっとそこについては、すぐの次年度以降の対応というのではなく、ちょっと無理かなというふうには考えております。

ただ、あくまでも、先ほど答弁の中でもお話をさせていただきましたが、役場職員、会計年度職員の賃金のベースアップと同様の形でというところ辺のお話も頂いておりますけども、あくまでも指定管理者制度ということで、これは団体さんを含め民間企

業さんの参入を前提としているというところから民間で使われている指標のほうを用いて算出するのが現在導入されておられる事例でもありますし、当町についても調査研究していく中では、そういったところからまず考えていくべきなのかなというふうには考えております。即座の対応というところについては、ちょっと今の段階では来年度以降ということはちょっと申し上げられないかなというふうには思っております。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 指定管理者制度に係る考え方がね、町の執行部さんと私の思いというのがちょっとスタートからずれているんで、なかなか議論がかみ合わないといふのは一定あると思うんです。思うんですけども、室長もおっしゃったように、こういった賃金スライド制度も検討していきたいということであれば、あと残り4年間、ほとんどの施設はあと5年間のうち4年も指定管理期間があるわけですけども、その間ずっとほったらかしやということじゃなくて、やっぱりこうしたことでの一定、町としての考えられる、何とか応援できるということであれば、やっぱり来年即は難しいかも分からんけれども、しっかりと指定管理事業者に勤める職員さんの思いも酌んでいただいて、考えていただきたいなというふうに思っております。

次に、質問に移ります。指定管理者制度は該当施設の管理費を含めた施設運営を年間幾らかで民間企業や法人等にお願いしているのですが、愛の郷やいきいきセンターの社会福祉協議会、ハーティーセンターの文化協会、スポーツセンターの体育協会などは収益が上がる施設内にないため、公募しても毎回1団体のみで、果たしてこれらの施設が指定管理制度にふさわしいのか、疑問を持っています。もちろん、運営委託では施設の利用料等の収入、支出は全て町が負う必要がありますが、運営委託方式で毎年柔軟に年々の実態に合った委託料を設定してもいいのではないかと思っていますが、町長の考えを求めておきます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 村西議員から御提案いただいた運営委託方式につきましては、公共施設の日々の運営、経営を事業者へ委託するという意味で御提案いただいていると推測いたしますが、自治体が各種業務を民間に委託しようとしますと業務委託ということになります。この場合、例えば施設の運営ということで申し上げますと、受付業務や清掃、警備業務、また行事の運営など必要な実務を全て町が構築し、それを個

別に発注することにならざるを得ず、各分野に知識や経験をお持ちの民間人材による創意工夫を発揮した柔軟な運営の実現ということからは離れてしまいます。このようなことから、包括的な仕組みとして、スペシャリストとしてその分野における力を存分に発揮いただきながら施設に係る全体の運営を担っていただけるものとして指定管理者制度があります。町の直営のもと毎年業務委託していくことは、旬な民間の知恵や気づき、ノウハウや企画力を生かすことができないなど、かえって望まない結果につながる可能性を生じます。御提案を頂いている3つの団体様に管理していただいている施設については、施設の規模や利用団体の特性から収益が得にくい施設ではあります。しかし、施設の管理や受付という業務だけではなく、自主事業によって受託者の特性を生かした魅力ある事業も実施、展開できることから、現状、最も施設の目的を効果的に達成でき、町民の皆様によりよいサービスを提供できる手法として指定管理者制度を採用しており、今後も継続していく考えであります。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） そうですよ。運営委託方式はやっぱり町が大きな負担を担うということになる、それはよく分かります。ですから、私は町が大きな負担を抱えない今の指定管理制度に対してもっともっと指定管理事業者の立場に立って寄り添って、職員のベースアップを含めた思いやりのある指定管理料を示すべきだというふうに申しているんです。そこをちょっと考えてもらわないと、本来は町が自分で管理して自分で収入を見て支出を見てというようなことをしていかなければいけない施設を指定管理制度で管理いただいているというところを御理解いただきたいなというふうに思います。

次に、各企業や団体に支払う毎年の指定管理料は、本来余ればその企業や団体の収益に、足らなければ持ち出しとなるわけですが、プールや学童の運営をお願いしている企業はともかく、社会福祉協議会や文化協会、体育協会、観光協会は収益が出れば収益団体として法人税が加算されるため、毎年余剰金が出ればその額を町に返還されている実費弁償方式をとられていると思いますが、過去5年間にわたる企業を除く各団体の指定管理契約ごとの各年度の指定管理料と返還額をお示しをいただきたいと思います。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） ただいまの御質問につきましては、担当室長から答弁をさせ

ていただきます。

○議長（森野 隆君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 令和2年度から令和6年度の過去5年間で各団体に支払った指定管理料と返還額についてお答えをいたします。

まず初めに、指定管理者愛荘町社会福祉協議会、管理施設は愛の郷、いきいきセンター、はつらつドームの3施設です。令和2年度指定管理料8,156万9,000円、返還額218万5,832円。令和3年度指定管理料8,433万9,000円、返還額299万4,806円。令和4年度指定管理料8,576万7,000円、返還額297万7,642円。令和5年度指定管理料9,037万5,000円、返還額328万2,126円。令和6年度指定管理料9,822万6,000円、返還額7万388円。

次に、指定管理者愛荘町観光協会、管理施設は愛知川駅コミュニティハウスです。令和2年度から令和6年度にかけて指定管理料の返還額は0円であるため、各年度の指定管理料のみ申し上げます。令和2年度738万5,000円、令和3年度から令和6年度の各年度は同額でございまして、754万4,000円です。

次に、指定管理者愛荘町観光協会、管理施設は湖東三山館あいしうです。こちらも指定管理料の返還額は0円であるため、各年度の指定管理料のみ申し上げます。令和2年度1,096万4,000円、令和3年度980万9,000円、令和4年度965万2,000円、令和5年度1,036万円。なお、令和6年度は直営であったため指定管理料は発生をしておりません。

次に、指定管理者愛荘町体育協会、管理施設は愛荘町スポーツセンター、愛知川体育館、愛知川武道館、豊国運動公園、ふれ愛スポーツ公園、宇曾川グラウンドゴルフ場、愛荘町中央スポーツ公園の7施設でございます。令和2年度指定管理料3,696万円、返還額95万3,167円。令和3年度指定管理料3,696万円、返還額53万1,566円。令和4年度指定管理料4,100万、返還額18万5,194円。令和5年度指定管理料4,100万円、返還額41万8,339円。令和6年度指定管理料4,100万円、返還額15万1,174円。

最後に、指定管理者愛荘町文化協会、指定管理施設はハーティーセンター秦荘です。令和2年度指定管理料3,011万5,000円、返還額117万4,607円。令和3年度から令和6年度の各年度の指定管理料は同額で3,001万9,000円で、返還額につきましては令和3年度が1,755円、令和4年度が2万4,582円、令和5

年度2万1,933円、令和6年度4,293円でございます。

なお、中山道愛知川宿街道交流館の過去5年間の実績については、民間企業及び直営であったため除いております。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 室長、長々とありがとうございました。今聞かせてもうでいいますと、令和2年度から愛知川駅コミュニティハウスと湖東三山館あいしょは返還額がゼロと。ゼロということは、どんぴしや収支が合ってゼロなのか、あるいは観光協会が一部持ち出してゼロになっているのか、どちらかだと思うんですけども、商工観光課長、る一ぶる愛知川と湖東三山館の返還額ゼロについて、観光協会の皆さんからどのようなお声、赤字がこのぐらい持ち出して相当しんどいのやという声があるのか、どんぴしやでいけてるので、何もよろしいですよという声なのか、声を聞いておられたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森野 隆君） 商工観光課長。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） お答えします。

愛知川駅コミュニティハウスにつきましては、特に大きなそういった金額の面については聞いてございません。しかしながら、湖東三山館あいしょにつきましては、指定管理料を見ていただきますとおり、令和2年につきましては1,096万4,000円から令和4年にかけては965万2,000円まで減額をさせていただいております。これにつきましては、過去に経営の在り方を検討というようなところをさせていただいて、指定管理者様にも収入を上げていただいて、できるだけ指定管理料を下げていこうというような方針で下げさせていただきました。2年から4年にかけまして金額も落ちましたので、この折につきましては少し金額的に苦しいよというようなお声を聞かせていただいたところでございまして、その声を聞かせていただいて、令和5年には少し商工観光課のほうでは検討をさせていただいたという経緯がございます。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。指定管理料としての精算ですので、赤字やさかい、即そのとき埋めなというようなことは私は申しませんけれども、これ

だけ団体によってしんどい施設も団体もあるわけでして、今後も十分議論を頂きたいというふうに思います。

次、最後の質問に移ります。これらの返還金の額を年度当初に予測することにより、職員待遇の改善を含めた年間の事業変更計画を担当原課と協議することにより返還金をほぼゼロにすることも可能だと思いますが、担当室長の考えを求めておきます。

○議長（森野 隆君） 室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） まず、返還金が発生する事例として考えられるのが、1つ目に工夫や努力による経費節減、2つ目に創意工夫による収益の増、3つ目に事業削減による不用額が考えられます。1つ目、2つ目の場合、本来は受託者の収益となるものであり、その収益を職員待遇の改善に充てることは問題ないと考えており、また返還を求めるものではございません。よって、全体の計画額が変わらなければ、しっかりと事業計画を作成し発注者の承認を受けていただくことで問題はないかと考えております。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。前向きな御答弁を頂いたというふうに思うんですけども、ただ、さっき室長申されました事業削減による不用額、これについて、幾ら余らしてもこれを別の用途で使うということは難しいでというようなお話やったと思うんですけど、これも天気の都合で、例えば外でこんなイベントをしようと思って予算を30万見ていたということであっても、それが天候の都合で中止になる場合もあるわけで、全くその事業者の事業縮小だけでお金を余らしてはいけないよということは分かるんですけども、やっぱり天候の問題とかそういったことでの事業縮小もあるということだけは頭に置いていただけたらありがたいかなというふうに思います。

それでは、最後の質問に移ります。愛荘音頭の普及啓発をということで御提案をしたいと思います。去る11月16日、爽やかな秋晴れのもと、商工会青年部主催の66かまど祭がラポール秦荘一帯で開催され、多くの町民でにぎわいました。青年部の皆さんの前日の準備から当日の運営や後始末まで、大変お世話になりました。当日、そのステージで振りつけを交えた愛荘音頭が披露され、町内の観光名所や名産をちりばめた歌詞とテンポのよい曲、若者向けの振りつけに魅了され、私もすっかりとりこになりました。早速CDを買い求めました。この曲は東円堂の廣嶋均治さんが作曲され、廣

嶋さんの知り合いの井上政廣さんが作詞された作品です。その昔、旧の秦荘町には町民の歌がありましたが、愛荘町になってから丸20年、愛荘町民が気軽に踊れ口ずさめる歌はありません。制作者の承諾を得て、町制施行20周年記念に町民が一体となり、誰もが口ずさめ踊れる歌として町で普及啓発すべきと考えますが、商工観光課長のお考えを求めておきます。

○議長（森野 隆君） 商工観光課長。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 愛荘町商工会青年部をはじめ関係各位の御尽力のおかげにより、66かまど祭が盛大に開催されたことについて、この場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

愛荘音頭は、金剛輪寺や宇曾川をはじめ愛荘町の伝統工芸品などが歌詞となっており、町民の皆様にとって親しみやすい歌になっています。町の魅力をPRするに当たって、商工観光課としてはこの歌は町のPRに寄与するものであると思っております。現在、湖東三山館あいしょうにおいて愛荘音頭を館内放送により流しておられますが、町の歌としての普及啓発についてはお聞きになられた皆様のお声を参考にしてまいりたいと考えております。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ただいま商工観光課長からは、三山館で流される曲をお聞きになられた方のお声を参考にしていきたいというような答弁があったんですけども、町としては私は全く受け身的で、町としてこの曲をどうしたいのかという考えがちょっと見えてこないんです。本来ならば、町制施行20周年記念として、町が主体となって町民の歌、町民がみんな口ずさめる歌をこの20周年を記念に作ろうというようなことで進んでいただいたら、もっともっと自然に町民の歌として町民に周知できたのではないかというふうに思うんですけども、制作の方、伺っていますと、著作権の問題とかそんなんよろしいんや、どんどん気に入ったら使ってくださいよというお声を私も聞いているんです。町長、副町長にちょっとお聞きしたいんですけど、この曲をお聞きになられたことがあるか、あるいは踊られたことがあるか、お2人によつとお聞きをしておきます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） ハードルが高めの踊ったことがというお問い合わせを頂きましたんですけども、踊ったことはないんですけども、これ聞かせていただいて、大変お

つしやるようすにテンポよくて、その愛荘の部分での、あなたと私の相性ですね、それにかけながらといふことも非常によい歌詞であるし、テンポもよい歌だなと思ひながら拝聴をさせていただいたものでございます。

○議長（森野 隆君） 副町長。

○副町長（杉本基治郎君） 私はCDを見させていただきまして、踊りはできないんですけども、CDに流れてくる愛荘町内の風景ですね、山比古湧水とともに含めて、もちろん金剛輪寺も出てくるんですけども、そういったところ、なかなかよいCDであったといふうに感想を持っております。

○議長（森野 隆君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） お2人ともテンポのよい親しみやすい歌だなというようなことは受け止めていただいていると思うんです。議長、この議場で私、歌うことはできませんけれど、歌詞を紹介したいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（森野 隆君） 時間がある限り。

○5番（村西作雄君） よろしいですか。歌詞だけ紹介をさせていただきます。桜舞う、流れる音の宇曽川に、2人の姿晴れやかに、愛、愛、愛、愛、愛荘の、あなたと私の相性は、愛、愛、愛、愛、愛荘の、踊り踊れば愛荘音頭。湧き水が、あふれる音の山比古に、命の水で寿命増す。そして、3番です。滝落ちる、菩薩の涙、観世音、渓谷望む美しさ。次に、秋深し、湖東三山見る景色、金剛輪寺、紅葉降る。最後です。びんてまり、ガラスに入る、あら不思議、伝統守る縁起物、愛、愛、愛、愛、愛荘の、あなたと私の相性は、愛、愛、愛、愛、愛荘の、踊り踊れば愛荘音頭。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） よろしいですか。

それでは暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（森野 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 久保田正利君

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 1番、久保田正利。一般質問をさせていただきます。

まず初めに、自然を生かし、本町に見合った町の整備方針の進捗状況は、2つ目、町内幼稚園における送迎バス利用時の待合環境状況は、最後に、無料耐震診断及び補強改修支援の拡充の検討は、以上、3問について一問一答でお願いします。

まず初めに、町長は、未来への投資、未来への支出、未来に向けてのみずみずしく新陳代謝のあるまちを目指しますと話されています。福祉、教育、子育て、そして天然芝のある公園、スポーツの場、山や川に恵まれ豊かな自然を生かした仲間や家族とともに過ごせるバーベキューパークの整備を考えていたいと話されています。以上のことからお伺いします。本件について、令和4年9月と12月に一般質問をしました。現在の進捗状況を求めるます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） これまで議会で御議論を頂いたとおり、安らぎと潤いを生む空間整備や豊かな自然を活用した地域活性化は、町内の各エリアの特徴を踏まえて進めています。東部地域の振興については、これまで説明してきたように、宇曽川渓谷を中心に据え、町内外からの来訪者が周辺の自然に触れることで愛荘町の魅力を体感できる環境づくりを目指しています。こうした体験を通じて東部地域の付加価値を高め、にぎわいを創出することが狙いです。具体的には、山比古湧水周辺に来訪者が利用しやすい駐車スペースのありように関する検討を深め、来場しやすいエリアづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ただいま答弁いただいたように、1つ目として、町内の各エリアの特徴を踏まえて進めていますということを改めてお聞きしましたけれども、私が今質問させていただいているのは、進捗状況はどうですかと聞いておりますので、仮に1から10が完成形だとしたら、今どの辺でどういう状況であるのか、答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君） 進捗状況ということでございますけれども、今東部地域の振興につきましては、これまでより様々な議論を頂いておるところでございます。東部地域の振興の中でも中心と捉えるのは宇曽川渓谷というところで、今現在宇曽川渓谷につきましてはハード部分の整備についてはまだ進んでいない状況でございますが、

内部の検討といたしましては、先ほど町長申しましたとおり、駐車スペースのありように関する検討を深めていくというところで今検討を進めているという状況でございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 冒頭にも説明しましたけれども、令和4年9月と12月に質問をさせていただきました。ハード面と言われますけれども、駐車スペースの話は前回6月、9月でもおっしゃられた内容で、まだ今年に入ってからの話だと思うんですけれども、令和4年から考えてどれだけ協議をされて進んできたのか、今はどの辺なのか、私が聞いているのは進捗状況ですので、そこを詳しく御説明ください。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君） 協議の状況といいますか、その進捗に関してでございますけれども、この東部地域の振興に関しての協議がどれだけ進んだ、また今の駐車スペース、駐車スペースにつきましては今年度ということでございますけれども、令和4年の9月議会等で御質問いただいた以降でございますけれども、内部におきまして、回数にいたしましては、具体的な回数というのものは今ちょっと振り返りますと数えることはちょっとできないんですけれども、実際、内部では、予算であったりそういった時期を踏まえまして検討のほうはしていたというところです。その進捗という部分につきましては、今年度、一定、今の駐車スペースというところの方向性を出したというところが1つの進捗という形でございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） すみません、回数もなんですけれども、今言っておられるように、特徴を踏まえて進めています、その2番目に答えていただきました、愛荘町の魅力を体感できる環境づくりを目指しています、こうした体験を通じて東部地域の付加価値を高め、にぎわいを創出することが狙いですというふうに答えてはいただいているんですけども、もう1回聞きます。進捗状況はどんな状況ですかと聞いていいんです。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君） 具体的な進捗状況というところでございますけれども、具体

的な進捗状況につきましては、それぞれ事業、ソフト部分につきましては、地域を活用してウォーキングであったりとか自然観察であったりとかそういう体験をしていただくというところに關しましては引き続きずっと事業のほうは進んでいるというところでございます。ただ、今、先ほども申し上げましたけれども、ハード部分の整備につきましては今のところはまだ進んでいないというところ、ソフトにつきましては、これまで様々な団体様であったりとか、あと町が実施するような事業に関しては実施をしているというところです。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 進捗状況ですので、当然思いがあつて1から10までというスケジュールを立てられていましたと思うんですけれども、今その進捗状況はどれだけですかと聞いているんです。山比古湧水など、とうの昔にありましたよね。その自然とか愛荘町の自然を生かして、ではこれからどうしますよ、こうしますよということを掲げはつたわけであつて、その掲げた内容はこの4年間の間でどれだけ来たんですか、1から4ですか、6ですかというところをお聞きしているんです。駐車場整備は、そんな駐車場にこだわってもらわなくとも結構ですので、事業として、思いとしてどれだけ進んだのかということをお聞きしていて、このスケジュール感で、では最後はどこで終わるんですかということを僕は聞いています。そのうちの今はどこですかということを聞いています。

以上です。

○議長（森野 隆君） すみません。申し上げます。町長及び執行部に申し上げます。質問者の要点を、しっかりと答弁のほうは要点をまとめて発言していただきますように、よろしくお願ひいたします。企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君） 具体的な進捗状況、ゼロから10までで置いたときというところで、申し訳ございません。

ハード整備につきましては、まだこれからというところでゼロか1かというところになります。検討としては進んでいるというところです。全体としての構想にどれだけ近づいているかという部分につきましては、住民の皆様であつたり来訪者の皆様の活用が進んでいるというところで、道半ば、5分ぐらいの進捗というふうに考えているところでございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 住民の方が活用されているのは、今はＳＮＳとかネットで住民たちが、利用者たちが拡散して、こんなところがありますよと広げてくれてはるだけで、町としてあそこを広げている、何かをしているというところは僕はあまり見受けられないと思うんです。なので、みずみずしい新陳代謝あるまちを目指しますというところをもうちょっと熱弁していただきたいなと思っています。ハード面が多いのであれば、4ですよでも僕はいいと思うんです。でも、自分の中でこれを掲げて今まで来たというところの説明をしてほしいと言っているんです。だから、進捗状況をお教えくださいという、再度というか、もう最後にしておきますが、お願ひします。町長、いかがでしょうか。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） まず、久保田議員も何となく御認識いただく部分あるかなというふうには思うんですけども、これは議会それぞれの議員の方であったり、また、全協でも御関心をお持ちいただいての宇曽川右岸のありようというところがずっと根底にある議論だとは思っています。法面ができてもう50年ほどたちますので、やっぱり雨を含んだとき、その後は結構崩落がどうしても生じてしまっている。小石、結構大きなものも含めて土砂の流出ということも道路に向けてあるということがあります。それで、なおやはり右岸道路をしっかりと通行できるようにということが大事じゃないのかという御指摘は議員の方々からも頂くことは多うございました。ここに向けての議論をしっかりとやっていくということをこの数年どうしても向き合わざるを得なかつたというのはあります。県とも累次これを協議してきているわけでございますけれども、県としては管理のための道路ということであって、その機能ということをスコップ等々でそれを撤去して使えるということがあれば現状ということにならざるを得ないということが出てきておりますが、今あそこの車両の通行を止めておりますのは、やはりそこを通行される車両、また人も含めてございますけども、万が一おけが、また車への事故ということは、やはり行政としてはそういうことはリスクは避けなければならないということでございます。では、あれを完全に何の不安もない完璧な状態にあれだけの距離の法面を……。

○議長（森野 隆君） 町長、先ほど申しした、まとめて要点をお願いいたします。進捗状況をお尋ね質問者はされておりますので、お願ひします。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。どうしてもこれ大事な部分でござい
ますので、御報告をさせていただければというふうに思っておりますが、努めます。

というようなことがありまして、あそこを修復していくのは多分数千万という単位
では難しいであろうということが出ておるというのが実は背景にあります。その中に
おいても、この愛荘町のほうで整備をしていった山比古湧水の周辺の駐車場、これが
夏の非常に繁忙期というか、多く来てくださるときにはなかなか利用がしにくいとい
うお声もある。止める方も決して悪い環境をつくりたいということは思っていらっしゃ
らないはずでございますので、より良好な環境をお迎えをしていくということ
が肝要であるということにこれが今たどり着いてきているものでございます。

そういう点におきましては、これ大変重要な、皆さんが良好な環境でお使いを頂く
ということを保全していきたいというふうに思っておりますので、どうしてもその部
分、いろんな可能性ということも探ってまいりましたけれども、駐車場のエリアをし
っかりと安心を頂けることにしていくというのが、現時点において大変な何億とい
ことに向き合うということが非常に難しいことでございますので、1つの現実的な解
としてそのようなところに今たどり着いてきているというのがあるものでございます。

また、にぎわいの部分ということに関しましては、大変ありがたいことに森林組合
の皆様であったりいろんな御関係の方々であったりということでキッチンカー等々が
現在はお越しを頂けるということも現れておりまして、大変ありがたいことと思って
おるものでございます。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 町長、今ちょっと視点がずれていたと思うんですけども、
僕も素人ではないので、あの落石、あの崖をどういうふうに保護していかなあかん、
どういうふうにしてステップを積んでやっていかなあかん、野鳥保護の区域でもある、
その他もろもろ、その他の法律があるというのを僕も承知しております。なので、そ
この数億、数十億かけて愛荘町がお願いしますということはなかなか僕はさらにハ
ード過ぎるので、そこは僕、一切触れていません。一切触れていないです、ハードルが
高いのを知っていますから。だから、今の現状のできる範囲を僕はここを生かしたほ
うがいいのではないかという思いで今質問をさせてもらったんです。そのためには
少々ハードルの高いところもあるかも分かりません。これは少々あえて言うておきま

すけど、少々ハードルの高いところもあるかも分かりませんけれども、整備するに当たっては、まだ崖地を修復しようとするほど、全然違う、安価になってくるかなというふうに思っています。そのためにはスマートインターもありますし、金剛輪寺もあります。やっぱり河川で自然が裕福にあるので、そういうところを生かして財源を集めて、またそういうところで自然に戯れてみんなの居場所をつくることについてはそんなにハードルの高いことではないかなと思うので、そういうことを1つでも前に進めていっていただけないかなと思って、進捗状況はということでお聞きしました。前回にも、あのときは中西副町長が言うてくれてはったんですけども、箱物を建てていくということは管理が大変になるというのも私も十分分かっていますので、箱物ではなくて自然と戯れるとおっしゃっていただいていたので、そういうところは何ら、小さいところから徐々に膨らしていくことによって僕はそんなに費用のかかることではないのかな、もちろんある一定の管理費は要るかと思うんですけども、そういうふうにして前に進めていっていただきたいなということをお話しさせてもうているので、その答弁をお願いします。あんまり答弁ばかり聞いていると何か違うほうに行ってしまいますので、たくさんしゃべりましたけど、その件についてお願いします。

○議長（森野 隆君） 再度申し上げます。要点をまとめて簡潔にお願いいたします。

町長、お願ひします。町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。今ほどおっしゃっていただきました、私どもも答弁してきておりますように、箱物ということではなくても良好な環境ということはつくりやすいという、つくりていけるというふうに私も思っているところでございますので、引き続きこの辺りしっかりと、関係の団体様であったりというところ、ちょっと東近江の側も出てはまいります。また進んでいくように尽くしますので、またお力も頂ければ本当にありがたいというふうに存ずるものでございます。ありがとうございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ぜひとも進めていっていただきたいなというふうに思っておりますので、前向きによろしくお願ひします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。町内幼稚園における送迎バス利用時の待合環境の状況はということで、幼稚園送迎バスを利用するため多くの保護者の方々が指定された場所でお子様と送迎バスを待っています。しかし、雨天時や猛暑日

などの際には、傘を差して立って待つ、あるいは自車で待機せざるを得ない状況が多く見受けられます。このような環境は、子育て世代にとって決して優しい送迎環境とは言い難い状況です。送迎時間は一時的ではあるが、屋根つきの簡易的な待合スペースを整備することで雨や暑さをしのぐことができ、保護者の負担軽減や安全性の向上につながると考えます。また、送迎時間外には、地域の高齢者や一般の方々が気軽に利用できる休憩場所としても活用できると思います。地域交流の促進も期待できると考えます。住みよいまちとはこのような小さな配慮の積み重ねによって実現していくものであり、町が子育て世代や地域住民に寄り添った環境を整えることが重要であると考えます。このことから何点か質問させていただきます。

1つ目として、幼稚園送迎バスの待機場所は何か所あるか、お伺いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 町内2つの幼稚園の送迎バスの待機場所は、秦荘幼稚園が39か所、愛知川幼稚園が24か所あり、合計63か所ございます。令和7年度に利用している待機場所は、秦荘幼稚園が16か所、愛知川幼稚園が18か所であり、合計で34か所を現在利用しているところでございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 引き続き質問を続けます。2番目として、雨天や猛暑時に、保護者や子どもたちがどのような環境で送迎バスを待っているのか、町として把握されている状況をお伺いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 幼稚園送迎バスの待機場所の状況につきましては、町内で令和7年度、待機場所34か所のうち雨や暑さを一時的にしのぐことができる場所は18か所あり、それ以外の場所におきましては、御意見のように雨天時や猛暑時には車中での待機、傘などでしのいでいただいているところもあるのが現状でございます。幼稚園送迎バスの待機場所の設定につきましては、待機児の保護者や子どもたちの安全が確保できる場所の確保に御協力いただくようお願いしており、バスを御利用いただく保護者間や土地所有者などとの調整をしていただき、幼稚園の職員が現地を確認し、バス運行会社にも安全に運行できるのかを確認しながら決定しているものでございます。

また、待機場所では保護者や子どもたちの待機時間があまりないような運行として

いることや、他の車両等の通行の妨げとならないよう事前のお願いをしていることで御理解を頂いており、特に御不便を感じておられるとの御意見は直接的には頂戴をしておりません。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 再質問させていただきます。特に意見等はないというふうにお聞きはしておりますが、1つ目に答えていただきました、車中での、34か所のうち18か所がしのぐ場所があるということでありましたけれども、そのほかはしのぐところがないということですが、子育て支援とかいろいろ町としておっしゃっていただいている中で、このような環境がまだある、ほかにもあるというところをどのように思われているのか、お伺いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

子育て支援の幅というのは大変広いものがございますし、その手法というものも多岐にわたるというふうに思っております。あとは非常に細かいところまで全て網羅できればよいわけでございますけれども、物理的なものとかそれから財政的なもの、あとは総合的に考えて本当にそれが恒久的に必要であるか、そういう部分も勘案しながら判断させていただくものであるというふうに考えております。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ただいま答弁いただいた中でですけども、やはり34か所のうち18か所というところで差は出でてはいけないと僕はやっぱり思っております。その中で、財政的なものというのは、これもまたそれで左右されるのはちょっとあまりどうかなというふうに思っておりますので、ちょっとその辺は改めて協議いただきたいなというふうに思っております。

3つ目で答えていただきました、特に御不便を感じておられるとの意見は直接には頂いておりませんというところなんですけれども、やはり実際には直接は行っていないと思いますけれども、やっぱり近隣であったりとかいうところではやっぱり実際に出ているわけで、その辺についてどういうふうに思われているか、お伺いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 当該の園のほうも、それから私ども教育行政としましても、

細かなところまで保護者の方等御利用になられる方々の声に耳を傾ける努力、それはもっともっとすべきところがあるのかなというふうに思っております。今後も真摯にその辺り、耳を傾けるようにさせてはいただきたいというふうに思っております。

ただ、こうした整備につきましては、何を優先するかというようなものもございますし、つまり利用できそうなものがあるところにバスの止まる場所というふうにした場合に、かえってそこまでの距離が遠いということでの御不便とかいうこともございますので、その辺り、これも十分声を聞いて、そして安全性も含めてやはりいろんな面から判断をさせていただくことが必要かなというふうに思っておりますけれども、いずれにしましても、私どもが全ての声を完全にしっかりキャッチできているかという辺りにつきましては、反省もさせていただきながら、また向き合わせていただきたいというふうに思ってございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 今の内容でもう1つ。3つ目に答えていただきました、通行の妨げとならないようにということを答弁いただいたんですけども、正直、路駐がやっぱりある中で、朝夕すごく激しい車両の多いところでの路駐というのはすごく危険でないかなというふうに思っております。先ほど来答弁いただきましたように、地域の自治会であったりとかいろんなところで理解を求めているというふうにお聞きしましたけれども、そういうところはそれでいいかも分かりませんけれども、やはりマナーのない、どちらがマナーがないのか分かりませんけれども、そういう時代を来た人として、やっぱりそういうときもあったので、なかなか乗らないとか、いろんな状況の中で路駐の時間が長くなることもあると思います。でも、やはり道路法上では路駐は違反ですので、やっぱりそこは十分ちょっと注意していただきかなあかんところかなと思いますけれども、その辺について御答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 御指摘いただいたとおり、現在の待機場所あるいは止まっている場所、そこが本当に恒久的にそれでよいのかという辺り、今御指摘あったような件も含めましてそこは柔軟に考えていく必要があろうかと思っておりますので、またそれぞれの場所につきまして適当かどうか、もう一度検討はさせていただきたいというふうに思ってございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 3つ目の質問に入させていただきます。今の質問とは重複するところもあるかと思いますけれども、3番目としまして、幼稚園送迎バス待合場所の今後の整備について見解を求めます。お願ひします。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 町内において、幼稚園送迎バス専用の待合場所として雨や暑さを一時的にしのぐ場所として整備した場所はございません。あくまでも乗降場所として安全確保を基本とした運用を進めているところであります、保護者ニーズに応じ、利便性を損なわず、かつ安全に乗降できる場所として設定しているところでございます。町内の待機場所34か所のうち雨や暑さを一時的にしのぐことができる場所は18か所であり、いずれも待機時に保護者や子どもたちの安全が確保できる場所として地域の自治会館や私有地で御協力いただけた場所を活用しているものでございます。また、バスの乗降場所につきましては利用する園児により乗降場所が変わる箇所も出てくることから、議員御意見のような多様な用途を含めた安全性が確保できる施設を設置していくことは、乗降場所を利用する園児のニーズにできるだけ合わせ利用しやすさを優先すると、路線バスの停留所のように乗降場所を固定する方法は適さないと考えているところでございます。引き続き、子どもの安全を最優先に据え、保護者の皆様方のお声も丁寧にお聞きしながら乗降場所の設定に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 幼稚園の送迎につきまして再度ちょっとお伺いさせていただきます。現在、送迎バスを利用されないで保護者が自ら送迎されるケースも多いと聞いております。送迎バスに間に合わない場合や、お子さんの体調が優れないとき、あるいは朝の様子や1日の様子を先生と直接話したいという保護者もおられます。一方で、送迎バスは中型バスを維持するだけでも管理費がかかります。小型化して便数を増やす方法も考えられますが、運転手の人工費など新たな負担も避けられません。しかし、だからといって送迎バス自体を減らしたり、なくしたりすることも現実的ではありません。

こうした送迎を取り巻く状況については既に担当課でも把握されていると思いますが、現時点のバスの台数、大中含めて利用状況、管理費等々、どのような課題認識を持ち、どのような協議が進んでいるのかお伺いします。まず初めに、今後の保護者の

送迎を踏まえて、バスの運行や車両の見直しを含めた具体的な改善、検討を行う予定はあるのか含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） 失礼します。幾つか御質問いただいておりますので、順番にお答えさせていただきたいと思います。

まず、バスの台数でございますけれども、両幼稚園で借り上げで6台でございます。それから、利用状況でございますけれども、愛知川幼稚園のほうにつきましては利用率が36.7%、それから秦荘幼稚園については39.3%の方が御利用いただいているというようなところでございます。それで、費用でございますけれども、車両の借り上げが年間6台分で514万8,000円、それから運行に係る人件費が年間で1,980万円というようなところでございまして、合わせて約2,500万円の経費がかかっているというようなところでございます。現在運行しております車両につきましては、年数も経過しているということで、更新をしていくのかどうかというところを今現在検討させていただいておりまして、おっしゃっていただいたように、乗っている人数等々勘案しますと、もう少し少ない人数でいけるような、小型化してもいいのではないかというようなところも少し検討させていただいておりますけれども、バスの政策といいますか、そちらのほうがなかなか費用が出しにくいというようなことで言われております。といったところから、ちょっと費用が出てこないというところで、なかなかどうしていくかというのはちょっともう少し足踏みをしているというようなところの現状でございます。

ちょっと全部お答えさせていただいたかどうか分かりませんけれども、よろしくお願いします。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） お答えいただいたとおり、やはり経費がかかるというのはこれはもう重々承知しております。改めて乗務員さんが2,000万円近く要るというのはびっくりしておりますけれども、ただ、先ほども言いましたように、便数を減らすということはやはりできませんでしょうし、減らしたからといって、距離が長くなるとやっぱり子どもさんのことですので、おトイレであったりとか精神的な面もいろんな不安を抱えてきはるのもう十分私たちも理解はできるんですけども、ただ、その中でも今後どういうふうにしていくかということは協議していっていただきたいけな

いことかなと思っておりますので、改めて今後の検討について御答弁いただけたらと思思いますけど、お願ひします。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） ありがとうございます。今再質問の中でも、子どもたちが、児童が乗っている時間ということも少しお話が出ました。今町内で最大乗っている長い時間が35分乗っております。先生方にお聞きをしていくと、そこが最大といいますか、我慢ができる時間が大体30分前後というふうにおっしゃっておられますので、それ以上長いルートを設定してやるというのではなくなかなか難しいのかなというふうに思っております。現状のルートは全部で愛知川幼稚園が4ルート、それから秦荘幼稚園が3ルート使っておりますので、そこをうまいことやりくりをしながら現在やらさせていただいているという現状ではございますけれども、先ほども少しお話をさせていただきましたが、乗っていただいている方が爆発的に増えるということは少し考えにくいという状況もございますので、もう少し小型化しながらやっていくのがいいのか、どういうふうにするのかというところも含めて、もう少し議論を皆様とも御意見を頂きながら議論はさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 送迎の待機についての環境であったりとか、今の送迎についても乗っている時間であったりとか、実際のところ送迎を利用しやはるところが両方で36、37パーと、40%前後と、基本的に低いなというふうには思っております。ただただ、これはやっぱりゼロにはできないというところも課題ではあるかと思いますけれども、やはりほかの60パー以上の方々は自分で保護者さんが送迎してられて、やはりそこで朝の体調であったり1日の子どもの内容を聞きたいと思われる方が多いということで理解をしてよろしいのでしょうか。お願ひします。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） ありがとうございます。おっしゃっていただくように、やはり園と保護者とのコミュニケーションがとれるということを大きなメリットと捉えていただいているというところの方も多いというふうに思っておりますし、御自身の勤務先がちょうど園の方向であるということでお送りいただいているという方も一方あるのかなというふうに思いますけれども、いずれにしま

しても、議員おっしゃっていただいたように、やはり子どもの様子が直接聞けるというようなところが一番メリットとして感じておられるということで6割近くの方がそういうふうにされているのかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） いろんな家庭環境もありますので、保護者の思いもやっぱりありますので、その辺を中をとっていくというのはなかなか難しいことかなとは思いますけれども、その辺をちょっとうまく協議を頂ければというふうに思っています。

以上、幼稚園送迎の現状と課題について質問しました。子どもたちの安全と保護者の皆様が安心して利用できる環境づくりのため、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

では、次の質問に入らせていただきます。無料耐震診断及び補強改修支援の拡充についてお聞きします。近年の地震災害を受け、住宅の耐震化は町民の生命、財産を守るために重要な課題です。愛荘町では無料耐震診断及び補強改修補助制度が設けられていますが、応募枠は限られており、希望者がなかなか対応し切れない状況が見られます。安全で安心な住まいづくりの推進に向け、制度の拡充について、町の方針について伺います。

まず初めに、令和6年度、7年度の無料耐震診断の実施件数及び応募状況を伺います。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 令和6年度は4件の応募に対し4件実施されています。また、令和7年度は現時点で応募はありません。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 実際には、なかなか担当課のほうには直接行かれていない方も多いんだなということで今初めて思いました。私が聞いている間では、この4件とかそういう内容では全くないかなというふうに思っておりますので、6年、7年度は4件ということで確認いたしました。

続きまして、2番目としまして、耐震診断、補強改修制度における他の自治体の独自上乗せ支援はどのようなものがあるのか、お伺いします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 滋賀県内の自治体で耐震改

修の独自割増し支援を実施している自治体は1つで、守山市が高齢者割増しの対象について市独自の支援策を設けておられます。支援内容は、高齢者のみの世帯に加え、高齢者を含む世帯も対象として制度化されているものです。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） いち早く守山市がされているということですが、これを思われて、愛荘町としてはどういうふうに担当課として思われましたでしょうか。答弁お願いします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 県内で守山市さん1つだけということでございますが、高齢者のみの世帯に加えて、高齢者を含む世帯も対象というようなところで、その対象が多くなるというようなところで、住民の方、そういったことを取り組みされようと思われている方には後押しになっているのではないかなと思っております。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 後押しになっているかというのではなくて、いち早く守山市が独自性で町の方針としてやられましたよ、愛荘町ではそのことについてどう思われますか、要するに2番手になったとか、先走っていかはりましたが、うちもこんなにしていくてもあかんなとかいうものがないですかということを僕はお聞きしているんです。お願いします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 今のところ、町としてそういったことを考えているということはございませんので、特に守山市さんがどうこうというような思いはございません。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 次に行きたいんですけども、あまりにも、要するに僕、普通の言葉では何も思っていませんというふうに捉えてしまったんですけども、それでいいんですか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） いろいろとやっていく中で、ちょっと話が大きくなって申し訳ないんですが、何を優先するかというようなところ

でいろいろなことも取り組んでいくというようなところで、現状のところでは割増しというようなことは考えていないということでございます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 耐震補強案の中には高齢者あるいはバリアフリーということで10万円とかの割増しがありますので、それ以外に何かありませんかというふうに私はお聞きしていましたんです。それは1万円でも2万円でもいいかなと思ったんすけれども、前向きなようには聞こえなかったのはすごく残念です。

続いて、3番目の質問に入らせていただきます。耐震診断、補強改修の実施率を上げるため、町独自の上乗せ支援や応募枠拡充を検討しているのか、改めてお聞きします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 耐震改修については、国の要綱改正に合わせ町の要綱も令和7年度に改正し、補助金の上限額の見直しをしていますが、町独自の上乗せ支援は検討しておりません。耐震改修の当初応募枠については、過去の申請件数の実績を参考に拡充を検討しております。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 応募枠の拡充。では次の質問に行きます。4番目としまして、低所得世帯に対して自己負担軽減など町独自の支援を検討しているか、お伺いします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 耐震改修においては、国の制度に準じて高齢者世帯や子育て世帯への割増し支援を実施するとともに、低所得者への負担軽減にもつながると考えており、町の独自支援は現状として検討はしておりません。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 1、2、3、4番と、町としては現状としては検討していませんということなんですけれども、やはりほかで打合せ、協議しているときは子育て支援であったりとか高齢者であったりとか障害を持たれた方に対してすごく手厚いことをおっしゃっていただいているにもかかわらず、今回は全部バツバツバツというか、検討していないということなんですが、その辺ちょっとなぜなのかお伺いしたい

のと、あと障害を持たれた方への耐震に対する支援ってどれだけ、メニューはありますでしょうか。お願ひします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 議員おっしゃっていただきますように、子育て世帯でございますとか高齢者世帯、障害者の方々についていろんなところでの支援というのはあるというようなところ、私もそうなのかなというふうに思っております。今の耐震改修におきましては、もっと国の制度、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、もっと高齢者の方々でありますとか子育て世帯への割増しというのが今年度ございましたので、それに合わせて町もそういった形、高齢者、子育てというようなところの部分等に関して上乗せはさせていただいておるところでございます。

障害者の方についての住宅の改修という部分につきましては、福祉のほうで、障害の度合いにもよるのかとは思いますが、例えば手すりをつけるでありますとかというような制度があるというようなことで承知をしております。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 今、低所得者世帯に対しての回答は聞き間違ったのか聞き逃したのか、ちょっと分からんんですけども、そこも含めてお答えいただきたいんですけども、障害を持たれた方のところであったりとかいうのは大体何項目あって、満額幾らぐらいなんでしょうか。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 先ほど子育て、高齢者、障害者というようなところで低所得の方をちょっとお話はさせていただいておりませんが、今の住宅の部分の要綱でいきますと、高齢者世帯で10万円、子育て世帯で10万円、バリアフリー化というようなところでも上乗せというようなところが要綱上示されておりますが、今の障害者の部分に関しての改修につきましては、先ほども申し上げましたように、障害の度合い、等級なりによって改修があるというようなことしかちょっと私、存じ上げておりません。申し訳ございません。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 担当課ですので、これについてはうちではないけれども、こんななんがあるから行ってください、これぐらいのものがありますからということは、

担当課としては把握してなあかんと僕は思うんですけども、いかがですか。幾らか分からへんのであれば、福祉政策監に聞くとか、何か言わはったらどうですか。

○議長（森野 隆君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） 御答弁させていただきます。

まず、障害者の方につきましては、1件当たり25万円を上限額として住宅改修できるような町独自事業としてさせていただいております。また、今ほども政策監のほうが答弁しましたように、高齢者につきましては介護保険制度を利用していただいて、上限20万円までということで住宅改修等々についての改修費用の補助というのがございますので、御報告させていただきます。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） これを聞いたかったんです、僕は。担当課だけ違うて、いろんなとこにいっぱいあるでしょうと、それは担当課が知らへんかったら、ユーザーは、クライアントは知らんままで終わってしまうということなんです。でも、そこはやはりちゃんと導いてあげていただいたほうがいいかと思うので、私はあえて質問していたんです。トータル的には、やはり見えない壁をつくるのではなくて、やっぱりそこはトップ会談するなりして、こんなのがある、あんなのがある、昨日でも地震が起きました、ではこういう問合せがあったらこうしましょうやという、何か行政の中生きるでそういう協議はしあらへんのか、ちょっと教えてください。答弁お願ひします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） いろいろな協議につきましては、その都度いろいろと協議もさせていただいておるところでございますが、今、久保田議員おっしゃいますように、例えば住宅改修なり耐震というようなことでお越しいただいた方についても、しっかりと話を聞く上で、例えば介護のほうであるとか障害の福祉の制度のほうでそういったところになりそうだというようなところのやっぱり話が出てくる可能性もございますので、やっぱりそういったときにはしっかりと福祉のほうにもつながせていただきたいなと思いますし、まずはやっぱり住民の方の声もしっかりと聞くというようなところをしていかなければならないなというふうに思っております。申し訳ございません。

○議長（森野 隆君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 基本的に自分のおうちは自分でお金も出して守らなあかんのは十分分かっているんですけども、やはり国からとしてもそういう補助等が出ている以上は、やはり町としても推進してあげてほしいなというふうに思っております。その情報は、やはり満遍なく皆さんに情報してあげていただきたいなというふうに思っています。例えば、今答えがなかったんでちょっと残念なんんですけども、省エネで窓開口も同じように改修されるときなどあったら、今回の改修に併せてこんなのもプラスアルファできますよとか、サッシだけではなくて断熱したらこんなのがありますよという、何かそういう導いてあげる情報として、深いところはまたおのの業者と話されたらいいと思うんですけども、こういうような情報を提供してあげるというのは行政としてすごく大事なことやと僕は思っておりますので、これからその辺もちょっとよろしくお願ひいたします。

以上で町民の安心と安全を守るために耐震化施策について質問いたしました。愛荘町に住んでよかったですと思っていただけるよう、実効性のある制度づくりを強くお願い申し上げます。今後前向きな御検討と明確な方向性の指示を期待し、結びとさせていただきます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森野 隆君） これにて暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

休憩 午前1時47分

再開 午後 1時00分

○議長（森野 隆君） 休憩前に続き会議を開きます。

◇ 辰巳 保君

○議長（森野 隆君） 13番、辰巳 保君。

○13番（辰巳 保君） 13番、辰巳、12月議会の一般質問をさせていただきます。

まず、この12月議会で、私は、秦荘支所の東側駐車場の継続について、町内巡回自動車の運行について、国民健康保険税の15歳以下の均等割の廃止について、最後に小学校への自衛隊の講話について、以上4項目について一問一答で行います。

まず初めに、秦荘支所の東側駐車場の継続を求めるについて質問を行います。

町長は秦荘支所の東側駐車場の扱いについて、今後の方向として駐車場は閉鎖する方向で検討されていることを表明されています。秦荘支所の東側駐車場は、ハーティーセンターの文化芸術活動に際して多くの町民が利用されていることと、秦荘中学校でのイベント活動での保護者の利用等を考えると、同駐車場は継続すべきではないかと私は考えますが、町長の見解を求めます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 御質問の駐車場に関しては、秦荘支所周辺の公共施設等に近接しており、町の事業を行う上で便利であることはそのとおりですが、過去の議会質問においても、この土地をいつまでも借り上げることへの賃料支出に関し、行政として、より合理的なありようを探るべきではないのかとの課題提起もあり、町で検討した結果、令和12年3月31日までに地権者様へお返しする予定であります。現在の使用状況としましては、平日は秦荘中学校に車で通勤されている教職員の駐車場所として使用しております。また、授業参観など学校行事で来られる保護者用として使用するほか、主に休日や夜間におけるハーティーセンター秦荘大ホールで催されるコンサートや演劇鑑賞等にいらっしゃる方の駐車場として年数回程度使用することがございます。東側駐車場を地権者様へお返しした後、令和11年度末以降の駐車場所の確保につきましては、旧秦荘有線放送跡地を含めたハーティーセンター前駐車場の区画線の見直しと、少し離れますが、旧秦荘幼稚園及び中学校のプールを取り壊した後の土地を駐車場として整備活用する考えであり、区画数としては対応できると考えている次第です。

○議長（森野 隆君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 再質問を行います。今すぐ答えられるかどうか、ちょっと事務的なことでありますので分かりませんが、今現在、東側の駐車場での確保台数ですわね、駐車台数、それと新しく今考えているプールとか幼稚園の跡地利用でどうなのか、それがます。以前はとんでもない答弁があったんです。土日は休みなんで、JAの駐車場を借りるような、すっとぼけたことを答弁がありました。ちょっとまずその点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森野 隆君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） お答えをさせていただきます。

まず、今の確保している状況ですけれども、秦荘の支所の東側の駐車場で109台、

ハーティーセンター前で96台、庁舎の正面で44台というところで、おおむね250台の車を確保させていただいているというところでございます。支所の東側の駐車場109台の分が、この部分を言っていたいというふうに思いますけれども、まずハーティーセンター前でございますけれども、旧の有線放送ございますけれども、その部分が今ちょっと跡地となってございまして、全体の区画線の見直しも含めて今現在のハーティーセンター前、96台プラス約50台が、出入口今、植栽がございますけれども、そこも廃止して区画線を見直した場合ですけれども、プラス50台いけるというふうに思っております。それと、旧の幼稚園、それと中学校のプールでございますけれども、そこも含めてですけれど、今後まとめて駐車場というところで考えておりまして、その部分については正式にはあれなんんですけど、約100台は止められるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（森野 隆君） 13番、辰巳 保君。

○13番（辰巳 保君） ありがとうございます。事務的なところだったんで、即答していただいてありがとうございます。計算上はかなりゆとりがあると。これだけ確保すればプールのほうのイベントでも使えるということになるのかも分かりません。ただ、問題にしなければならないのは、秦荘の人たちが、要するに支所の扱いになつたことによって大なり小なり不便さを来しているわけです。それで、ハーティーセンターの事業においても、どのようにこれ通路がどう造られるかによっても変わるんですが、結果として、答弁のあったように、ちょっと遠くなるというその条件が、ハーティーセンターの文化活動や芸術活動に行ってみたいというのもおっくうになる、要するに住民感情ですね、そういうもの等を考えてどうなんだろうかというふうに思つているんです。

もしこれも事務的なことなんで答えられたら答えられたでいいんですが、今現在、数回というハーティーセンターのそういう文化芸術、では実際問題、東側の駐車場でその程度の利用なのかと、数回ですかね、答弁。五、六回ということでしょう。そんなことはないはずなんで、丁寧にどれだけの東側を使う事業をやつたのか答えられたら答えてほしいのと、ちょっと町長には、今言いましたように東側の駐車場がなくなることによって、町民さん、ハーティーセンターを利用しようという町民さんが参加意欲がうせていく、そういうことは考えられないのかどうか、そういうことも検討しないのかどうか。では、当然11年ということを言われているので、ここ即今、そ

こに支障はないんですが、そういうことも協議をされたのかどうか。やっぱり庁舎内で十分議論をしてどういうふうにそういう不便さを解消するのか。だから、ハーティーセンターの事業活動は秦荘地域だけでなく町民全体の利用を促すわけですから、どのように利便性を高めるかということが大事です。なぜこんなこと、わざわざここを言っているのか、町長はそこらを検討されたかどうかを答弁いただきます。

同時に、この愛知川庁舎の横は職員が物すごく利便性が高いんです。公用車は何とか考えればいいけども、職員の利便性が物すごく考えられているわけ。では、職員は庁舎の集約に合わせて愛知川幼稚園の駐車場やら分散しているわけで、職員は遠くからでも歩けばいいわけや。そやのに、今度はハーティーのほうは歩いて来てねという状況をつくり出すわけ。この違い、この考え方は答えられたら答えてほしいし、東側の駐車場の活用、閉鎖するにおいてどういう議論がされたのか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（森野 隆君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） それでは、前段の東側駐車場の使用の頻度についてですけれども、ここの指定管理をしていただいている文化協会、ハーティーセンターの所長ともお話をさせていただいているけれども、大ホールを利用するという部分につきましては、特に東側駐車場を使うという部分については年間10回以下ということは確認しております。ただ、東側の駐車場の利用につきましては、先ほど議員もおっしゃったように、中学校体育祭とかあと懇談会、分科会、そういうしたものについて保護者の方等が利用されているというところでございます。それと、学校とハーティーセンターとの行事がブッキングしたりとか、あと大ホールも半分下、利用されていないんですけど、例えば中ホールとかサークル室、そういうところで併用してブッキングされた場合とかにつきましては東側駐車場を使うていただくことがあるということもございますので、年間にいきますとそこそこ利用していただいているというふうには考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。この駐車場でございますけれども、やっぱり土地を所有していらっしゃる方の御意向ということも当然ございます。一方、町として土地を取得ということはこれかなわないということでもございますし、その

点において駐車場、またこの賃料のありようということは常に課題提起を頂いてきているものでもございます。それぞれ拠点拠点においての事情ということ、また背景というところもございますので、一様の物差しを差しながらということがちょっと難しいというところはあるかというふうには思っておるものでございます。

この本庁舎の利用に関して住民の皆様は、この本庁舎の正面にお止めを頂く駐車スペース、また南側ということも含めて非常に駐車台数の確保ということはなされておりますので、住民様が一番近いところにあるということはかねてからずっと御報告を申し上げてきているものでもございます。保健センターをお使いいただく方々に関しましても、保健センターのすぐ周りで確保しているということでございますので、住民様の利便性ということは非常にあるというものでございます。また、今ほど生駒政策監のほうからも御報告申し上げましたように、ハーティーの部分でございますけれども、有線放送跡地の区画線、植え込み等との区画を修正していくことによりまして、台数ということも約200台に近いものが庁舎前とともに確保できておりますので、この辺りも御心配を頂くということはそこまでは生じないのかなというふうに考えておるものでございます。それらのことを踏まえながら今まで協議を進めてきておるものでございます。

○議長（森野 隆君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 当然ハーティーセンター前を整備していけば、一定のイベント等については活用できるだろうし、時としては中学校の関係でも使え得るだろうというふうには想像をします。ただ、だからといって利便性とか、そういう要するに人にとってやはり文化芸術、そういう機会に触れるることは非常に大事な機会なんです。やっぱり人の成長というのは、いろんなものを知ってそういうものに触れてこそ初めて、いろんな教養や知識や身についていくというもので、これはもう別に全てにおいてそうなるだろうというふうに思っています。何が言いたいのかといえば、そういう大事な施設のところにどれだけの駐車スペースをとるか、そういう秦荘地域で拠点にしている施設があるにもかかわらず、どうなのか。では、ここも確かに庁舎という拠点施設ではあるんですが、防災やいろんなものも考えてもどうなのかと考えれば、やはり、ここの庁舎の隣の駐車場というのはもう一度本当に検討をし直す、議会等含めてどういう使い方ができるのか、道路の変更も含めてになろうかとは思うんですが、改めて私はそれを提案をしておきたいと。要するに、町長がというか、執行部が描い

た図面を取りあえずそれで進めていくというのは今までから混乱を生じているので、一度立ち止まると。やはり議会ともしっかりと相談するというその姿勢をこの場で求めておいて、次の質問に移ります。

次は、町内巡回自動車の運行を求めることがあります。私は何回も町内巡回バス、そういうものを取り上げてきています。町長は愛のりタクシーの利便性と充実を答えるだけです。町長、高齢者の置かれている状況を御存じなのかと疑問を持つわけです、私は。全国的に公共交通の在り方が論じられるのは、鉄道、バス路線における人口動向により利用者が減り、その結果、赤字路線の現実に対する対処です。愛荘町でも同様です。この視点で考えると、本町も交通の不便さから人口減少が進む地域が生まれてくることが想定できます。裏返しでいえば、公共交通が後退、停滞していく地域では自家用車の所有が必須になります。高齢者は自動車を運転できる年代までは地域で暮らすことへの不便さはあまり感じられないかも分かりません。一方、家族の進言を尊重して運転免許証を返納することにより自家用車に乗れない現実に直面し、日常生活のありようを大きく変えることに気づかされます。ただ、我が子と同居している高齢者の不便さは多少緩和されると推察します。本町においても少子化が進み、高齢者だけの世帯が増えています。私は、町の変化に合わせた公共交通サービスの充実は重要だと考えます。高齢者の生活ニーズに応えるためにも町内巡回自動車の設置を求めます。町長の答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 交通の不便さと人口減少は相互に悪影響を及ぼし合う関係にあります。人口が減少すると公共交通の利用者が減り、その結果として路線の減便や廃止が進み、さらに交通の利便性が低下するという悪循環が生じます。町内のバス路線は能登川駅から湖東記念病院を経て市ヶ原まで運行する角能線があります。愛知川駅や能登川駅などの主要な拠点を経由することから住民の重要な移動手段になっており、これには年間約1,000万円の補助を町から宛てております。

しかし、買物や通院など、特に高齢者の移動などを十分に支えるため、町では湖東圏域の枠組みで運営する愛のりタクシーを公共交通の柱として運用し、近年も継続的に利便性の向上に努めています。また、現在、滋賀県は令和8年3月をめどに滋賀地域交通計画を策定する方針で、県民、交通事業者、市町と議論を重ね、滋賀地域交通ビジョンの実現に向け、鉄道、バス、タクシーをはじめ多様な移動手段を組み合わせ

て、利便性が高く、効率的で地域に最適化された交通ネットワークを具体化する施策とその財源の在り方を取りまとめる予定です。計画の骨子案では、2040年代を見据えた試算として、今後の人口減少等の影響を踏まえた上で、現状の公共交通サービスを維持するために年間約61億4,000万円が必要とされています。滋賀県が検討を進める新たな財源も含めた交通計画の内容を踏まえ、愛荘町においても技術進展なども考慮に入れながら、サービス提供側の人員確保のハードルが高くなる中において、持続可能な形での公共交通のありようについては引き続き検討を進めてまいります。

○議長（森野 隆君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。

再質問を行います。その前に、答弁の中でサービス提供側の人員確保のハードル、これはもうずっとついて回るだろうと思うんですね。結局は、県のそういう交通計画、そういうものを併せて、本町ではハードルが高いというふうに認識しているんだたらどのように解消をしていこうと考えられるのか。要するに逆説論です。答弁を頂きたいと思います。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） サービス提供側の人員確保のハードルが高くなる中でというところですけれども、まず県の交通ビジョンについて、それに基づきます今、県の交通計画というのを策定されております。これにつきましては、要は利用者と、あと公共交通を運営する事業者、さらにはそこにかかる費用の財源というのも併せて検討されているというようなところでございます。この県の動向を踏まえつつ、県の交通計画の中でもそれぞれの地域ごとの計画というのも今検討されているようなところでございます。愛荘町におきましては、一定、その公共交通に関しては、鉄道、バス、愛のりタクシーといったものがあるというところで、この県の策定される計画と併せて町の交通計画自体も大まか考えていくという形になりますので、よろしくお願いします。

○議長（森野 隆君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 再質問します。県の交通云々というやつが27日の新聞でちょっと見て、その中の審議委員さんの言葉でも、本当に地域交通の充実が暮らしの基盤を支えるとかいうて強調されているとか、そういう記事になっていたんです。ま

さに今までそういうことを求めていて、いろんな多様な交通手段というか、どう考えるかというのがやっぱり真剣に考えないと、そして、考えてこそ本町における弱点というか、どうあるべきかが答えが出る。答えが出ることによって、県の交通審議会等に進言ができるわけじゃないんですか。受け身だけでは何にも解決しないでしょう。この町に合った交通事情を手のひらに乗せていないと、県がもしこのまま答えを出してきても我が町に何が適用できるのか。

今の愛のりタクシーではないんですが、愛のりタクシー、愛のりタクシー言っているけど、それじゃ、どれだけの人が本当に利便よく使いこなせるのかということになるでしょう。だから、そこらは当然愛のりタクシーのフォローとして、どういう交通機関が必要なのか、様々な、もう自分は旧の愛知川当時から、そういう生活を守るというのか、教育を守るというのか、幼稚園のバスについてもどんどんどんどん充実をしていただいた歩みがあります。最初は幼稚園から1キロ圏内は徒歩通学、そしてそれ以外はといいながら、バスが通行できていなかったという弱点などを言って今みたいに充実をしてきている。ですから、やっぱりやってみないと分からないことが多いんですよ。私は、そのために巡回自動車、要するに今までバスと言っていましたが、自動車、要するにもう先ほどからも答弁の中で出ている、要するにこの町に合わせてコンパクトなそういう自動車を配達できないか、このことが問われているんだと思うんです。ですから、確かにバス停やらがどうなるのかとか、いろんな問題は出てくるでしょう。でも、動かさないで、頭で考えないことが大事なんだということです。私は改めて、ここでもあえて巡回自動車を走らせてみよう、試験的にやってみよう、今までの私は歴代の町長や幹部は、試験的にやってみる、幼稚園のバスでも試験的に一遍やってみるというところから全部充実しているんですよ。ですから、町民の生活を守るというふうな視点に立てば、取りあえずやってみて、要するに何が不足するのかは県に進言すればいいと思う。そのことによって初めて充実していくと思う。愛のりタクシーに固執しているから、予約というところが一番不便なんですよ。ですから、そのことを、取りあえず巡回バスを試行的に実施してみるという積極的な提案をするんですが、答弁だけ頂いておきます。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君） ありがとうございます。今回、議員の御質問の巡回バスのほ

うから巡回自動車という形で、今先ほどおっしゃられたとおり、要は移動する車の規模を下げてもう少し小まめにというところが御意図もあったのかなというふうに思っております。

今現在運行しております愛のりタクシーにつきましても乗用車タイプということで、普通乗用車の大きさで町内を回っているというところ、町内 80 か所以上の停留所を設置しまして、希望に応じてその時間に送迎に上がるというような形で運行しておるもので。議員おっしゃるとおり、新たな手段というものを引き続き考えていく必要もあるというところで、国スポのときでございますけれども、稲枝駅からアーチェリーの会場までライドシェアというようなスタイルで新たな手法としての移動手段というものを試行で県と連携して動かしたということもございます。そういったところも含めまして、かねてより答弁の中でも説明させてもらっておるんですけども、例えば自動運転といったものも地域の拠点と拠点を結ぶような形という中で運行というのも考えていくというのは今後必要であるかなというふうに考えております。議員おっしゃるとおり、引き続き新たな手法というものは常に考えていく、また情報の収集も必要であるというふうに考えておりますので、そのように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森野 隆君） 13番、辰巳 保君。

○13番（辰巳 保君） ライドシェアのタクシー、そういうような試行をやってみたということを言わされました。1つだけ大事な点が欠落するのは、愛のりタクシーであろうと、申し訳ないけど生活の不便な地域は負担が増えるという状況が生まれるんですよ。稲枝駅まで行きたいとか、いろんなことを要望すれば。そこに矛盾を感じないことが問題なんだということを私は言いたい。ライドシェアだとか言っても、あれ、毎月毎月もし登録したらお金が要るでしょう、発生するでしょう。年金どれだけもうてはるのか知らんけど、使える人が。どうということを想定しているのかね。要するに生活弱者が日常生活に困ってくるわけで、それに対する公共交通のサービスが求めていくわけで、その考え方方が欠落しているというふうにちょっと指摘をしておかなきやならないので、何だかんだ言ったって、やっぱり愛のりタクシーを固執している、では、よその隣の町はなぜああいうバスが運行できるのかと。確かに皆さんの答弁は、空気を乗せているようなものだ、走らせているようなものだとよく言われるけど、実際それは隣の町はやっているわけでしょう。では、この町が絶対できないのか、職員

の皆さん、もっと検討をしてほしい、ちょっとそのことを要請します。巡回自動車はやはり試験的にやるべきだと提案だけしておきます。時期の問題、予算の査定が終わってきている中で、新しい事業ができるかどうかは疑問ですが、ちょっとそのことだけ強く求めておきます。本当に弱者を守るというのか、生活を守る、ここを守らなければならなかったら全てが壊れてきますよ。この負担、もっと増えてきますよ。だから、そのことを忠告して、次の質問に移ります、ここでやりとりしても、できるとは思いませんので。

3つ目で、国民健康保険税の15歳以下の均等割の廃止。毎回求めています。国民健康保険税、毎年引き上げたことで高い国保税になっています。加入世帯2,123世帯のうち355世帯が滞納世帯になっています。この数字は本町が県連合会に提出したもので。このように滞納者をつくり出すのは、国保税が高くなつて払えなくなつてているからだと私は考えます。低所得者世帯が多く加入する国民健康保険事業であることを表しています。払いたくても払えない国保税の仕組みは、応益割の均等割が子どもにかけられているため、低所得者世帯にはより一層国保税の負担は大変になっています。

私は、再三子どもへの均等割課税を廃止することを求め、国策として就学前までの子どもの均等割の軽減を行いました。私は、課税廃止の根拠は、所得を生み出すことができない子どもの課税は、所得税法からもおかしいとの視点からです。よって、中学校卒業までの子どもの均等割課税の廃止を求めます。答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 令和7年9月議会において答弁をいたしましたとおり、国民健康保険税の均等割は所得のない子どもにも課税されており、子どもの数が多い世帯ほど負担が大きくなっています。この仕組みの見直しに関し、子育て世帯への経済的負担を軽減する観点から、町村会要望等で国に対し要望を行ってきたところです。そして、国の税制改正により、令和4年4月1日から未就学児の均等割の5割軽減措置が講じられたことから、当町においても同様の軽減措置を導入いたしました。国民健康保険制度は我が国の医療保険制度を支える基盤として国がそのスキームを担っており、子どもに係る均等割の取扱いについては市町や県による独自の取組によるべきではなく、国として制度化されることが必要であると考えております。現在、国において子育て世帯の負担軽減として、子どもに係る均等割の軽減措置の対象を未就学児

から高校生年代までに拡大する方向で検討を開始されました。当町といたしましても、今後その動向を注視しつつ、町村会等を通じて引き続き国へ要望してまいります。

○議長（森野 隆君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 再質問を行います。本当に私は、国が真剣に18歳以下の均等割を、子どもの均等割を廃止を示したと、これを知り得たのが11月28日の新聞でした。先ほど、公共交通の充実も27日とか、やっぱり言い続けることが今政治を動かすんだということを実感しています。均等割もなかなか、均等割の廃止も未就学児の廃止、ずっと求めてきているわけで、進んだ。今度は、18歳までを27日の国の審議会で国が示したというふうに載っています。

ならば、私は逆に、強い、何というのか、国の状況を見てと、いつも受け身。なぜこっちから仕掛けていこうと、さっきからも同じこと言っているんですが、要するに、そんなにお金要らないでしょう、我が町で。国とは私はまだ言っていないんだけど、先行的に、15歳、中学校卒業までの子どもにやっても財源はそんな要らないです、もうこれは皆さんも御存じのとおり。ですから、ここを先行的にやって、知事会やそういう発言を後押しする、このことが大事なんじゃないんですか。スキームがスキームが言うて高みの見物している場合じゃないんですよ。愛荘の子どもたち、そして小さな子どもの命を救う、そうした子どもたちが低所得者の家庭を、若い世帯を救ったりしていく、こういうことに大きな意味での意義があるわけで、ですから、私は、先行的に15歳以下を、もうここまで来たらやってはどうかというふうに思うんです。ですから、ここは前向きな答弁をしてほしい、国が動いたんですから、しかも国のはうは高校生までですから。我が町で15歳以下をできないはずがない。また、したって、負担がそんなに要らない、ここまで考えれば、即実行をと。町長の政治判断求めるですが、答弁求めます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 再び御質問いただいたところではございますけれども、最初の御質問と御視座としては、町において独自のということをおっしゃっていただいているものというふうに考えております。

最初の答弁でもお答えを申し上げましたとおり、やはりこれは国の保険制度の、国民が安心して医療を受けられる、その基盤でございます。そういう点におきましては、市町ということではなくて、やはり国としてどのようにあるべきなのかということを

しっかりと講じながらしていく、その事柄が大事であるというふうに捉えておるものでございます。

○議長（森野 隆君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。

町長とあまり政策的にどうしようという、前向きな議論をこちらは仕掛けているんですが、なかなか国をおうかがいして進まる、それ自体は否定はしないんですよ。しないんですけど、やはり町長自身が町民の暮らしやいろんなことを考えた上で、ここは手つけたいというぐらいの意欲はあってもいいと思う。その意欲は、町長が新聞で表明された給食費の無償化への歩みです。ビジョン、方向性、それは示されました。それは国も動いたからですよ。

ですから、町長、国が今、均等割を動いたんですよ。動いたんだったらもう少し一步早くすれば町長はいい顔できるし、町民に向かっても強いアピールができるわけでしょう。その1歩がなぜできないのかいう、ここで今議論しても、これもまた押し問答になるだけで、私の主張を言っているだけにとどまるのかなというので、次の質問に移ります。別に時間を稼ぐ気はないので。

では、最後の質問に移ります。小学校での自衛隊の講話について質問を行います。本町は、昨年度、小学校での自衛隊出前授業を県の学校支援メニューの1つとして受け入れています。なぜ愛荘町は出前講座を受け入れたのかを伺います。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 御承知のとおり、授業を含む教育課程の編成権は学校長にあり、町として当該出前授業を受け入れたというものではございません。その上で、当該校において自衛隊による出前授業を実施した理由についてお答えをいたします。

本町の小学校では、児童の学習機会の充実を図るため、県教育委員会が提供する学校支援メニューを活用することがございます。自衛隊による出前授業もその1つであり、昨年度は6年生のキャリア教育の一環として実施したものでございます。講師の選定に当たりましては、6年生の学年担任団が、児童にとって実践的で意義ある学習となるよう検討を行い、災害対応に豊富な経験を有する自衛隊を講師として選定したものでございます。

授業においては東日本大震災での災害救助活動を取り上げ、災害発生時に求められる連携や判断、必要な技能など、社会貢献に関する具体的なノウハウが紹介されまし

た。こうした実体験に基づく講話は児童が防災への意識を高めるとともに、社会のために働く職業や役割への理解を深める貴重な機会であると認識しております。

なお、本授業は、特定の進路選択を促すものではなく、あくまで教育課程の補完として児童の職業理解や社会参画意識を育むことを目的として、学校が主体的に内容を確認した上で実施したものでございます。

○議長（森野 隆君） 13番、辰巳 保君。

○13番（辰巳 保君） 最後の質問の再質問を行います。私自身も今日までの自衛隊の役割の大きなものは、やはり災害救助、そこにかなりあったと思うんですね。ですから、自衛隊に入隊される人の思いがやっぱり救助活動、人の役に立ちたい、そういうところから多かったと聞いています。でも、今日の事情が非常にさま変わりしているんですね。単に我々が今言うようにスキルアップ授業といって、確かにそういう実体験やそういうことは伝えることは大事な面があります、今災害が増えていますから。ですけども、自衛隊員を来てもらってその講話をすることが今の社会環境でよいのかどうかというの、冷静な判断が求められてくると思うんです。

今、この点では、この授業をどう判断するのは校長だという答弁でした。ですから、私は教育長の、まだ上がってきたものを教育長が判ついたんかなというふうな理解でした。今答弁で、そうではないと、学校単位で進められるものだと。じゃ、やっぱり教育長に求めるのは、教育を進めていく上で、今平和が非常に脅かされてきている、平和に対する考え方方が違った方向にどんどんと進められてきている。この現実で子どもたちに、自衛隊の職員を呼んでの講話とか、そういうものがどのように受け止めるか。確かに適正に判断できる力のある年齢ならいいんですよ。非常に揺さぶられる年齢なら、テレビなどで報道されることと併せて見ると、違った方向に行きかねない。ですから、今後、県がスキルアップのところで1つ挙げているわけだから、それをどうのこうのとは言えないのかもしれないんやけど、私は教育長として我が町の小中学校にこうした私は平和への考えがゆがんでいくような、また影響を与えるような、そういう授業は個人的にはしてほしくない、やめるべきだと思うんですが、裁量権がそちらにあるということですので、教育委員会としてそういう指導援助もしくは助言ということができるのかできないのか、答弁を頂いておきます。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 冒頭でも申し上げましたように、あくまでも授業の内容を

含めた教育課程の編成は学校長が最終的に責任を持つものでございます。その部分に必要以上に教育委員会等が入り込むということは、学校の主体性とかあるいは学校の特色を損なうという意味で、これは非常に慎重なアプローチが必要であるというふうに思っております。もちろん、公立学校の学習内容はあくまでも学習指導要領にのっとったものでございまして、そのことに対しまして、学校現場で行われているものに非常にちょっと疑問に呈するものがあれば、それはそのことにつきましては時には指導助言をし、あるいは改善を求めるることはございますけれども、今自衛隊のことを取り上げていらっしゃいますけれども、ここで自衛隊ということをどう考えるかということを議論する場ではないというふうには思っておりますけれども、あくまでも学習指導要領というものを十分そしゃくいたしまして、いろんな情勢等はあろうかと思いますけれども、学校現場とも十分なコミュニケーションを図りながら適切な教育課程が編成されるよう支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（森野 隆君） 13番、辰己 保君。

○13番（辰己 保君） 教育長の要するに教育における領域というか、越権行為、自主性があるのにそこに何でもかんでも干渉していくというわけにはいかないという、そのことも分かりました。

でも、注意は要るなという、今非常に排斥というか、分断とか、もういろんな思いでの、ちょっと逆にあおるような危険な状況が今生まれつつある中で、子どもたちをどういうふうに守り正しい考え方を持ってもらえるか、これは非常に問われてきているなというふうに思います。でも、教育はそうなんですが、職員の皆さんにももっともっと今の状況を、愛荘町の町民さんの実態をしっかりと把握して、ただ機械的に答弁したりするんじゃなくて、我が町でどういうふうなものができるのか、財源が限られている中でどうあるべきか、やっぱり想像した政、進めていただけることをお願いして、質問を終わります。

◇ 上田太治君

○議長（森野 隆君） それでは、7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 7番、上田太治でございます。この席から一般質問をさせてもらうのは多分これが最後になると思いますので、大変多くのことをお尋ねしますが、よろしくお願ひいたします。誠実に正確に正直にお答えいただくことを切に願いまし

て、一般質問を行います。

まず最初に、防災について質問をさせていただきます。また、一般質問及び討論について、町長選について、東近江行政組合の負担金について、愛荘町の財政状況について、町有地の土地利用及び対策について、空き家対策について、以上について質問をさせていただきます。

まず最初に、防災についてであります。災害緊急時、本町においては一刻も早く対策本部を立ち上げることが重要と思うが、有村町長においては、その対応が十分とれる体制がとられているのか。消防等の負担金のお願いに行った際も、ある市長は、家は市内だけど、より早く対策本部を立ち上げられるように庁舎近くのマンションに借りて住んでいる、最初の10分、15分が大変重要だとおっしゃっておられましたが、愛荘町の対策についてお尋ねをいたします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 当町の災害対応については、台風など事前に災害が予想される場合は、あらかじめ警戒本部を設置して情報収集を行うとともに、被害発生に対しても迅速な対応ができる体制をとっております。また、地震など突発的に発生する災害の際は、システムを利用して町の職員に一斉メールを送信し、迅速に招集することとしています。早急な対策本部の立ち上げの対応が可能かという御質問ですが、愛荘町の市から本庁舎まで5分足らずで到着可能であり、速やかな対応ができると考えております。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私が4年前に一番最初に質問をさせていただいたときも、有村町長は、私の住まいは愛荘町市であるという具合にお答えになりました。確かに市からでは5分以内に来られると私も思います。でも、有村町長をよく御存じの方や市の方でさえ、本当に有村町長、市に住んでおられるのという具合におっしゃる方もおられます。特に、地震等のインフラが崩壊したときには大変なことになると思います。副町長も彦根からお越しになるということでございますし、予期しない発生については、市からなら5分で来られると思いますが、私も朝夕、また日曜日等、有村町長が住んでおられるというところをよく通るわけですが、町長のお車を見かけることはほとんどございません。町長が町外に住んでおられましても、議員と違いまして、職務が執行できることは私どももよく知っております。やはりこの際は、正確にその対応

をとるべきだという具合に思いますが、それについてはどのように思われるのか。せんだっても大変重要な愛荘町の20周年の式典にも、ある幹部から聞いておりますと、町長は約束の時間から数10分遅れて来賓の迎えに参られたという具合に聞いております。やはり地震でも何にもない、台風でもないときでもそういうことが起こるということは、地震や災害のときにはさらに時間がかかるのではないのかなと思いますが、それについてはどうでございましょう。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 引き続きでございますけれども、しっかりと警戒ということを図っていくということでございます。御心配を頂いているというところがちょっとどこなのかが何とも捉えにくいくらいでございますけれども、しっかりと駆けつけられるというところがこの御答弁を申し上げたというところでございます。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 町長がそういうふうに言い切っておられますので、私どもも愛荘町の市にお住まいになって、常にどんなときといいますかね、当然旅行やとか出張のときは別なんですけれども、すぐに5分以内に対策本部が立ち上げられるということを信じまして、次の質問に移らさせていただきます。

次に、議会では多くの議員から一般質問や反対、賛成等の討論がされますが、それについてどのように検討され、政策に生かされているのか、お尋ねします。

○議長（森野 隆君） 副町長。

○副町長（杉本基治郎君） お答えします。

議員から頂いた御提案や御意見については、その要旨を丁寧に確認した上で、当日か翌日には町長をはじめとした政策監級以上が集まり、その内容に関して町の現状や近隣市町の取組状況等を踏まえ、多角的に話し合っております。その後、各政策監や次長が担当課と具体的な対応について調整を行っております。次に、担当課においては、法的な根拠の確認、実現の可能性、費用対効果などについて総合的に検討を行っております。その中で、政策に反映できる事業について、予算化を伴う場合には財政協議を経て町長や副町長との協議を行い、特に町全体にわたって展開するなど部局横断的に連携が必要な大型プロジェクトについては政策推進会議にも諮っております。引き続き委員の皆様から未来を見据えた御提案や御意見を賜りますよう、今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 今、副町長からは、質問や討論については、議員からの意見については即対応しているような回答でございました。この議場の中でも一般質問、同僚議員が何回も何回も我々が提案したり質問したことについてどう生かされているのかという質問が繰り返されております。できないことはできない、できることはこういう手順を踏むという具合に、正直に少なくとも質問をされた議員には状況を伝えるべきだと思いますが、今までではそういうことがきちっと行われていたのかどうかについてお尋ねをいたします。

○議長（森野 隆君） 副町長。

○副町長（杉本基治郎君） お答えします。

先ほどもお答えしましたとおり、政策に反映できる事業については政策推進会議等にも諮って予算等必要な措置も行いまして、議会のほうにも御報告、協議させていただいて対応してきたと考えております。今ほどおっしゃいました、できないことはできないということにつきましては、これについても、できない理由等はそれぞれに御説明のほうをさせていただきながらお答えさせていただいているというふうに思っておりますが、議員から、できていないというようなことについて何度も御指摘を頂いているということもしっかりと認識はしておりますが、今後もそれぞれのできること、できないことについて、職員一同協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 先ほどの質問の中でも、もう翌日か翌々日にはそのことについて検討しているんだという具合なお答えがありました。私はその過程についてもやはり迅速に応えていくべきである、今までにそういうことがやはり十分できていなかったからそういう質問が続けて何回も何回もあったのだと思っております。ぜひとも今後はそういうことのないように、また、討論についても賛成討論を町の職員が書いて議員に読ますというのは論外でございますけども、やはり討論についても素直に受け止めて、それらについての反応といいますかね、結果を全員協議会なり反対討論された議員にも伝えていくべきだと思いますので、今後はよろしくお願ひいたします。

次に、町長選の出馬について。次に、町長は町長選について出馬を表明されました
が、2期8年間でやり残されたこと、また今回の出馬に向けての公約を具体的にお聞

かせいただきたいと思います。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） やり残されたこととのことです、日々あまたあるやるべきことに、私はもちろんですが、町職員の皆さん、また教育行政に携わられる皆さん、そして多くの関係機関や団体様等を含め、ともに全力で着手し、その推進に当たってきておりますので、やり残されたこと、もしくはやり残したことという感覚は正直なところあまり当たらないものであります。もちろん、どのような事業でも個人様や団体様等、先様がおられますので、形になるまでに時間や年数がかかることがあります。その上で目指すべき方向や事業構想など、多くの方々との調整を経ながら形にし、前進をしているということであると思います。

あわせて、御質問で、またはということで今回の出馬に向けての公約をとのことでございますが、現在も構想を練っているところでございますゆえ、具体として申し上げることはございません。しっかりと今まで取り組んできている町の持続可能性を高め、負担や今の世代としての責任を未来に先送りをしない行政に取り組んでいきたいと思っている次第です。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 日々全力で仕事をしているので、やり残したことではないというような答弁かなという具合に思うんですけども、町長の公約は大変抽象的でしたし、8年間、1期目、2期目を通して公約が全て追完したという具合には私は到底思えないわけでございますけども、例えば昨年9月に同僚議員の質問をされた中でも、東部地域の開発等については私は具体的な公約はしておりませんというような答弁をされております。このような公約は公約のうちに入らないのではないのかな、これは抽象的過ぎて何にもせんでもそのままスルーできるような公約である。また、今回新聞紙上で見ますと、小学生の給食の無料化等が挙がっておりますが、これについても同僚議員からは何回も何回も無料化の要求が出ておりました。その中では、町長は財政上困難であるから考えていないという具合に強く突っぱねておられましたが、急激な状況が変わったのかどうか、その辺についてもお聞かせを頂きたいと思います。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほどお答えをさせていただきましたとおりでございますけれども、やはり町の持続可能性を高めていくということが大変重要であるというよう

に私が思っているのが根底でございます。それぞれに取り組んでいくこと、またそのテーマというはあると思いますけれども、やっぱり町として、ああ、そうだね、笑顔がより多い町になっていっているよね、そういうことをお感じいただけることを目指していくというのが私の取組の姿勢でございます。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私は、長く言い続けたことが、選挙を前にしてといいますか、この時期になって急激に変わるとというのは大変不自然だな、一貫性がないなという具合に感じます。それが有村町長の町政手腕であるのであれば、それは仕方のないことだと思って、次の質問に移ります。

3月議会の、私が東部地域の開発についての質問をさせていただきました。その中で、令和7年度においてフォーラムを検討すると述べられておられます、これは実際に開催されたのか。また、先ほど来の一般質問の中でも、検討をしている、検討会をしているという具合にとれるような答弁をされておられますが、これについてはどうなのかなという具合に思いますので、お答えを頂きます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 東部地域の在り方や心地よさや魅力の深化に向けてのディスカッションの場となるフォーラムについては、誠に遺憾ながら開催に至っておりません。担当課においても国スポ・障スポのほか町政施行20周年記念事業といった大型事業の対応に想定以上の労力が必要であったなどの理由で開催できていないのが現状です。

しかし、東部地域の自然を生かすために、以前より議会の場でも御提案のあった森林組合などの関係者による協議を行うことは、まず地域資源の利用の可能性について模索するためにも重要であると考えております。さらに、これまで議員各位から御意見を頂いたところを集約しますと、山比古湧水、宇曽川渓谷が多くの方々が魅力を感じていただける資源であるということでもあり、来訪者の利便性向上につなげる駐車スペース等の確保についての可能性を探ってまいります。この際、場所の確保のためにトイレ裏側の森林に手をつけることが環境保全の観点からふさわしいのか、それとも自然に優しくコストもかけない方法であれば、現在の道路伝いにシーズン中は分かりやすい駐車区画を、整然とコーンや案内版とプラスチックチェーンなども活用し、また数台置きには転回しやすい余白スペースも確保するなどのやり方で心地よい利用

環境を確保する手法もあるとは存じます。今後も様々な御意見を賜り、より構想を磨き上げ実現することで、多くの訪問者が愛荘町のすばらしい自然を体感していただけよう環境整備を進め、町東部地域のさらなるにぎわいをつくり上げていきたいと考えています。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 国体や20周年の記念事業は当初から当然に想定されていたことでございます。また、今ほども述べられました山比古湧水をはじめとする東部の自然を生かすための会場の提案もあったという具合におっしゃっておられます。そういうことを話し合うことこそがフォーラムでないのかな、まずフォーラムの中で皆さんの意見を聞いて、それを取り入れていろんな立案をする、そのためのフォーラムでないのかな、形だけのフォーラムであっては駄目だなという具合に私は思います。

また、先ほども言いましたように、昨年9月の議会の中で、新たな予算は今年も来年も見ておりませんとおっしゃっております。にもかかわらず、今になって山比古湧水の駐車場がわき上がってきました。これらについても、やはりフォーラムの中でいろんな意見が出て新たに予算をつける方向になったんだという具合に説明を頂かないと、私どもとしては、何か駐車場の前の道路のようにその場しのぎで突発的に出ているような気がするわけですけども、これについては企画政策監、フォーラムと今の考え方についてはどのようにお考えか、お聞かせを頂きたいと思います。

○議長（森野 隆君） 政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） 東部地域の振興というところで、この部分につきましては、宇曽川渓谷を含めまして東部地域全体を対象として自然を生かした取組というものを検討するというところで、今の都市計画マスタープランに掲げます東部地域の振興という、地域構想というものをどう実現するかということを議論するという中でフォーラムというものを考えたというところもございました。もちろん、これまで議会でも御議論いただきました、御意見も頂きました宇曽川渓谷の利活用という部分に関しましては、やはり東部地域の中でも一番主になるところ、また、観光振興物産計画におきましても、やはり東部地域の中でも宇曽川渓谷というのは重要であるというような話もございます。そういうところを含めまして、もちろん御意見を頂くという場は必要であるというのは考えております。そういう中で、自然環境の保全といった部

分であったり、そういう構想案の可能性を図るために、これまで御意見いただいている関係者の協議などというものも進めつつ、にぎわいづくり、また自然保護対策の両面で様々な意見を伺いつつ進めていく。その中で、どのような事業をしていくかということになるんですけども、ただ、おっしゃるとおり、フォーラムと要は今回の案の関係性というところであれば、もちろん町としての1つの方向性というのは示しつつ、その実現に向けた意見というのは聞いていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私は、先ほども申しましたように、まずフォーラムをして全体像のいろんな意見を聞く、山比古湧水よりももっと大事な開発の問題も出てくるかも分かりません、そういう意見を聞いてから個々の事案の立案をするというのが本来の手順でないのかなという具合に思います。また、これらについても、やはり町が推進することに向けてのフォーラムでは何もならない、白紙の状態から皆さんの意見を聞いて、その中から町の思いも伝えていく、そういうフォーラムでないと、よく審議会や審査会等を町や行政では行われますが、結論ありきのフォーラムでは決して新しい発想は生まれないと思います。これらについては町長はどのように思われているのか、お尋ねをいたします。特に、新しい発想について。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） なかなかちょっとあれなんですけど、上田議員がおっしゃっていること、私が思っていることと同じなんです。そうやって皆さんの御意見を頂きながら、そういうような、そうだね、自ら私たちで一緒につくり上げていくんだよねということが大事だというふうに思っているのは全く一緒なんです。なので、そういうフォーラムを、御答弁でも申し上げたんですけども、それが開催できなくて大変遺憾に思っているものなんですという、そのとおりでございます。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 町長も私の思いと一緒に思っていただきましたので、大変うれしく思っておりますけども、やはりまずいろんな意見を聞いて、それを生かせるもの、当然皆さんいろんなことを自分の狭い範囲の中で意見を述べられますので、生かせることをうまく取り上げて町政につないでいただきたいと思います。次に、東近江行政組合の負担金の是正について。管理者会議の中でレジュメに載る

ような正式な会議があったのか、あったとしたら何回ぐらい、また具体的に他の市や町の管理者の意見もお聞かせいただければ幸いです。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 東近江行政組合で分担金の議論が始まった令和2年度以降、1年で5回開催される組合管理者会議において、都度、分担金の平準化を愛荘町から求めてまいりましたが、管理者が分担金見直しを正式に会議次第に掲載して議論されたことは1度もなく、全て副管理者の私から管理者に対し分担金見直しの見解を求めたものです。消防分担金の問題は組合管理者会議で私が直接発言し是正を求めておりますが、組合分担金の算出方法は平成24年度に管内5市町が全会一致で合意した広域消防運営計画で定められていることから、なかなか議論が進んでおりません。

令和3年8月27日の管理者会議で行われた主管課長会議での消防分担金算出方法の見直しに係る検討状況の中間報告の中で、広域消防運営計画には終期が設定されていないなど問題点も指摘されましたが、広域化後の管内消防体制に変更がない中で分担金のみを見直すことはできないとして、前提条件として、管内消防力の適正配置を総合的に検討すると説明されました。この報告に対し、私から、消防力を最大限に発揮できる体制、将来を含めた人員配置等における構想を明らかにした上で、組合の広域合併から10年を切りに分担金を見直すよう提案しております。また、上田議員からも、令和5年に組合議会で分担金の考え方を一般質問していただいているところですが、組合管理者は、合併時においてしっかりと議論された上で広域消防運営計画が策定され今日まで運用してきたものである、広域合併後10年を経過したが、署所の配置や人員配置が特に変更されていないこと等を踏まえ、すぐに見直すことは困難であると答弁されるなど、非常に消極的な姿勢をとられています。

私は、県下の広域合併されたいずれの消防本部も市町の基準財政需要額のみで分担金を算出されていること、組合議会でも問題提起されていることを指摘し何度も見直しを求めてまいりましたが、分担金の見直しは組合構成市町の理解を得ることが困難であり、消防体制の議論を優先したいとして管理者が議題に取り上げることはありませんでした。組合では、令和6年度に消防力適正配置調査を実施しましたが、現在その検証を行っているところです。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私どもは、正副議長と同僚の、東近江行政組合に出向させて

いただいております同僚の河村議員、また町の職員を伴って愛荘町以外の全ての市町、近江八幡の管理者をはじめ東近江市、竜王、日野町の副管理者にお願いに上がりました。その中で強く感じたことは、正直に申し上げまして、愛荘町長の熱意がそれぞれの管理者に強く伝わっていないということを大変感じました。それは同伴していた職員も同じように聞いております。

私どもは、この問題が広域消防運営計画という1つの足かせがあつてなかなか前に進まないということはよく存じておりますが、それを乗り越えなければ負担金の是正は行えません。議会の中でも、この議論については以前にも愛荘町の議員から提案をされたようですが、一蹴されているようでございます。これに対して、私ども同僚議員とともに当時の広域議会の後藤議長には、全員協議会だけでなく、あらゆる出会いの場の中で懇切丁寧にお願いをし、同意といいますか、こちらの意向を酌んでいただいて、正式な形で分担金の検討委員会というものを立ち上げさせていただきました。当然、議員数が圧倒的に市町が多いので、私どもが、それは特に代表者会議の後にその会議が持たれたわけですけども、圧倒的に市町の議員が多いので、なかなか前には進みませんけども、そうした中で懸命に訴えることにより、先般も管理者及び副管理者のところにお願いに寄せていただいたときも一定の理解は得られたという手応えを感じました。

また、議長は議長会の中でもこのことを十分に、ほかの行政組合に入っていない市町の議長を含めて、議長会の問題として取り上げていただくことができました。だからこそ、各市町のトップ、管理者、副管理者のところには県の議長会の会長として杉浦議長が同行され、私どもとともに説得に当たってくれたわけです。有村町長も、やはりあらゆる機会の中でそういう同志を見つけて、ともに愛荘町の問題を、いつどの町がそういう目に遭うか分からぬわけですから、あらゆる機会を捉まえてそういう動きをされているのか。ある町の町長は、そんなの議題にものつたことないでと言われました。町長はよく、平場では申し上げています、ここの今の答弁書の中でも、何回も何回も言ってあるという具合におっしゃっておられますし、私どもの東近江全員協議会の中でも、当然それは財政力負担で決めるべきでしょうということをおっしゃっておられましたけども、それらの熱意といいますか、情熱がなかなか皆さんに伝わっていないということを私は強く感じました。

このことについては、やはりなお一層町長として努力を頂きたい。まず、仲間づく

りをしてそういう動きをしていただきたい。ある町長は、やはり100回の議論よりもやっぱり1回の酒の場やでなというようなこともおっしゃっておられました。そういう中で、愛荘町の味方をしてくれる同志といいますかね、そういう仲間をつくって、お互いにこういう場合には助け合うんだというような動きをしていただきたいなと思いますが、そういう努力は十分されておられたのかどうか、それについてもお尋ねをいたします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。努力の部分ももちろん歴年重ねてきておるものでもございます。意見交換会というような形でも食をともにしたりということももちろんございます。

ちょっと端的に申し上げますと、では、その熱意を上田議員はじめ皆様が本当に熱い熱意をお持ちくださいました。その上で、その本丸である方がどのようなリアクションをされたのかということに結果尽きます。そこのみなんです。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） まさにそのとおりで、結果としてはそのとおりですけども、当初は有村町長も一緒に頼みに行くんやという具合におっしゃっておられましたが、やはり公務で私は行けないということで1度も参加されておられませんでした。そういうふうな環境がやはりほかの管理者にも伝わっていくんじゃないのかなという具合に思います。この問題については、今後も鋭意努力していただくことをお願いいたしますとして、次の質問に移らせていただきます。

当町の財政状況についてお尋ねします。6月議会では、5,900万からの予定納税を返金する予算を組みました。また、さきの9月議会では、1億5,000万以上の町税収入の減額修正をしました。これは町内の大手企業の撤退によるものであるという具合に聞いておりますが、議員からは関連企業にでも残ってもらえるように話をしたのか、もっとトップセールスで企業誘致をしてほしいとの声が上がりましたが、有村町長は、愛荘町は某企業の企業城下町ではありませんので、この数年で破綻することはありませんと、事のなげもありませんでした。破綻は別にしても、当町にとって大きな金額であります。それだけのお金を教育や福祉に回していたら町民にとっては大変ありがたいものであります。また、汗水垂らして納税をしていただいている他の企業さんにとってもそういう言い方は失礼でないのかな。1億数千万の税金でも、いや、

そんなのこたえませんよと言われていたら、たとえ数十万、数百万でも何か納税するのが無駄というのか、あほらしいというのか、そういう感じになってしまうんでないのかなという具合に私は思うんですが、その辺についての心境も含めてお尋ねをいたします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 今年度において法人町民税に関する8月の専決処分による予算補正及び9月定例議会における予算補正を行った内容については、当該企業様の事業方針転換等により税額の減額が確定したことを受け予算を見直したものであります。御心配いただいております収入減による町財政への影響については、令和7年度は減収分を財政調整基金で補うことになりますが、後年度以降は交付税により措置されることとなります。また、法人町民税を納めていただいている企業様は町内に56社あり、固定資産税の納付や住民の雇用など、町のあらゆる面において御貢献を頂いております。

当町内において幅広い業種にわたる企業様に事業を営んでいただいていることは、そもそも社会の活力につながることですし、大変ありがたいことです。頑張ってくださっている経営者の方々や勤務されている方々の存在に元気を頂いております。社会情勢の変化による企業業績の乱高下をより強く受けてしまう特定大企業による企業城下町とは異なり、安定的な町の税収や雇用にもつながっております。さらには、ふるさと納税事業に関しても御協力を頂ける大切な町のパートナーでもおありであると感じております。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 今のお答えには私はびっくりしております。税金が入らんかったらその分は交付税で入ってくるねん、基金があるからそれ崩したらええねん、そういう言い方でなかったのかな。私は、そんなものではない、基金についても年々減少しておりますし、特に町の潤いや活性化については大きな企業が出ていくことは大変寂しいし厳しいことがあります。町長のようにコープのほうで大企業の役員をされておられる方についてはそういう感覚はないのかなという具合には思いますけども、やはり企業誘致、いろんな企業に来ていただく、より大きな企業に来ていただくということは、あらゆる面で町についてはプラスあります。少なくとも税収が入らなければ交付金で措置されますよ、基金を取り崩したらいいんですよ、全く私には受け入

れることができません。その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 少しですね。ちょっと先様が特定の企業の名前ということはここでは申し上げられるものではないということは御理解いただいているものだというふうにも思いますけれども、この減額をしましたときの納税額はこのときだけ1年増えているんです。それ以前ずっと同じベースなんですね。だから、この1年だけがちょっと特異な形で町に納税をしていくということで予定の申告をしていただいて、それを税収としてこちらのほうもそのような入りがあるということで予算措置をしていたということでございますので、歴年ずっと好業績をしていらっしゃって、その何か事業体がいきなりいらっしゃらなくなつて愛荘町の財源に大きな変化が生じるという事柄ではないんですということを私は再三累次申し上げてきておりますので、税収が減ったから全くへっちゃらだなんということを私、申し上げてきておりませんということがちょっと大きな前提なのかなというふうにも思っております。

どちらの事業者様であっても、町に頂いて頑張っていただいているということに首長としてそれを軽んずるなんということはあり得ないので、当然私はずっとそのこと、ありがとうございますということ申し上げているものでございます。今回御質問いただいているところでのちょっと捉まえ方が、若干私がもともと持っているしづつ言ってきてていることと違う観点において御指摘を頂いているので、少し当惑するところはございますけれども、町としての財政としてもしっかりと運営をできるということも併せて御報告をさせていただいているものでございます。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私は、今町長がおっしゃったその某企業が特別に1昨年といいますか、そのときたまたま大きな利益を愛荘町のほうで計上されたというような内容についても存じ上げておりますし、経済人ですので、また、そのことについて会社がいろいろと調査をされたり株価が随分下がっていることも十分知っておりますけども、そういうことをまず全員協議会の中で、こういう状況で町内の財政についてはこたえないんですよ、本来は愛荘町で払うべきものを払っていなかつたと私は捉まえていますので、そういうことをまず説明されるとともに、あれだけの大きなところが遊ばされているということはとても理解はできませんし、先ほど申された、交付税から入る、基金を崩せばええということは、とても受け入れがたい答弁だったと思います。

時間がありませんので、次に移ります。町有地の利用及びその対応についてお尋ねします。香之庄地先の愛荘自然公園は、毎年シルバーの方々が草刈りをしていてくれますが、園内に造られた木道や木橋は崩れ、看板や案内版も倒れたものもあり、利用している人も見かけません。また、今後、施設解体等で出てくる町有地はどのようにされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 愛荘自然観察の森は、合併前の旧秦荘町時代にまとまった町有地を確保して企業誘致に活用することが検討されましたが、計画は進展しませんでした。その後、昭和45年頃に台帳整備と登記が行われましたが、平成26年までの約40年間は有効活用されないままでした。この土地は鈴鹿山系を源とする宇曽川の伏流水が湧き出る湿地帯で、県内でも貴重な植物が生息しています。身近に自然に触れ親しめる場所として、平成26年度に地域住民と協働で自然観察の森を整備しました。現在の維持管理は開設時と大きく変わりませんが、シルバー人材センターに下刈り、雑木伐採、除草作業を委託し、トイレの維持管理は地元自治会に委託するなど、関係団体と連携して森の管理を行っています。愛荘自然観察の森については、今後も保護活動や自然観察の場などとして住民の皆様に利用していただきたいと考えています。

このほか、議員御質問の今後施設を解体したことで更地となる町有地については、これからの中づくりを進めていく上で、長期的な視点のもと、それぞれの実情を鑑み、必要とされる場合を除いては売却も含め検討していくべきであると考えております。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 愛荘自然の森については、私は自然をそのまま保護しようという立場であれば、それも1つの考え方かなという具合に思いますけども、親しみを持って利用されるようにということであれば、やはり駐車場やトイレについての整備もしていかなければならないと思います。また、看板は台風が来れば今にも倒れそうな大きな看板、政策監御存じですか。それと、既に倒れている看板もあります。それらについてはしっかりと安全面を考えて対応していただきたいと思います。新たに生まれる町有地については、私はできるだけ現状のままで、解体をする前に売却をするほうが町の財政については有利でないかなという具合に助言をいたします。

最後に、空き家対策の補助金についてお聞きをいたします。空き家対策の改修補助金等についてはほとんど商工会に丸投げ状態であるが、特に事業を進める上で最も重要な仲介業者が町内業者1社、他市の業者が2社、実質は1つの過程でやっておられますので、1社であります。このような独占状態で問題はないのか、そのことについてお聞きをいたします。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） 本町の空き家対策の体制につきましては、平成30年3月に町商工会と愛荘町における空き家対策に関する協定書を締結し、町と商工会が役割を明確にした上で連携して業務を進めているところでございます。また、商工会が事務局を務めております愛荘町空き家等対策物件対応協議会において会員事業者が部門ごとに役割を担い、空き家の調査、流通、マッチングから改修、解体までワンストップ体制の実務を推進しております。御指摘の不動産部門につきましては、売却、賃貸を担う宅地建物取引業者として町内事業者1社と東近江市の事業者2社、計3社が参画している状況であります。空き家の流通においても宅建業者の役割は重要であり、現状では限られた事業者に依頼していることは認識しております。しかしながら、町としましては商工会との協定に基づき委託をしており、その中で町の空き家対策に協力いただける事業者に参画いただいているものであり、公平性や透明性は確保できているものと考えております。本町の人口規模や市場規模に伴う構造的な課題はありますか、空き家の適正管理と利活用を推進するため、引き続き透明性のある運用に努めるとともに、多様な事業者に参画いただけるよう取り組んでまいります。

○議長（森野 隆君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私は、今の答弁こそが全く商工会に丸投げしているという答弁だと思います。私はこの問題について、4年前初めてこの議場に寄せていただいたときにも質問させていただきました。そのときには、もっとほかの問題についても、この空き家対策についても質問をさせていただきましたが、私も不動産業を営んでおりますので、その仲介こそがいかに大切か。愛荘町の空き家があって、誰か欲しいという人があっても、それを見に行って、これ空き家対策で補助金もらえるのやからと言われたら、仲介業者はもうほかのところを案内しますよ、自分ところには全く利益にならないわけですね。むしろこれは流通の弊害になっているんです。現実に私

はそういう立場を受けていますし、そういう場面をよく耳にします。しかも、たった2社、それも町内の業者が何社かあるのならともかく、今の体制ではとても公平性が保てるという具合には思えません。愛荘町のこの事業が、お金を出している愛荘町が商工会に丸投げで何も言えない状態ではやはり問題があると思います。どうか流通が広く行き渡るように検討して改善をお願いしたいと思いまして、それをお願いしまして一般質問を終わります。

○議長（森野 隆君） 暫時休憩いたします。再開を2時55分といたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時55分

○議長（森野 隆君） 休憩前に続き会議を開きます。

◇ 瀧 すみ江君

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 11番、瀧 すみ江。一般質問を行います。私は、5項目について一問一答で行います。

まず初めに、学校給食無償化について質問します。6月議会での私の質問に対して、国において令和8年度以降での給食費無償化について制度化を検討されていることから、今後の国等の動向を注視しながら取り組んでまいりたいと考えているとの答弁でした。先日、自民、日本維新の会、公明の3党が令和8年4月から公立小学校を対象に給食無償化を保護者の所得にかかわらず一律で支援する案を軸に検討に入ったとの報道がありました。このような流れがあるのですが、まだ決定したわけではありません。

国が制度化すれば、自治体の負担が軽減するというだけで、先に町独自で行うことは何の問題もありません。今や県内でも実施している市町が多くなっています。6月議会でも申し上げましたように、今年度の当初予算における給食費個人負担金は1億1,440万8,000円であり、今年度当初予算金額は116億6,500万円で、給食費個人負担金が占める割合は僅か1%にも届いていません。税金の使い道を工夫すれば捻出できるものと考えます。公立小学校だけが来年4月から国で実施される可能性があるのですが、給食無償化を行うなら同時に町単独で中学校も実施することを訴

えます。以上のことから、令和8年4月から小中学校の給食完全無償化を実施することを求めますが、答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 学校給食の無償化については、現在国において、まずは小学校を念頭に制度設計についての議論がなされているところと承知しております。どのような制度をお出しになるのか、引き続き国の動向を注視してまいりたいと存じております。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今の答弁に対して再質問を行います。先ほど、辰己議員そして上田議員もこの学校給食無償化についての質問の中で言っておられましたが、新聞紙上の中で、町長は学校給食の無償化を表明されていましたが、その内容はこの答弁のとおりだったのかということをぜひ確認しておきたいと思います。本当に国の動向注視のみで、町独自の実施を全く考えていないというのは本当に残念なことです。それは、先ほど答弁の中でも言わっていましたとおり、持続可能なまちづくりとか、ちょっと忘れましたけど、笑顔あふれるとか、そういうことを言っておられましたけれども、町としてどう考えているのかということを全く感じられない答弁ですので、もう一度そのようなことについてどう考えておられるのかについて答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど御答弁を申し上げましたとおりでございますけれども、国においてまずは小学校を念頭に制度設計についての議論をされているということを承知しておる中でございます。この動向ということをしっかりと見ながらというところ、引き続き国の動向を注視してまいりたいというふうに存じておるものでございます。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再度申し上げますが、本当に残念な答弁でしたと私は考えます。町内で小中学校等の給食無償化を求める署名活動が行われています。町に提出されるとは思いますが、私も街角に立って署名活動に協力しました。そして、その中で多くの方が給食費無料にしてほしいと言って署名しました。町民の願いを早期に実現するために、国の制度を前倒しして、町単独で実施することを訴えまして、次の質問に移ります。

次に、学校体育館のエアコン設置について3点質問します。これについては、議員の質問や子ども議会でも出されています。学校体育館のエアコン設置は、子どもたちの学習保障と同時に災害発生時の避難所となる場所でもあるため、全町民に関わる問題と考えます。また、夏の猛暑対策の冷房が考えられがちですが、同時に、特に避難所対策として冬の寒さ対策の暖房も必要です。阪神・淡路大震災、東日本大震災、能登半島地震などは寒い時期に起こっています。1点目に、学校体育館へのエアコン設置の現状について答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） 御答弁申し上げます。

現在の設置状況につきましては、愛知中学校の武道場には移動式空調設備を整えておりますけれども、学校体育館につきましては6校におきまして整備に至っていない状況となっております。

以上です。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） それでは、2点目に、設置の計画について答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） お答え申し上げます。

議員御質問の趣旨にもございますように、学校施設は児童生徒の学習、生活の場であることはもとより、災害時における避難所機能としての活用も想定されることから、体育館の空調整備は必要不可欠であると認識しているところでございます。整備計画につきましては、さきの議会におきまして久保田議員の御質問にお答えさせていただきましたとおり、現在学校施設全体の改修計画を整理しながら優先順位や改修方法、財源の確保など、近隣の市町の整備状況や整備された施設の現状確認など、町に合った整備方法を考えるに当たり情報収集に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 3点目に、設置する場合、国からどのような補助金などの支援が受けられるのかについて答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） 御答弁申し上げます。

学校施設の機能強化、学校体育館への空調設備の加速化を目的に、令和6年度に空調設備整備臨時特例交付金が創設されたところでございます。本交付金につきましては、避難所に指定されている学校施設を第一義的な要件とし、補助率は2分の1、補助上限額が3,500万円となっております。事業内容につきましては、空調設備の設置工事に加え、耐熱性確保のための工事の実施も可能となっており、令和15年度までの时限的な補助事業となっているものでございます。また、現時点におきまして正式な発表はございませんけれども、令和8年度以降も引き続き緊急防災・減災事業債が延長されるとの情報もございますので、さきの交付金も含め、有利な地方財政措置を見据えつつ、整備計画を立てまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行います。今答弁されましたけれども、文科省の空調設備整備臨時交付金では、補助要件として、避難所に指定されている学校であること、また断熱性が確保されていることということで、そこにただし書がありまして、対象施設において断熱性が確保されていない場合、断熱性確保のための工事を空調設置工事と併せて実施するもの、及び別の年度、それが令和15年度までですけれども、そこに実施するものも含むとされています。先ほども答弁にありましたけれども、有利な地方財政措置を見据えることは本当に今必要不可欠と考えます。その時期を逃さないように計画を立てることが必要なので、早期に計画を立てることを求めますけれども、これに対して答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） ありがとうございます。今ほどおっしゃっていただきましたように、文科省のこのメニューにつきましては、空調設備だけをする、それから断熱等々の工事を別にするというのもありだというようなことで言われているメニューでございます。先ほど御答弁申し上げましたように、令和8年度以降も緊急防災・減災事業債のほうが延長されるというふうな情報も得ておりますので、どちらでいくのがいいのか、そこら辺も考えながらさせていただきたいということと、学校施設の整備をしていく側の施設のほうもどうしていくのかというところも併せて考えていく必要があるというふうに思っておりますので、併せて財源等

も見据えながらやつていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 子どもたちのために、そしていつ起こるか分からない災害のために、ぜひ早期に計画立てていただいて、準じてになりますでしようけれども、設置のほうもしていっていただきますようお願いいたします。

それでは、次の質間に移ります。

次に、町民の方からお聞きしている建設関係の質問を3点行います。1点目として、県道湖東愛知川線の近江鉄道踏切西の交差点についてです。横断歩道が4か所ではなく3か所あります。横断歩道のない部分は前に横断歩道があったので、消されてもうっすらと後が残されていますが、なぜ4方に横断歩道がないのかという御質問をお聞きしていますが、これに対する答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 横断歩道の設置については公安委員会の所管となり、議員御指摘の交差点の横断歩道は公安委員会で消去されたものでございます。公安委員会に横断歩道を消された理由の聞き取りをしましたところ、当時の具体的な廃止理由の記録は残っていませんでしたが、十分な歩行者だまりが確保されていない、ほかの横断歩道で歩行者の動線が確保できている、廃止された横断歩道の方面の見通しが悪い、4方向に横断歩道があると運転者の確認が増え事故の原因にもつながるとの回答でした。横断歩道が消去された道路は小学生の通学路でありますが、現在の3方の横断歩道を通行することで通学路の動線も確保できているため、先ほど申し上げたほかの要因も併せて消去されたものでございます。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） そのように町民の方に説明させていただきます。

それでは、次に移ります。2点目として、長野北信号交差点の国道8号から東の町道改良について質問します。町道南側の国道への出入口付近の白線を引かれた歩道部分が角張っていて本当に狭く、歩行者、自転車などが通りにくく危ないということをお聞きしています。国道東の町道南側における国道への出入口付近の歩道部分の拡幅を求めますが、答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 当該区間は、以前、路側帯での通行スペースが大変狭く、国道へ向かう歩行者や自転車は車道にはみ出さなければ通行できない状況がありました。危険であるとの住民の方の声を聞き、路側帯にあった構造物を撤去し、現状のスペースを確保したところでございます。当課としましてできる限りの対策を講じてきたものの、当該歩道は狭いことから、今後も関係者と安全対策について協議のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） そしたら、再質問を行わせていただきます。今申し上げました交差点なんですけれども、この長野北交差点から琵琶湖に向かう県道愛知川彦根線には将来湖東みらい線が接続される構想と聞いていますが、今後の整備に向けたスケジュールについて答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 湖東みらい線につきましては、令和6年の11月8日に建設促進期成同盟会を豊郷町、彦根市、愛荘町の1市2町で設立し、今年度の10月17日には県へ要望活動を実施したところでございます。湖東みらい線の構想区間は国道307号から豊郷町を経由し、宇曽川を渡河し、国道8号の長野北交差点付近までの総延長約6.5キロとしています。現在は湖東三山スマートインターチェンジからつながる国道307号交差点から町道までの約0.6キロメートルにおいて概略設計を発注する予定としております。整備スケジュールは、国道307号交差点から現道町道までの工区と、宇曽川の手前の豊郷町吉田付近から長野北交差点付近までの2つの工区がありますが、おのおのに対しルート決定や道路詳細設計、用地測量、用地買収、関係者協議を行った上で工事の着手となります。ただし、現段階で工事着手までの具体的な年数をお示しすることはできませんので、御理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） この湖東みらい線ができれば、本当に歩道も広い道になるとは思いますけれども、実際そういうスケジュールの中で歩道が設置されるのかについて答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 今ほど申し上げました湖東みらい線は愛荘町の

東西を通る主要な幹線道路というふうにも計画されておりますので、歩道の設置はもちろん考えてはございますが、具体的には今後詳細な計画を行った上で、両側か、片側か、歩道幅はどうかというところは決めていくというふうに考えておりますので、歩道の構想は計画の中にはありますというところで一定ちょっと御理解賜りたいというふうに考えております。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今質問に取り上げている道は町道であって、川久保石橋線なんですけれども、こういう本当にいつになるか、まだ年度まで分からぬといふことなんんですけど、湖東みらい線が整備に着手されるようになりますと、この町道がどのようになるのかということで、この湖東みらい線の整備、それは町で整備をされるのかどうかということをお聞きしたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 町が事業主体として整備のほうは考えておりません。今後、事業化に向け県と連携を図り、確たるタイミングで県にバトンタッチをして県で整備いただくように進めてまいりたいと考えておりますので、いつの時点で県さんのはうに県道として整備いただくかというのは今後タイミングを見計らつてつないでいきたいというふうに考えております。

○議長（森野 隆君） 瀧議員に言います。今の湖東みらい線のお話がずっと続いておるんですけども、これは何ら通告しておられませんので、追加質問ということですでの、もう少しは受けますけれども、載っていないことをずっと言うてもらって困りますので。では、11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今後気をつけます。

そうしたら、次の質問に移らせていただきます。3点目として、ラウンドアバウト交差点についてです。県道目加田湖東線の目加田南交差点で長い間工事が行われていましたが、11月28日をもって完成とのことです。工事中は常時警備員が配置されているので自動車は指示に従っていますが、現場に誰もいなくなったらスムーズに交通が流れるのだろうか、ルールが分からぬ場合もあるし、危ないのではないかという疑問の声をお聞きしていますが、これについての答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 当該交差点につきましては円形の交差点で、ラ

ウンドアバウトといい、中心に円形の通行できない部分があり、車両はその周囲を右回り、すなわち時計回りに通行するよう指定された交差点でございます。通行方法の周知については、11月20日から防災行政無線や近隣自治会への文書回覧、また11月20日発行の町広報紙において、ポンチ絵で詳しく通行方法を掲載し、周知のほうを図ってまいりました。11月28に供用のほうを開始されておりますが、11月29日と30日には誘導員を配置し、スムーズに通行できますよう誘導を行っていただいたところでございます。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行いたいと思います。ラウンドアバウト交差点についての歩行者、自転車対策について質問をしたいと思います。現在、ラウンドアバウト交差点の北に歩道が設置されていますが、まだ障害物があつて入れないようになっていまして開通になつていません。歩行者は少ないものの、自転車通学をする学生などが通行します。これは、そこで警備員をされている方にもちょっと知り合いかつて、実際にお聞きしたお話をすけれども、やはり自転車はよつちゅうじやないすけれども通行はよくあるということです。ですから、現在の状態では歩道は通行できません。当時はずっと安孫子のほうのガソリンスタンドのところ辺からは、歩道の工事は行われていますけれども、歩道の工事が完成するまでは自転車も歩道が通れるとなつたら、今は交差点に入つていかないと通行できないので私は危険だと考えるんですけども、ラウンドアバウトの交差点の北に設置された歩道、今はラウンドアバウトの交差点の北に設置されている歩道についてだけ申し上げているんですけども、これはいつ通れるようになるのか。そして、ただいま申し上げましたように、建設中の今申し上げた歩道は、その歩道内、自転車も通れるようになるのか、このことについて答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 現在利用いただくラウンドアバウトでの自転車の通行につきましては、車両と同様に環状交差点へ右回りで徐行し進んでいただき、進行される方向へ出ていただくこととなります。今回のラウンドアバウト工事で北に設置されました現在の歩行者だまりにつきましては、東の安孫子信号交差点から続く歩道整備工事を現在実施しており、将来的に歩道とつながることとなっております。ただし、現在は歩車道境界ブロックの開口部を設けておりませんので、その歩行者だ

まり、歩道部分には進入していただく、利用することはできません。現在の工事は今年度に完了する予定としておりますので、その後は開口部を設け、歩行者だまりから道路横断いただき通行できるようになっていくというふうに予定しております。また、工事中の歩道は歩行者、自転車が利用できる歩道となっております。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今の答弁に対する再々質問ですけれども、ラウンドアバウトの交差点内には安孫子から吉田に行く方向に横断歩道があるのと、それは北側ですけれども、あと島川とか北八木のほうから目加田に行く方向の西側に横断歩道が2つあるんです。全部のところ、4本の横断歩道はないわけなんですけれども、そういうふうに設置されています。ラウンドアバウト、初めてのことなので、いろんな町民の方からも疑問の声もお聞きしておりますし、こういう歩行者とか自転車の場合の横断歩道についての、歩行者用の信号というのはつくのかどうかについてお願いします。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 答弁申し上げます。

そもそもラウンドアバウトの設置につきましては、出会い頭事故、右折時の事故防止、交差点へ進入する速度が下がることで重大事故を防ぐ、さらには災害時に停電した場合の交通混乱を防いだり、ライフルコストの削減を目的とし、設置のほうがされているため、歩行者用信号は設置のほうは今されることにはなっておりませんし、ちょっと今後もされる予定というのは聞き及んでおりません。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今、信号はつかないということで答弁ありましたけれども、自動車については、私もあそこを本当によく通るんですけども、スピード上がらないし、方向さえ逆走しなかったら、まあまあスピードは落とすので安全というか、そんなに大きな事故というか、事故は防げるだろうとは感じてはいるんですけども、歩道がまだできない中で、独自にですけれども、信号もつかないしで、そういう横断歩道とか、自転車、歩行者の対策として、中を通らなければならないというのはどうなんでしょうか。私はちょっと危険が伴うのではないかと思うんですけども、これについて答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） ラウンドアバウトの設置により、交差点における待ち時間の減少や交通事故の減少等がラウンドアバウトを設置することによって期待されています。さらに、交差点への進入速度が下がることで大きな事故も減少するのではないかと考えております。令和7年の3月時点で県内10か所のラウンドアバウトが既に設置をされていますが、大きな事故の報告は確認をしておりません。今後も交通ルールを守り正しく通行いただくよう啓発に努めてまいりたいと思いますし、できるだけ、先ほども答弁でもお伝えしました、ラウンドアバウトに接続される歩道、全て歩道が安孫子の信号交差点からつながるというわけではないんですが、一部歩道がそこの北側の歩行者だまりにもつながるというところで、一定ラウンドアバウトの車道部分を、車道というか環状部分を通らなくても道路横断できるというふうにはなると考えておりますので、できるだけ早期に工事のほうを進めて今後もまいりたいというふうに考えております。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 歩道がまだ通れない今がやっぱり注意しなければならないときだと思いますので、ぜひそのようなことに注意をしていただいて、そういうことが起きないようにしていただきたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。次に、古紙類の各ごみステーション回収について質問します。これについては過去に何回か質問していますが、ごみ減量化を進めるため、また、超高齢化時代に向かい、高齢者が歩いて古紙を出せるために、古紙類の各ごみステーション回収を求めるので、答弁を求めます。

○議長（森野 隆君） くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（山本拓也君） 御答弁申し上げます。

古紙類等を資源化するためには、改修時に水ぬれや風による飛散を防ぐ対策が必要となるほか、車両や人員の増加によりまして改修費用の増額が予想されることから、ごみステーションにおける古紙類等の回収は困難であると考えております。ごみ出しに配慮が必要な方には、御自宅まで回収に伺うふれあい収集事業を御案内しており、町民の皆様にごみの資源化に御協力を頂けるよう、皆様の声を伺いながら収集方法の改善に努めてまいります。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行いますので。ふれあい収集事業のことを言わ

れるんですけども、これは条件がございますので、そこに入らない方は、やはり車に乗られない方でも自分で出さなければならぬので、やはりこういう施策を進めていただきたいと思うんですけど、今のは質問ではないですが、お願ひしたいと思います。

そして、9月議会で、「彦根愛知大上管内では、令和8年度に一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを予定されており、生活スタイルの変化も計算に入れながら、新たなごみ削減、減量目標の設定を含め、計画の見直しの検討を行います。ごみ減量が目標どおりに進んでいない現状の情勢を分析した上で、今後も町民の皆様と協力した様々な施策でごみ減量に取り組んでまいります。」と担当課長から答弁をされています。リバースセンターが令和6年度に年4回行ったごみ質分析結果の平均では紙・布類の割合が一番多く42.76%でした。これは燃やすごみの袋を抜き打ちに中を年4回調べられるそうなんですけれども、リバースセンターが発行している冊子の中にその結果が載っておりまして、こういう結果でした。やはり、こういう紙・布類の割合が半分弱ということなんで、ごみ減量化の抜本的な対策を進めるために、超高齢化時代が目前の現在、町民が歩いて行ける場所で古紙類を回収できる条件づくりがやっぱり必要と考えます。これに対して再度答弁を求める。

○議長（森野 隆君） くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（山本拓也君） 滝議員おっしゃいますように、燃やすごみの大半、成分の中で最も高い割合が紙・布類でございます。また、その大半がリサイクル可能と言われております。愛荘町の家庭ごみはここ数年は減少を続けておりますが、基本計画の削減目標には十分でなく、まだ道半ばでございます。町では今年度も家庭ごみ15%減量化作戦を実施しております。食品ロスの削減や生ごみの水切り、堆肥化の推進と併せまして、古紙類など分別そして資源化することはごみを削減する必須の取組と考えています。多くの皆様にごみ資源化に御協力いただけけるよう、エコストーションやふれあい収集については丁寧な御説明を御案内申し上げますとともに、皆様のお声を聞きながら、収集方法につきましてはさらなる改善に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ぜひ一歩一歩進んでいただきまして、古紙回収のほうも各ごみステーション回収ということで進めていただきたいと思います。努力をしてい

ただきたいと思いますので、お願ひします。

それでは、最後に、多文化共生について質問します。参議院選挙から排外主義という言葉をよく耳にするようになり、その影響を受け、真面目な外国人が不当な対応を受けていることが報道されていました。外国人というだけで差別を受けている事実を知り、本当に心が痛みます。本町は外国人の居住割合が高い町ですが、ブラジル人の学校サンタナ学園や国際交流協会の活動などもあり、多文化共生が定着していると感じています。多文化共生についての町の見解を求めますが答弁を求める。

○議長（森野 隆君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） 愛荘町に在住する外国人は令和6年12月現在、1,188人、総人口に占める割合は5.65%であり、滋賀県内では湖南市に次いで2番目に高い割合となっています。そのような状況の中、本町では定住外国人が暮らしやすいまちを目指し、第2次愛荘町総合計画において多文化共生の推進を掲げています。総合計画に基づき、国籍や民族などが異なる人々が互いの価値観を尊重し対等な関係を築ける社会の実現を目指すことで、多様な人材が活躍し活気あるまちづくりを進めています。町が実施する施策については、啓発と交流機会の充実、コミュニケーション環境及び生活支援の充実、国際交流の推進という3つの柱のもと、愛荘町国際交流協会などの関係団体と連携して様々な取組を進めております。今後も地域や企業との相互理解と協働の醸成に努め、引き続き多文化共生のまちづくりを推進してまいります。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 再質問を行います。本当に、今答弁いただきましたのですけれども、いろいろと具体的に進めていただいていると思いますけれども、どのような施策が行われているのかについて、答弁を求める。

○議長（森野 隆君） みらい創生課長。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） 愛荘町に在住、在勤または在学する外国人が在留手続、雇用、出産、子育て、子どもの教育など生活に関する適切な情報や相談窓口へ迅速にたどり着けるよう、総合的な相談を多言語で行う一元的相談窓口を設け、2名の外国人支援員を配置し、ポルトガル語での窓口通訳などの対応を行っています。2名の支援員による本年度上半期の対応件数は平均で247件でした。また、多言語対応の必要性に

応え、30言語対応の多言語通訳タブレット3台を住民課、健康推進課のそれぞれの窓口とみらい創生課の相談窓口に設置し、窓口での対応を円滑にすることで来庁者の利便性向上に寄与しております。さらに、国際交流協会と連携し、町内の企業で働く外国人やサンタナ学園の生徒を対象とした日本語教室を運営しています。日常生活で必要な日本語の習得を支援し、安心して暮らせる環境づくりを目指しています。同じく国際交流協会の事業として、学習支援教室「まなびのひろば」では、町内の小学校に通う低学年の外国人児童を対象に、放課後週1回、日本語で国語と算数を指導する学びの場を提供し、基礎学力の向上を図っています。以上のような取組を通じて、町内に住む外国人が安心して暮らすとともに、地域住民との交流が深まるよう、今後も国、県の財源を活用して施策を推進してまいります。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今いろいろお聞きしましたが、学校の中で現場において外国人の生徒さん、本当に多いと思うんですけども、その中で、生徒間同士の交流とかどういう状況になっているのかということについて答弁を求めるといいます。

○議長（森野 隆君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） それでは、学校での外国人児童生徒への対応についてお答えをいたします。

日本語指導の必要な外国人児童生徒等が、日本語能力の速やかな習得と日本の生活への円滑な適応を図るとともに、義務教育修了後の進路につきまして主体的に判断し行動していくよう、日本語指導、生活適応指導、学習指導等を行う加配教員を小学校3校、中学校2校に県費により配置していただいております。配置校におきましては、特別な教育課程を編成するなどして、日本語能力の獲得や生活適応のための支援、進路の実現に向けた学習支援を行うとともに、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう地域や保護者との連携を図っております。さらに、町独自で教育国際指導員及び外国人児童生徒支援員を小学校2校、中学校1校に配置し、ポルトガル語等による通訳支援及び児童生徒への日本語指導、補充学習、相談業務、保護者との連携構築を図っているところでございます。

○議長（森野 隆君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ありがとうございました。今年の7月23日に全国知事会は定例会議で外国人の受入れと多文化共生社会実現に向けた提言をまとめました。

提言の中に、国は外国人を労働者と見ているが、自治体から見れば日本人と同じ生活者であり、地域住民であると訴えています。12月6日にハーティーセンターの多目的室でわくわくコンサートという行事がありまして、町内在住の外国人の方が本当に楽しそうに歌を歌っている姿を見ることができました。そういうことで、この提言にありますように、愛荘町も日本人と同じ生活者であり地域住民という認識で外国人の方の多文化共生の施策を行っているということ、このことを評価いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森野 隆君） それでは、席替えのみの暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後3時40分

再開 午後3時42分

○議長（森野 隆君） それでは会議を続けます。

◇ 外川善正君

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 9番、外川善正。令和7年12月定例会の一般質問を行います。質問は、国スポ・障スポに関連する3点の工事について一問一答で行います。

さきの10月に開催されました国スポ・省スポの大会は、愛荘町のアーチェリー大会をはじめとして優秀な成績を認められ、町民の方々にとられましても記憶に残る大会となりました。この大会を盛り上げる1つとして、秦荘グラウンド付近では幾つかの工事が実施されました。それに関して幾つか質問します。

まず、道路工事の目的と進捗管理についての1点目です。秦荘グラウンドのセンターから上蚊野下八木線につなぐ道路拡幅工事箇所から東側へ数百メートルの地点より県道雨降野今在家八日市線と交差する地点までの間において道路拡幅工事が実施されました。この工事はどのような目的でこの拡張工事を実施されたのか、説明願います。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 当該区間は、平成27年3月に策定した道路網整備計画に基づき策定し、検討、施工する路線として整備に着手しました。両側を農地に挟まれた道路幅員が約5メートル余りの道路で、普通車が離合するのに減速しなければならない状況であったため道路拡幅を計画し、国スポ・障スポ大会にも間に合うように拡幅

工事を実施しました。次年度以降には北側も拡幅し、2車線道路として供用する計画としております。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 再質問をさせていただきます。思いがけない平成27年3月という日が出てきたんですが、これはどのようなものですか。私が今質問しようとしているのは、この令和7年度の近々のところを捉まえて質問しようと思うているんですが、27年3月に計画されたこの道路計画、これがここへ上がってきた背景を教えてください。これは産業政策監が一番適切かなと思います。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 今、外川議員がおっしゃいます平成27年という年につきましては、道路網整備計画を作成した年が平成27年ということでございます。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 私はそんなこと尋ねていないですよ。27年3月に、この工事によって拡幅工事をしたという背景は何ですかということを聞いている。そんなことね、度々さっきからこういうような的確に答えてくださいというのを、私がこうやって2回言うたら私の質問時間削っているわけや。だからきちんと答えてください。それで答えられへんかったら時間を延ばしてください。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 失礼いたしました。

背景といいますのが、当該道路につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、普通車が離合するのに減速しなければいけないという細い道路であったという背景があつて道路計画に挙げさせていただいて、計画をさせていただいたということでございます。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 私が思うところを言うてもええかな。多分27年3月はこの工業道路へ行くあの道を道路整備するというような話があつたんちやうかな思う、10年ぐらい前から。これと抱き合わせて今回の工事は、令和6年第2回愛荘町議会臨時会の要旨の中で、町道上蚊野線下八木線道路改良計画として工事期間が7年の3月19日まで出ているそれの中に、令和6年度工事第9号、町道上蚊野下八木道路改良

工事、この中で、5,249万4,200円契約金がある。これが、当該工事区間は両側を農村に挟まれた道路幅が約5メーター余りであり、普通車が離合するのに減速しなければならない状況ですと。ここから大切やねん、目的がここにちゃんと書いてあるねん、来年の国スポ大会でもバス路線としてその道を利用します、今回の工事は農閑期の中での工事とし、国スポ大会までに道路を拡幅することの工事を実施しますと。要は、この道路は国スポまでに拡幅しましょう言うてますねん。ところが、この工事は南側と北側も両方とも拡幅するいうて、ところが南側だけやって北側ができないから国スポ当時はそこは通行止めになりましたでしょう、皆さん御存じのはずやわ、言つたら。

それで、この工事がほんまにあそこを通行止めにするのでしたら不要ではなかったのか、なぜ工事したんやと。これは次の質問のところにも連携してくるさかい、きちっと答えてください。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御質問いただいております町道上蚊野下八木線の道路改良工事でございますが、昨年の10月18日に臨時会開催いただいて、工事のほうをその後発注をし施工したものでございます。当該工事につきましては、令和7年の3月21日で一応工事のほうが終わっておりますので、国スポ・障スポの際にはそこは利用のほうはできるようにはなっておりましたが、ただ、議員おっしゃっていただくように、実際にリハーサル大会で試用のほうをして、バス路線として利用いただくという形でそれに間に合うように整備は、次の御質問でもあるスポーツセンター中央線と同時に、一体的な利用としてそれに間に合うようにというふうにはちょっと考えてはいたんですが、どうしてもそちらのほうの工事が間に合うことができませんでしたので、この上蚊野下八木線の道路につきましては、一応東西には拡幅をして通行できるようになりましたが、国スポ・障スポのほうでは利用をちょっとといただけなかったという形で整備は終えております。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） それで、その拡幅工事なんですけど、これ、令和6年10月18日から令和7年3月21日までが工期となっておるのやわ。というのは、この工期の中で南側も北側もやってしまわなかん工事ではなかったのか。この5,249万4,200円、この工事は南側と北側もやってしまった最終的な金額ではないのかなど

私は思います。そこはどうですか。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 今回の工事におきましては、南側のほうを拡幅しまして一応工事を終えております。町長の答弁にもありますように、今後また北側のほうも拡幅をして2車線道路として利用は計画をしております。あと、この工事を南側だけさせていただいたというのは、この工事期間を設定するというのはあくまでも農閑期に南側の道路を拡幅するというところで一定この工期設定を計画して工事のほうを施工いたしております。仮にちょっと北側のほうも拡幅するとなると、かなり大規模な工事になりますし、実際に農閑期で工事の施工が終えられなかつたというふうにも考えておりましたので、この工事につきましてはあくまでも南側の拡幅を農閑期に発注をして施工いただいたという工事となっております。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） ちょっと確認しておきたい。その北側の部分は、さっきの町長やったかな、次年度の工事でやりますわということを答弁されたん違うたかな。たしかそうですよね、次年度で工事をしますと、北側については。次年度以降かな。そしたらもうなおさらやわ。というのは、新たに5,200万以外の金をもって北側の工事をするわけですか。これ臨時会かな、たしか。令和6年の10月18日から3月21日の契約期間でもって工事をするというのは南側も北側も含めての工事ではなかつたんですか。ということは、何でやいうたら、その当時出た絵が南側も北側もちゃんと描いてあるのやわ。それで、南側だけの工事やつたら北側の絵って要らんねん。ここはどうなっているんですか、教えてください。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 当時お配りしております全員協議会の資料等で議員のほうから両側が拡幅されて広がるという形で確認をしているという御質問でございます。この裏面のほうに、当時配させていただいた標準断面図では、その両側を広げるという形で計画はしておりました。ただ、その際にお伝えさせていただいたのは、あくまでもその南側の拡幅なりL型擁壁を設置するというところでちょっと御説明のほうをさせていただいているのと、あと、ちょっとお配りしております図面を確認いただければと思うんですが、施工箇所という形で南側の拡幅部分のほうだけを表示というか記しておりますので、あくまでもそのときには両側という説明はさせては

いただいているというふうに考えております。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） そしたら、1つ確認しますけど、北側の農地の所有者に既に土地買収の金が払っているでしょう。そこはどうなんや。それは次年度以降にするのやったらそんな金は入ったらおかしい、もっと先で払わな。だから話が合わんねん。ここの説明、ちゃんと説明してくださいよ。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 用地買収をした上でもちろん施工のほうはさせてはいただいておりますので、議員おっしゃっていただくように、こちらのほうは先行買収という形で買収をさせていただいて、まずは南側のほうから施工し、北側につきまして次年度以降という形で計画をしておりましたので、ここはもう町の土地という形では今買収のほうができるておりますけども、工事自体が次年度以降という形での計画となっているということでございます。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） ちょっと勘違いやったら教えてや。南側の工事をするのに5,200何がしかを払って土地買収まで全部終わっていると。にもかかわらず、北側のところへもお金を渡していると、農地の所有者に。それなら、その金は、次年度以降にするのやったら次年度以降の中で見るべきではないのかな。南側だけの工事をするのに北側の田んぼの所有者の土地買収の金まで何で入れるの。これ入れてもええのかいな。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） この上蚊野下八木線の道路改良工事につきましては、両側を拡幅するというそもそもその計画がございましたので、昨年の臨時議会では両側のうち南側を広げる、拡幅するという形で御提案をさせていただいて御承認いただいたという道路となっております。ほかの工事でも買収というのはもちろんしてから工事のほうをさせていただくということにはなっておりませんので、そうした中で、それだけちょっと空くというのは買収をさせていただいた地権者さん等にも御迷惑をおかけしているか分かりませんが、一応この両側を一体的に拡幅するという計画をもとに、まずは南側を拡幅したという形で今施工を終えているという状況でございます。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） それで、この工事は途中で一遍変更したんやわ、土壌があかんいうて。それで、増やしたんや、金額を。それじや、その土壌があかんかったというのは南側、北側、それだけ教えてください。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 議員おっしゃっていただくように、第1回変更で路床の盛り土を当初流用するという形で計画をしておりましたが、土質が粘性土、粘土系の土で路床の盛り土に適さないという可能性があって土質試験を行い、地盤改良が必要となったため追加変更をしております。その場所というのは南側でございます。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） いろいろやっていただいて、やっと工事ができたと。バス路線もバスが通りますと、県道、あそこ閉めたやろ。閉めたいるのは、岩倉から今在家通ってそして八日市へ行くあの県道。あそこから秦荘グラウンドのほうには入れんように国スポのときはあそこにガードマンがいて、宇曽川の右岸沿いを回ってくださいというような指示を出しとったんや。それで、その工事がやったにもかかわらず、それは次の質問のところで話をするけど、結局無駄になったんよ、この金が、五千何百万という金が。これがバスがずっとそのグラウンドの近くまで行けたらよかったです、やけど、この先のこれから質問するところができていないから、あそこでストップになったんや。それやったら、金をつぎ込んで工事しても何ら利用できへんかったら無駄金や。こんなのがあなたが自分のポケットマネーで工事していって、みんな。どう思う。これ町民の金やで、ほんまにこれ、きっちり反省してほしい思う。

次の質問に行きます。次の質問は、秦荘グラウンドのセンターから北側へ抜ける、新しく200メーターから300メーターほどの道路をつけましたわね。あの道路が結局国スポ開催期間中に使えなくて、あれ駐車場として使うたんやな、たしか。そこはなぜ開催するまでにこの工事ができひんなんだか、それを教えてください。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 当該路線は、国スポ・障スポ大会開催に向けてその整備を計画したものであります。工事においては前年度中に事業用地を取得する必要がありました、地元自治会様及び地権者様への説明に関して不十分なところがあったため、一部の地権者様との用地交渉に時間を要することになったのが完成が遅れた理由であ

ります。用地交渉がまとまる段においては、地権者様におかれても、この路線の事業意義に関し大変ありがたいことに御理解を賜り、着工がかなったものであります。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 今、町長にお答えいただいたその内容については、どこが悪かったんですか、遅れた理由は。本来の主たる原因是、何が悪かったさかい遅れたん。これ、みんな一生懸命動いたんやけど、どこが悪かって遅れてしもうたんか、お答え願います。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 測量設計業務の成果に基づき道路改良を計画し、地元説明会を開催する予定としておりました。しかし、当課の思い違いで、地元及び地権者の皆様へは、工事の目的や概要の説明ができていませんでした。そのため、用地買収の際に地権者から、一切の説明もなく工事を計画した、要望等もある中、一方的に進めようとしているというお叱りを受け、何度も説明にその後伺い、御理解いただけるよう努めてまいりましたが、工事発注時には全ての用地買収がでておらず、用地買収をできていない範囲で工事のほうを発注を行ったところです。以後、用地協力いただけるということになり、今回の工事はその部分含めて実施のほうはしております。現在は用地が全て確保できているという状況でございます。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） 説明は分かりましたわ。けど、そういうことが結局は先ほど私が言うた無駄な金を使う結果につながってしまったんでしょう。羽田さんは1建設課長やけど、そういう状況を速やかに政策監に言い、政策監はその上司である副町長やいうて、なぜもっと早くできるように皆で相談しなかった、いわゆるホウレンソウがでてへんいうところを私は言いたいんやわ。そして、今の答弁は、一担当課長が言うべき答弁ではない、もっと上の人が言うて、事業がうまくいくようにはどういうふうに指導するかいうのを自分自身を省みて反省せにやちっともよくならん。だから、このことは、これができなかつたのは、先ほど1点目に言うた建設工事が無駄になつたということへつなぐやんか。分かりますか。そこら辺はね、仕事は結果やねん、やっぱり。こんなことは言いたくないけど、やっぱりそこはお互いが情報を共有しながら早くできるように、みんなが協力して推進していってほしい。そのためには進捗管理も必要や。

次の質問に移ります。答えてへんとこは後から答えてや。今度はグラウンドそのものの話ね。あそこは照明灯のクラックの撤去と、フェンス、駐車場の整備を1億8,480万で最初提案している。その中には照明灯を原状復帰する金は含まれていなかったんや。そやけど、第4回の臨時会で、1億8,500万ぐらいかな、それぐらいの工事を認めてもらえば、照明灯の更新は来年度やらせていただきますという、臨時会の中で答弁しておられます。ところが、蓋が開いてもこれは何にもしていない。

○議長（森野 隆君） 外川議員、申し上げます。ちょっと通告文書と全く外れていますから、通告文書に戻ってください。お願いします。

○9番（外川善正君） 通告文書は、照明支柱の工事の進捗についてということで挙げておりますやんか。これができるてへんから聞いてんねん。

○議長（森野 隆君） いや、だから通告文書を読み上げてください。

○9番（外川善正君） すみませんな。次に、秦荘グランドの照明支柱についてお伺いします。秦荘グラウンドのナイター照明支柱にクラック損傷及びコンクリート剥落が多数見受けられたため、国スポ・障スポを見据え改修工事を計画されました。この工事は、令和5年11月に臨時会を開き、11月から照明撤去、フェンス更新等改修工事から行い、各種工事が実施されましたが、国スポ・障スポが終わり、現在においても工事が終わっていない状況であります。この件について、なぜこのような中途半端な形で放置しているのか、詳細にわたり説明願いたい。よろしく頼みます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） スポーツセンター秦荘グラウンド改修工事については、グラウンドナイター照明柱のクラック等による撤去、更新及び国スポ・障スポを見据えたフェンス等の改修工事として、令和5年11月の臨時議会において御承認を頂いたものでございます。本工事は当施設のナイター照明柱にクラック損傷やコンクリート剥落が見受けられたことから、安全確保のため緊急的に改修が必要となったものであり、利用者の安全性を第一優先に、令和6年7月に開催しました国スポのリハーサル大会を見据えて対応したものです。現在に至るまで工事が終わっていないとの御指摘でございますが、御承認を頂く際に御説明させていただきましたとおり、まずは緊急的に危険性のある照明柱の撤去、安心、安全を確保できる8メートルフェンスへの更新、利用者の利便性の向上等を目的に整備した駐車場の改修等を実施しており、その内容については令和5年度中に全て竣工しているものでございます。照明設備に關係も生

じる事柄として、現在、国スポ・障スポ後における社会体育施設の在り方の検討を進める中で、町の財政や事業の優先順位を考慮する必要があることから、愛荘町公共施設マネジメント推進委員会で検討しているところであり、同委員会での検討結果については議会と情報共有を行うものであります。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） どうも失礼しました。

今御答弁いただいた、ほぼ反論するところはありません。ほぼ認めます。ただ、その証明灯が現在外れたままや。ここの点についてはどういうような状況で外れたままになっているのか。本来でしたら、2年も間隔が空くようでしたら原状復帰です、まず何でも。ところが、いまだに何も手を打っていない。その点について説明願います。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） 御答弁申し上げます。

ついていた照明を戻すのは当然ではないのかという趣旨と理解して御回答させていただきます。まず、従来からあった証明灯でございますけれども、御答弁を申し上げましたとおり、グラウンドナイターの照明柱のクラックの損傷やコンクリートの剥離が見られるということで、令和5年度当初よりグラウンドの利用を停止するなど緊急的な修繕が必要となったというところでございます。加えて、国スポ・障スポまでに修繕が必要となったというようなことから、令和5年度で支柱を含む照明灯の撤去及び新たな支柱の設置、グラウンドフェンスの更新、駐車場の改修を行ったというものでございます。

議員が御指摘いただいておりますとおり、本来、照明灯を撤去すれば新設する際には新たに設置をするということが理想であるということではございますけれども、新たな工事の際、照明器具には特定財源が活用できなかったということ、それから、従来から利用されていた団体様にもいろいろと御説明も申し上げ、他のナイター設備のある施設で利用可能であったということも踏まえ、まずは施設の統廃合の議論等々を進めた中で特定財源の検討も行い、ナイター設備については慎重に検討していくこうというような方向を検討したというようなところでございます。

照明灯専用の支柱にしたのかという疑問は持たれるというのではございますけれども、これについては、フェンス一体的な照明柱であれば特定財源の対象となるというようなこと、また、今後照明灯を仮に設置をすると至った場合に、新たな基礎

等の掘削で周辺の既存フェンスに与える影響が大きいこと、また、利用者に対する落雷の対策はないというようなこともありますので、照明柱に避雷針を設置し安全対策も実施をするということが可能であったことから、総合的かつ合理的な判断として照明柱のみ先行して整備をさせていただいたというところではございますけれども、おつしやっていただいているように、令和5年8月に今あるものを全て復旧といいますか、全てするというふうにお話をさせていただいておるということは事実ではございますけれども、その後に変更になったということを具体的に御説明ができていなかったのではないかというふうには思っております。その点についてはおわびを申し上げたいと思います。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） これも再質問の1問。これ、3億3,000万ぐらいで当初計上されていますね。一番最初の令和5年9月の補正対応で、照明柱等の撤去とフェンス8メーターの更新、そして駐車場等で1億9,916万6,000円か、これ概算ですけど、もちろん。これは令和5年8月10日の全員協議会で説明されました。あの照明器具の32基分については、令和6年度の当初予算に計上します。それが1億442万3,000円、トータル3億3,358万9,000円。スケジュールとしては、令和5年の当初ですね、私、先ほど説明した中では、11月に臨時会を開いたと、当初は臨時会は5年の10月に開いて、そこでこの5か月、11月から3月の間で照明の撤去やらフェンスの更新作業をする、そして国スポを挟んで6年度の10月から1月に当初予算に計上して照明器具の工事をしますよというような説明を流しておられます。

それで、ここでいろんな方々から、例えば1億8,400万の金を使って、愛知川にあんなええ設備があるのに何で秦荘の古いところを使うとか、そういう質問や、またある議員には、1億8,480万円かけてするのは高過ぎるのではないかというようなことがその臨時会の中で議論がありました。それでも、やっぱりこっちの行政側は、この1億8,480万円を認めてもらえば照明のほうも併せてさせていただくという予定をしておりますというような答えをしているから、今どうなったんねんというような話をしてんねん。これやったら、その6年度の当初予算に計上しいひんかったら、そこでやっぱり議会にきちっと報告して承認をもらわなかんはずや。思いませんか。それで、連絡も何にもなしで、当初予算にも載せんと切っているさかい私は怒ってん

ねん。それを黙ってそんな重大なことを何にもせえへんかったら、こういうこと今多々ありますのや。だから、そこはそれ以上追及しませんので、一度考えてください。

次の質間に移ります。次に、工事の進捗や住民や関係部門への説明についてお伺いします。さきに質問したこれらの工事は、それぞれが単独工事であるものの、アーチェリー大会に関連した工事であることも含まれることから、工事の目的や相対関係など、全般にわたり詳しく説明をお願いするものであります。また、工事等において変更など生じた場合は、関連部門や部内への周知や、時には住民の方々への周知も必要なことから、その点についても併せてお尋ねします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 建設・下水道課が所管する道路工事や交通安全対策に係る工事などについては、工事の実施前に地元区長様をはじめ、住民関係者の皆様に説明会や周知チラシの配布、回覧、防災行政無線などにより施工場所や工事期間、施工内容、受注者などをお知らせしています。工事中に期間の延長や新たに周知が必要となる事案等が生じた場合には、その都度お知らせをしています。

次に、生涯学習課が所管するスポーツセンター秦荘グラウンド改修工事については、さきに答弁しましたとおり、令和6年7月開催の国スピリハーサル大会を見据えた工事であることを指定管理者である愛荘町体育協会、愛荘町スポーツ少年団及び施設利用者へ周知した上で実施したものです。工事の実施に当たっては、愛荘町体育協会に対して工事進捗の打合せに同席いただき、変更等が生じた場合の調整等について随時情報共有を行っております。また、住民への周知については、工事を行う際に、道路の工事などと同様に、地元自治会や近隣自治会への周知を行うとともに、同協会を通じて施設利用申請時に利用者への周知を図っており、特に利用度の高い愛荘町スポーツ少年団に対しましては、本工事期間中の代替施設を確保しながら対応させていただいております。当該工事の進捗に伴う議会への報告については、令和5年11月の契約議決後、翌月の12月と令和6年3月において工事スケジュール及び工事の進捗について御説明をさせていただいたものであります。

○議長（森野 隆君） 9番、外川善正君。

○9番（外川善正君） ありがとうございました。

あと、ちょっと押さえられてへんとこだけ教えてください。1つは進捗管理。これ、工事が3つあります。上蚊野下八木線の両側の道路確保と、秦荘グラウンドのセンタ

一それから上蚊野下八木線の交差点までの進捗管理、それから秦荘グラウンドの照明の更新の管理、全て遅れています。これ、誰が進捗管理していますん。それを教えてください。それと、秦荘グラウンドのセンターから蚊野下八木線の交差点までの工事は、これ上程してちゃんときちっと説明したのか、上程したのだったらいつ上程したのか、そして期間はいつからいつまでか、それと、請負工事は幾らか。というのは、これは進捗管理に関わるねん。住民さんに説明するのに、この時点やったら遅れるやろうとかいうのは、進捗管理しとったら分かるはずやねん。それだけですね。

一番最後でいいですわ。最後に町長にお伺いしますわ。こういうふうに遅れたりして、そして工事ができなくなつた、それらは全部トップの責任やと私は思うねん。それで、責任いうたらすみませんね、というのは、そのポジションの方に、こういうのをチェックせいとか、そういうのを常に指示してやってもらうように回していくかなあかんと思う。その部分をどのようにしておられるのか、その分だけお答え願います。

○議長（森野 隆君） 次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） グラウンドのナイター照明の部分について答弁させていただきます。

遅れているという認識はございませんです。一応、予定していた工事については完了しております。言っていただいているのは照明灯の話のみということだと思いますけれども、先ほど町長のほうから御答弁がありましたように、いろいろと社会体育施設がございます。手をつけなければならぬ施設が幾つもあるという中で、町の財政状況であるとか事業の優先順位をいろいろと勘案した中で、照明灯については一旦立ち止まろうというようなことになったところでございますので、今マネジメント委員会の中でも施設の統廃合についていろいろと議論させていただいておる中でございますので、その中でやはりつけていくのが必要だろうというような判断になればつけていく、当然財源を見ながらということにはなると思いますけれども、そういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 御質問いただきました。まず、上蚊野下八木線の道路改良工事の請負金額なり工期の延長をしたというところで、それをいつ周知したかという御質問だったというふうに考えております。令和6年10月18日に臨時

議会を開催いただきまして、工事の契約も承認いただいております。その後、令和7年の2月17日の全員協議会におきまして、契約期間が令和7年の3月21日を当初の契約期間としておりましたが、3月の27日の8日間、ちょっと工期の延長をさせていただくということと、あと請負金額の変更のほうも全員協議会で周知をさせていただいたというところでございます。あと、スポーツセンター中央線の道路改良工事でございますが、こちらのほうは現在も工事期間中となっておりまして、当初もちろん工事をするというところで地元や近隣の自治会のほうには周知をしておりまして、一応こちらのほうは数量の変更をしております。そこにつきましては、ちょっと特段周知はしておりませんが、施工期間が令和7年の12月19日というところで、現在も工事期間中というところで、今ほぼ工事は終えていただいておりますが、まだ検査等がちょっとできてはおらないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 全体として最後にお問い合わせを頂きました。進捗ということは大変重要でないかというところでございます。今ほど照明のことに関しましては陌間次長のほうから御答弁申し上げました。実際に、全員協議会等々でも、グラウンドがプレ大会の前にももう完成をしておりますので、その際にも担当課、水谷さんであったり森野さんであったりが事業の方とも作ってくださったドローンの空撮のもの等々も皆さんにも御披露申し上げていて、なるほど、こういうような形で収まってきたんやな、できてきたんやなということは御認識を頂いていたかなというふうにも思います。照明の事柄に関しては、しっかりとそのときにも御報告をしているというふうに私も認識をしているものでもございます。

また、道路のことに関してでございますけれども、本当に真っ白なキャンバスの中に敷けるんであればそれはできるんだと思います。けれども、その工事に入っていって、なかなかやっぱり先様とのコンタクトというところがございますので、どうしてもそういうような事情というのは生じてしまうということははあるとは思いますが、やはりその事業効果ということをそれぞれのタイミングにおいて発揮をしていくということは肝要でないかというのは御指摘のとおりだというふうに思いますので、しっかりとその部分、これはいついつまでにこうこうだよなということを担当部局それぞれチェック、進捗確認をしながら進めていければというふうに改めてそれは思つ

ているものでもございます。

○議長（森野 隆君） ここで、本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長を行います。

ここで暫時休憩いたします。再開を4時50分といたします。

休憩 午後4時37分

再開 午後4時50分

○議長（森野 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

◇ 小菅久宣君

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。一般質問を行います。

愛荘西部のまちづくり、物価高騰に対して、2項目に対して10項目について質問いたします。

西部地域の推進のための会議。昨年、食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、今年4月、新たな基本法が策定されました。基本法においての改正ポイントとして、国民一人一人の安全保障、環境と調和のとれた食料システム、人口減少における農業生産の方向性、人口減少における農村地域コミュニティの持続、食料システムの位置づけと関係者の役割、改正基本法に基づく次期基本法の策定があります。基本法に応じた農村の在り方、まちづくりで、9月議会での一般質問の回答は、令和5年に作成した愛荘町都市計画マスターplanにおいて定める地域づくり方針に基づき、地域の特性と課題を踏まえた土地利用をするため、県町が主体となって進める圃場整備や、道路河川事業などを推進していくところですとありました。このことから、具体的に農村地域の総合的な推進をするためにどのような会議を開催されているのか、お考えをください。また、会議内容を教えてください。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 愛荘町の西部地域においては、県道神郷彦根線、県道湖東彦根線、不飲川放水路整備の道路河川事業や愛荘西部地域土地改良事業といった事業が進められています。これらの事業を進めていくには、滋賀県、愛荘町、地元自治体、農業団体、地権者など関係者の連携は申し上げるまで

もなく大切な事柄であります。町では、西部地域での事業の推進に当たって、道路河川担当部局である建設・下水道課と土地改良担当部局である農林振興課が会議を行つておる、その内容は、進捗状況や今後のスケジュール等の情報共有を行つています。また、地元が開催される西部地域の関連の会議についても、県や町の関係部局も参加させていただいているところで、今後も事業が円滑に進められるよう連携してまいります。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

ただいま地元で開催されている会議にも参加させていただきますと、地域の中で年に1回、2回等々、そういう会議をさせてもらつておるときに、建設・下水道課の担当の方が間に入りながら、農林振興課とそういう調整をしながら、そういうこともしてもらえておるということ分かっているんですのやけど、これは地元の事業として呼んでおるということだけであつて、町としての推進協議会というのがなされてないので、そこら辺を問わさせてもらつておる部分が今あります。

次、行きます。神郷彦根線の交通対策、西部地域のまちづくりの1つ、工事中の神郷彦根線の道路において、隣接するつくし保育園の保護者と通園送迎で工事中や8年度開通する安全対策等、どこで協議されたのか。課内、執行部、県土木との関係者等の協議内容を教えてください。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 県道神郷彦根線は湖東土木事務所において道路の拡幅をはじめとする交通安全につながる道路整備をしていただいています。これに伴い、県道沿いにあるつくし保育園においても道路拡幅と併せ現在の出入口に歩道が整備されます。当初の設計では片側歩道の計画でありましたが、県道沿線につくし保育園が移転する計画がその当時ありました。移転後は保護者の送迎をはじめ関係者の出入り等が多くなることを考慮し、町から両側歩道の設置を要望し、整備いただくこととなつた経緯があります。安全対策等については事業主体である県と町の関係部局が協議しており、今後も関係者が連携協議を行い、事業を進めてまいります。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

神郷彦根線の片側の歩道が両側になったという歩道の話なんですねんけど、そういう話で推進体制の計画を見直してもらったと。けど、今、歩道と言われても、歩いてこられる方はほとんどいないかなと思います。大概が車、乗用車の中で通園をするという部分だと思いますので、ここにつくし保育園があるという目立つような看板とか、ここに右折だまりとか、そういうようなことをしないと、ちょっと交通量が増えた場合、通園のときに何かあったときにどうなるのかなというふうに思ったりするので、ちょっとつくし保育園の、政策監のほうに聞きますけど、保育の児童の送迎とか、何時にとか、そういう通園に対してのとこら辺とか、保育園に対して、ここ保育園あるよとかいうような、小学校で言うたらスクールゾーンみたいな喚起等々について、何か意見があつたらお聞かせくださいということと、また、ここにつくし保育園のあるところに神郷彦根線ができるよというときに、そういう会議があつて、何かそういう答弁されたのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（森野 隆君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼健康推進課長事務取扱（木村美紀君） まずもって大きな道ができるということで、そのことについては情報共有のほうをさせていただいておりますし、つくし保育園のほうにも工事の方が始まりますというような連絡等々をさせていただいておりまして、保護者への注意喚起、交通安全の注意喚起の方はさせていただいております。今ほど御質問いただきました、ここにつくし保育園があるよというような分かりやすい看板というのが実は1か所あるんですけども、なかなか目に立つものではないので、そこら辺をどうしていくかというのはちょっと今後考えていきたいなというふうに思いますし、現在、徒歩というか送ってみえる人は5人まで、歩いてみえる方は5人までかなというふうに記憶しております。多分、全体が百今六人でしたかね、108人をお預かりさせていただいておりまして、御兄弟等々もいらっしゃいますので、車等を利用されている方は80名から90名ぐらいで、時間帯としましては、早朝保育等々もございますので、早く7時半ぐらいから夕方の19時30分ぐらいまでの間に送迎等がされるのかなというふうに思っております。議員御心配いたしているように、通勤の時間帯とも重なりますので、今後、より交通安全も含めて注意喚起のほうもしてまいりたいと思いますし、ちょっと右折だまりとかいうところまでは今のところ考えておりませんけれども、交通安全については今後も保護者含め注意喚起してまいりたいと思っております。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 右折だまり等がまだそういう話の中で、会議の中で出ていないという部分、また注意喚起の中はしっかりしていただかないと、交通量が必ず増えるという部分でありますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問行きます。神郷彦根線沿いの子どもの安全対策について。あいぼう君が設置されてあったのが撤去されています。開通後はどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） お答えします。

県道神郷彦根線の整備工事に伴いまして、今年度、一時的に撤去をさせていただいておりますけれども、開通後につきましては元の位置に戻させていただく予定をしておるところでございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

あいぼう君の今後ということで、あいぼう君の今までの見張り状況や性能状態、設置年数、今後どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） 御答弁申し上げます。

あいぼう君につきましては、不審者等の出現により危険を感じたときにボタンを押すと一定時間警報のアナウンスやブザーが鳴ると同時に、赤色灯の回転や制御盤前方の写真も撮影されるという機能を有するもので、平成20年の設置当時は画期的なシステムとして通学時等における子どもの防犯対策の一役を担ってきたものでございます。しかしながら、整備後約20年近くが経過をしていることに加え、この間デジタル社会が急速に進展してきたことにより、もっと利便性の高いものが普及してきているのも現状でございます。子どもたちを狙った犯罪が絶えない中、子どもの安全、安心を守ることは不可欠でございます。例えば、保護者のスマートフォンと連動するアプリや防犯ブザーなど、またデジタル技術を活用した仕組みも現在多数存在するようになっております。各種の方策を研究し、あいぼう君の代替機能を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

代替機能を検討するという考え方、お聞かせいただきました。20年近くあいぼう君は教育委員会管理課の設置で、また、もう1つ、今は近年自治会、防犯カメラ等の設置の補助を出して進められているくらし安全課、これらも地域の安全対策を考えると、どうあるべきかなというふうに提案させていただきます。また、もう1つ、46番のあいぼう君の設置は元に戻すということを聞きました。それで、元にあった47番が今出町地先のどこに行っています。元にあった愛知川彦根線の交差点が、47番の元のところはどうされるのかというのと、また、辻野自工の交差点、交通量が増大するところについての安全対策についてお聞かせください。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） 先ほど、撤去したものを戻すということで、神郷彦根線のところについてはそのようなお話をさせていただいております。基本的には同じところにあったものは同じところへということになりますけれども、中学生の通学路であるとか、あるいは小学生の通学路であるとか、そういう沿線のところにつけさせていただいているというところでございますので、その辺につきましては、通っていただいている児童の保護者の方とかPTAの方とか、その辺御相談させていただいて、そこが移設が必要なんだというようなことになれば、またそのときは別途協議をさせていただいた中で移設という形になるのかなと思っております。基本的には同じところへ返すというところでございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

46番は元に戻すんやけど、47番に関しては、信号のところはもうつけない、またこれは考えるという、自転車の通学路でもあるしといった話の中で、元に戻すという話になるんですねんけど、辻野自工の交差点のところ辺とか、今交通事故の多い、元にあった67番の交差点のところは、またその都度考えるということでいいんですね。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） 47番でよろしいですかね。67、47番ですね。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） すみません、47番は、出町地先の角っこに今行っているんですよ。それで、元にあった47番のところの、出町の信号機のところの8号線から来た、百々町行くところの信号機のところのもともとあった47番はどうするんですかという話です。

○議長（森野 隆君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長事務取扱（陌間秀介君） 失礼しました。信号のところにあったものを今言つていただいている出町のほうへ移設を今しているということになっております。信号機のところについては、そこについては新たに設置ということになりますので、そこは特には考えておらないというところでございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

今、考えておらないということ、また、自転車の通学といったこともありますので、安全対策等々、交通量が増えるということでよく考えていただきたいと思います。

次、行きます。神郷彦根線開通と心配です。交通量が増加すると思います。愛知川彦根線の信号交差点まで、以降計画が見えていない、看板が立てて誘導するということで一般質問を聞いていますが、県のほうにもっと強く回答を求め、意見を求める。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） これまでの議会においても御質問を頂き、県湖東土木事務所の考え方としまして、整備区間は東近江市神郷町から愛知川を渡河し、当町の県道愛知川彦根線交差点までとし、彦根市方面へ向かう車両は直進されないよう左右に誘導するとし、看板設置により啓発されると答弁いたしております。湖東土木事務所では、現在整備されています県道神郷彦根線を計画どおりに進めることに重点を置き、取り組んでいただいております。県道愛知川彦根線の交差点の作成につきましても、県湖東土木事務所、彦根市と令和5年度から定期的に協議を行ってまいりました。今後も関係者と連携を図り、町として要望や提案が必要になりましたら積極的に対応をしてまいります。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

もうちょっと聞かせてください。8号線の交通分散の事業やとこの道は思います。

そして、神郷彦根線は県の事業です。東近江市神郷地域から愛荘西部の長野の交差点、事故の多い交差点までで、彦根まで直接行けません。神郷愛荘線になります。交通量の増大を考えると、もっと愛荘町住民の生活を重視するとともに、町長要望、要請を県にし、推進体制をとっていただくほうがいいかと思いますので、町長答弁お願ひいたします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 神郷彦根線が開通した後ということに関しての交通安全対策は大変重要な部分でございます。今までよりも交通量というところは確実に増えてくるというふうにも思いますので、この部分に関しては検討をしっかりと連携をとりながら、私のほうからも交通安全対策をしっかりとまとめていくというものでございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

県土木のほうに町としての、町長として要請書を出すとか、推進体制をとるとか、そういう文書でもっての報告等はなされたほうがいいかなと思うんですけど、どうですか。そこまで危機感ないですか。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） どのような共有の仕方、また要請の仕方ということに関しては、これから詰めてまいりたいと存じます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

もう目に見えてそこに圃場整備ができているし、事業が入ろうとしているし、今事業が動こうとしているときに、そういう体制を早くとつてもらえて次のことを考えていくということが大切なと私は思っています。

次の質問行きます。神郷彦根線工事から始まるまちづくりです。これら幾つもの事業が西部地域に入り込もうとしている。地域とともに行政機関等が協議できるといいまちづくりができると思います。9月の一般質問において、西部地域のまちづくりについて質問いたしました。そのときの最後の町長の答えは、「それぞれに御発言を頂く、御意見を頂くということが、ではじやあ地域の全てのお声を拾えたのかというとなかなかそれを担保するのも難しい、でもやっぱり連携自体は必要だよねと、それみんな分かっていることだとも思いますので、ちょっともし、担当課、どこかしら発言した

いことがあればというふうに思いますけども、ひとまず私からは答弁とさせていただきます。」との答えです。建設・下水道課長の答弁で、「不飲川改修推進協議会だけでは收まり切れない部分が多々あるのかなというふうに、私もちょっと考えております。やはり、西部地域で県・町のインフラ整備が今、活発になされていく中、圃場整備事業もございますし、地域防災力の強化であったりとか、先ほど来、農業施策でもお話をありました少子高齢化の問題等もございますし、そうした部分を含めまして持続可能なまちづくりをどう進めていくかという部分に関しましては、多種多様な視点を持ち取り組むべき課題であるというふうに考えております。その中で、当課で申し上げますと、やはりインフラ整備が主体となって、「当課でもなかなか補えない部分も多々ございます。そうしたところをまた横断的に各課連携を取りながら、西部地域を今後どういう形で盛り上げていくか」、「当課のみならず、本当に横断的な連携を取りながら」と、課長の答弁でした。町をよくするためにには課長の答弁どおりだと思います。町長はそのような考えはないですか。町長、まちづくりなんです。地域は住民が暮らしています。担保するのは難しい、なぜ難しいのか、お尋ねします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 建設・下水道課長の答弁にありました「横断的な連携をとりながら」という部分については、これまでの議会において議員から、西部地域振興整備室（仮称）を設置し、事業を総合的に推進してはどうかとの御提案を頂いております。その際、「事業を担うそれぞれの担当課が専門的な知識や関連法令に基づき取り組むもので、所管する長期的な計画等を持ち寄り、有効な財源や地元の意見など情報を共有し、調整しつつ事業を進めていくことが肝要である」と答弁いたしております。西部地域の事業については、引き続き関連する担当課が率先的に参画し、庁内組織で横断的に連携を図り、地域の皆様の御意見に耳を傾けながら取り組んでまいります。

また、「担保するのも難しい」との答弁のことに関しては、多種多様な価値観や優先順位をお持ちの住民の方々、また、例えば何かしらの会に参画されている方、そうでない方、会に出席できる方、そうでない方があまたおられる中、地域の全てのお声を拾えたのかというと、なかなかそれを担保するのは難しいという観点においてお答えをいたしております。とすると、既に存在していただき、地域における自治会や農政、協議会など、汗をかきながら経過や蓄積をお持ちの方々との連携や共有を重ねていくことが実務的な推進につながる可能性が高いという趣旨のこととござります。

地域のお声をしっかりと反映するには、地域との連携や共有が肝となります。その手法の1つとして、各担当課が引き続き地域とともに歩み、築き上げていくよう推進してまいります。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

だから、皆で推進協議会をつくろうとか、不飲川推進協議会があつたり、みんなで会議したりするような場所をつくりましょうと言うているのに、そういういろんな人が寄ってくるといろんな意見が出てくるさかいに、それをまとめるのが大変で担保するの難しいと言うのは、何か言うていることとしていることがミスマッチ、合わないかなと思います。

それで、ちょっと6月議会で、神郷彦根線工事に抗議してくださいというお願いを一般質問でさせていただきました。内容は、多くの公共事業が「皆、西部地域で受けこななければなりません。それ皆、愛荘町なんです。愛荘町もしっかりと窓口となってそのことを県に伝えてもらわな、県の事業やから関係ないんじやなくて、県の事業やから、現場は愛荘町ですので、そこら辺をしっかりと監視、監督の窓口になっていただくようお願いしたいと思います。」。町長の答弁で、「地域のこれから工事のありようということに皆様と関心をお持ちいただいていること、いつも町のほうにも、また県に向けても様々な視点ということをお教えいただいていること承知をいたしております。これからもより実地の部分進んでまいります。様々に小菅議員、また関係の方々、地元の区長様等々、しっかりと意見をすり合わせしながら、町また県また地元一体となって進めていきたいというように思っておるものでございます。」と、町長の答弁です。意見をすり合わせながら、町または県、地元一体となって進めていくと。6月議会の答弁でした。それを進めるために、協議会を9月議会の一般質問で提案させていただいたのが、そのときの答弁で、それをそれぞれに御発言、御意見を頂くと、じや、地域を全て拾ったかと、それは連携は必要だよねと、みんなそれは分かっているけど、ちょっともしかしたら担当課、どこかしら発言してよねという答弁で、6月の答弁と9月の議会の答弁で食い違っているのですね。そこはなぜよそごとのような回答をされるのか、まちづくりの根本の事柄なのに、首長としての考え方をお尋ねします。また、推進協議会の設置を求めます。また、町長、あれから抗議に行ってくださいましたか。町長の答弁をお願いします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。ごめんなさい、ちょっとお問い合わせを頂いている部分が何とも捉えられないところがあって、申し訳ないです。私の答弁のどの部分がこうだったというところが捉えられなかつたので、すみませんという答弁をよろしいものですか。恐れ入ります。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅議員。

○2番（小菅久宣君） 6月議会ではしっかり話し合ってやっていかなあかんよねという話をしてくださいました。だから、推進協議会の立ち上げを提案しますというて9月になって話しました。だから、そのときに、それぞれが寄ると、御発言いただくと、また意見を頂くと、それを地域の全ての声を拾ったかなって担保するのは難しいね、けど連携やねって。言っていること違いますよね。初め、連携しているよね、しましうね言うてて、みんな寄るとまとまらんから難しいですよねって言っているのは、6月議会の一般質問と9月議会の一般質問では、何でこんなこというの、よそごとみたいなこと言わないでよねということを私は言っているのであって、また、それに対して6月議会の抗議に行ってくださいましたかということを尋ねています。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） 恐れ入ります。ありがとうございます。

ちょっと私として、特に答弁の本質の部分が変わっているということは全くないというふうに思っております。いろんなことで話していくのはそれはいいよね、当然いいというふうにも思っています。一方、実務の部分に関しては、やっぱりある程度知見とか、その場において確かにその解をなしていらっしゃるとかいうようなことをしてくださっている方の御意見ということを、実務的な部分としては折り合わせながらということが大事であるということを申し上げてきているものだというふうにも思っております。これって、それぞれの村とか自治会においても、じゃ新たに、今までないものとかですよ、公園を整備しましようといったときに、村の人みんな自由にどうぞということも大変すばらしいのかもしれないんですけども、やっぱりちょっとそれぞれ代表される機関、それぞれの自治会でも何々部というのが多分あったりとかしますよね、その方が責任をその年次においてしっかり果たしながら御意見をしてくださったり意見調整をしてくださったりということが村であつたりその組織であつたりということの収まり方だというふうにも思いますので、今回のこの西部地域というこ

とに関しましても、じや、もう全くフリーですというふうにしていっても、なかなかそれが全体の收れんということを、大変あれなんですけど、誰かがやっぱりまとめていかなきやいけないというときに、多分、小菅議員が常におっしゃっているのは、それは町のほうでといってやっぱりおっしゃっていただくんだと思うんです。そのときに、町のほうでそれぞれの町内の、全くフリーな方々の、じや、こちらのほうで全部そうでございますよね、ああでございますよねということを事務局的みたいなことにしてできるかというと、それはやっぱりハードルありますよねということを申し上げているようなことなんです。ですので、やっぱりその知見とか汗をかいてきてくださっている方々と町機構としても、これも大事な町の資産でございますので、町の職員であったり町の機構というのは。それがプロフェッショナルとして折り合いを皆様と合わせながら現実的な解に近づけていくというのが大変よろしいんじゃないでしょうかということをお話ししてきているものでございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

現に今、不飲川の推進協議会という協議会があるんですよね。これって今、なしにするんですか。違いないですよね、それは存在しているんですよね。だからって、これだけでは、いろんな横のつながりができてきて、これで困るよね、担保できないとか、皆そこで協議できないよねということで、不飲川の推進協議会は報告だけで済んでいるんですよね。また、あと神郷彦根線も今走ってくるし、この右岸道路も走ってくるし、不飲川の改修は不飲川推進協議会で進むし、今度、不飲川の右岸の町道も走ってくるし、そのことを含めた中での協議会はなしでいいんですか、不飲川だけはあって、ほかはなしでいいんですかという問いです。推進協議会、またみらい湖東線という組織、協議もしますよね。どこかで。これもなしでいいんですか。言っていることが、そこら辺が私には捉え方が違うのかなと思ったりします。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） ごめんなさい。ちょっとおしゃっていただいているところ、何とも私も捉えにくいんですけれども、それぞれつかさつかさでしてくださっている団体様とかと連携はもちろんしていきたいとも思っていますし、それが必要であればその横の連携というのは当然とてきていると、それぞれの役員さんに対してもというふうにも思っているので、その上で、何かしら今ある事柄で屋上屋を架すような形

というのが本当に的確なのかどうかはちょっと捉えにくいなというふうに思うものでございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

町長にはまちづくりというのが分からぬのかなというふうに、その場その場の自治会なり、自治会って毎年変わるんですよね。農業組合って毎年変わるんですよね。だから、委員さんはちゃんと固定的に置いた中でまちづくりをしましょうねという場をつくろうとしているんですよね。そういうふうな場をつくりたいなというふうな形で、ここでいうたら都市計画マスターplanのもとの中の動かし方を私は言っているんですよね。その場しのぎの中のやり方じやなくて、1つの形、組織として、地域としてまとまった形で進めていきたいという話をさせてもうているのに、ちょっとそこら辺が、考え方方が違うのかなというふうに思います。だから、そこに進めていく、マスターplanを進めるがためにこうすることをしていかなあかん話の筋道の組織をつくりましょうということを言っている。だから、不飲川の推進協議会の中でも不飲川の推進するための協議会ができているんですよ。まだほかのはないからね。まとまった形でないから、そういう形をつくりましょうって。字は字でちゃんとつくりついているので、そういうところ、町もちゃんと不飲川の推進協議会、事務局はちゃんと建設・下水道課もやってもらっているという部分がある部分、それを大きく広げようという部分で話させてもうています。

○議長（森野 隆君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。小菅議員がその観点をお持ちいただいてお問い合わせを頂いているということは何となく理解をしている部分はあるんですけど、実務としての本当に困難さがどこにあるということが仮に本当に持てていて、それは解決がどうしてもできないという事柄であるのか、それともある程度今まで積み重ねてきて、横の共有等々も既にさせてきていただいているはずなので、それでなお足らざる部分があるということなんであれば、それは解決をするようにもちろん連携を図ります。ただ、議会答弁も含めて、これ私も担当課も協議をさんざん重ねてきているものなんです。この場においてそれをやるのかやらないのかということはもう答弁の内容のとおりなんでございますけれども、各つかさつかさの所管の中で進めていくというのがこの答弁のものでございます。なおその上で、小菅議員が地域の

思いなり、実際にそれを僕たちも汗をかくからというような事柄で進めていただけるとかいうようなことも仮にお聞かせを頂けるのであれば、それはまたちょっと御相談をさせていただける部分はあるのかなと思うんですが、現時点において、先ほどの答弁になりますけども、それを全て町のほうでやるべきだと、事務方のあれも含めてだというふうになると、それはちょっとなかなかに難しいという実際面の運用ということも御承知おきを頂けると大変ありがたいということで答弁申し上げております。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

最後にしておきます。私は町に全部やれとは言っていません。圃場整備、基盤整備に関してだと地元で汗かいていますし、神郷彦根線に関しましてもいろんな県土木の協力もしていますし、何でもかんでも町に頼むというようなことはしていません。やっぱり共助、自助という形の中で進めていきたいさかい、そういう場をつくりましょうと言っているだけです。

次の質問へ行きます。東部地域愛荘町都市計画マスタープランの話合いの場についてということです。東部地域においても愛荘町の都市計画マスタープランにおいて定める地域づくりの方針に基づき話合いの場は置かれていますか。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） 都市計画マスタープランは市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、具体的な都市計画の方向性を示す役割を担っています。町全体の施策の方向性や公益的な観点を踏まえ住民の意見を反映させながら策定したもので、具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のるべき整備方針や諸施設の計画等の指針となるものでございます。都市計画マスタープランに掲げる地域別構想については、西部地域同様に東部地域についても示しており、その地域別構想を実現することで、愛着と誇りを紡ぐまちづくりに寄与するものと考えております。現段階では話合いの場はございませんが、今後、各施策により所管課が地域の情報を収集し、持ち寄りながら、住民や企業と協働で新たな時代にふさわしい本町の都市づくりを進めるため、必要に応じて話合いの場を設けてまいります。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

今、政策監のほうから答弁伺いました。政策監は必要に応じて協議体制に対応するということかと思います。大きくくくりの中では都市計画マスタープランのまちづくりじやないかなと思っています。

じゃ、ちょっとお尋ねします。具体的に、産業政策監、部署としての考えはどうかなというところです。農業や商業の振興、建設・下水道分野のインフラ整備において東部地域のまちづくり、地域振興をどう考えるか、どのように反映させるか、お尋ねいたします。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） 農業やインフラ等、東部の地域振興をどのように考えるかというようなところでございます。まず、私、所管しておりますところ、農業もインフラもそうでございます。東部地域の振興については先ほど来からいろいろな方からお話を頂いておるところでございます。やはり東部、西部にかかわらず、町が活性化していくというようなところは大切でございますし、東部のほうにつきましては、先ほどからのお話あります自然を生かしたというようなところで東部地域の振興は大切なところであるというふうに思っております。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

曖昧な、大事なところですというところ辺で聞かせてもらったんですけど、やっぱりマスタープランにのっとった中での農業振興や商業振興、インフラに関してもしっかり話し合える場の話も、さっきの今日からの一般質問の中にも出ていましたけど、そういう中を進めていかないと、ちっとも、絵に描いた餅のマスタープランになってしまふうな私は気がします。

東部地域の振興は、やっぱり私はもう1つとしては高速道路、インターチェンジを中心としたまちづくりだと思います。それも1つだと思います。湖東三山スマートインターチェンジから湖東みらい線の事業もありますし、これは県の事業として事業化されるのか、都市計画マスタープランにはどのようにになっているのか、どこまで議論され、また東部地域のまちづくり振興を考える担当者会議等々で話し合ったことはありますか。

○議長（森野 隆君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 湖東みらい線の関係で御質問いただきました。

2023年に当町も管内に含まれます道路整備アクションプログラムで湖東みらい線というのが事業検討路線として掲載されているというところから、湖東みらい線のほうは進んでいっているのかなというふうに考えております。先ほども御答弁申し上げました令和6年に同盟会のほう設立しまして、湖東みらい線の要望も今年度県にさせていただいているというところで、県にも御認識いただいているところでございますし、あと、また整備におきましても、愛荘町を東西に縦断する主要な幹線道路というふうになりますので、そこもなかなか町の予算では進まないところもございますし、また、今後県との協議の中にはなりますが、県のほうで整備を頂きたいというところが最終的な目標というか、県のほうで事業主体として整備していただいた上でも、また町のほうも引き続き連携等を図りながら整備は進めていくというふうにも考えておりますので、そうしたところで今後進んでいくのかなというふうには考えております。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 小菅です。

町のほうでまとめた形の中で県のほうで事業化されていくというふうに私は今捉えたんですねんけど、まだこれもスマートインター、湖東みらい線を中心としたまちづくりの1つであって、マスタープランの中で生かしていかなくてはならないことかなと思います。

今まちづくりについて、いろいろと西部地域、東部地域の質問をいたしました。今回の一般質問で、前半の神郷湖東線で、道路1つに対して道を捉えるんじゃなくて、道路を中心としたまちづくりなんですよ。あいぼう君の設置とか、防犯カメラの考え方とか、つくし保育園の安全対策とか、また、今ちょっと近江印刷前の移転したポンプ場の農地の無断転用とか、不飲川工事の仮設迂回路問題等々、町としての調整する問題等はどうなっているのか、どこかの会議で協議されているのか、全てがまちづくりの話であります。まちづくりの推進協議会の場所ですと。違いますか。そう思ふんですけど。

また、こういう関係のことを課長補佐とか係長等が県に情報を持ち寄って、現場主義の中で会議等をされるというような考えはございませんか。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君） ありがとうございます。確かに若手といいますか、課長、課

長補佐とか係長が現場で収集した情報というのは非常に現場に近い情報であるというケースもございます。そういったところを含めまして、議員おっしゃられる現場主義の1つとして、そういった情報を持ち寄って協議をするというところも1つかというふうに考えます。また、先ほど来からおっしゃられているマスタープランに基づくまちづくりというのは、インフラの部分もありますけれども、ソフト部分というのも重要になってくるかと思います。東近江市では、例えばまちづくり協議会といった一定小学校区であったりとか旧町区単位での協議会がございます。そういった組織というのも1つ協議会に代わるものになるかも分かりませんけれども、そういった形で他市町の事例等も参考にしつつ、広域的なといいますか、一定エリアごとのまちづくりというのは考えていくべきであるというふうに考えております。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

今、政策監、ええ話聞きました。そういうような形の中のまちづくりというのが進めていくことかな、推進することかなと思います。よろしくお願ひいたします。

次の質問行きます。PayPay事業の効果、成果。10月の物価高騰対策で行われたPayPay事業の効果、成果、以前の実施した効果に比べてどうか、回数ごとに実施成果をお教えください。

○議長（森野 隆君） 産業政策監。

○産業政策監兼商工観光課長事務取扱（北川三津夫君） これまで実施した5回のキャッシュレス決済ポイント還元事業について、成果を年度ごとに答弁いたします。

年度ごとに実施月、ポイント付与率、ポイント還元額、これは住民の方が頂いていただくポイント還元額、決済額、これ、お買物されたお店への決済額というような内容で報告をさせていただきます。令和3年度8月から9月の2か月、ポイント付与率が30%、ポイント還元額が2,590万円、決済額が1億4,80万円。令和4年度9月の1月間、ポイント付与率30%、ポイント還元額2,550万円、決済額9,830万円。令和5年度10月から11月の2か月、ポイント付与率25%、ポイント還元額4,950万円、決済額2億2,620万円。令和6年度11月の1月間、25%の付与率、ポイント還元額が4,770万円、決済額が2億2,200万円。令和7年度が10月の1か月間、ポイント付与率20%、ポイント還元額が3,250万円、決済額が1億8,650万円でございます。

実施月数やポイント付与率などが年によって異なるため、数字の多寡、多い少ないによる比較はできません。ポイント還元額に対し対象店舗での決済額が何倍あったかについてが本事業を検証する上で1つの目安になると考えているところでございます。ポイント還元額に対し約3.8倍から約5.7倍の決済がされていることから、多くのお買物やサービス等を受けられており、いずれの年も効果があったものと考えております。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

エール米とP a y P a y事業の効果は。以前実施したエール米の効果とP a y P a y事業の効果はどちらが幅広く住民に効果があったか、お尋ねいたします。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） 子育てエール米配布事業は令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として実施をしています。さらに、同年度においてキャッシュレス決済ポイント還元事業も実施しており、それぞれの目的、事業実績等について御説明をいたします。

子育てエール米配布事業は、コロナ禍による物価高騰で影響を受けている子育て世帯の生活を支援するとともに、外食需要の減少で落ち込んだ米の消費拡大を図ることを目的に実施いたしました。対象は中学3年生までの子どもを持つ子育て世帯で、町内産米のお米を1人当たり10キログラム配布しました。受け取りは役場庁舎での引き取り方法式としましたが、95.3%という高い配布率を達成しており、多くの子育て世帯の生活支援に寄与したと評価しています。

次に、物価高騰に対するキャッシュレス決済ポイント還元事業は、物価上昇に伴う地域消費の低迷が懸念される中、町内事業者の売上げ回復による地域経済の活性化とキャッシュレス決済の一層の促進、定着を図るとともに、物価高騰に直面する町民や事業者を支援することを目的に実施いたしました。事業の結果、1か月で1億500万円の経済効果があり、町内事業者の売上げ回復や町民、事業者への支援として一定の効果があったと検証しています。

以上の2つの事業は、支援対象が子育て世帯と町内事業者及び消費者と異なるため、どちらがより幅広く住民に効果があったかを単純比較することはできないものの、ど

ちらも相応の効果があったものと考えております。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

そうです。エール米は中学生までの10キロ配布で、皆多くの方が来てくださいました。事業は比較することができないことは当然のことであります。けど、今回、物価高騰で5回目のPayPayを行いました。米を配るという案もありました。これ、どこの課で米を配るということを対応されたのか、お尋ねいたします。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。もうちょっと分かりやすく。

○2番（小菅久宣君） 米を配るという話が、PayPayするか、米を配るか、いろんなメニューがありましたよね。今年の6月やったかな。そのときに、米を配るということがならなかつた対応はどこの課がされたんですか。

○議長（森野 隆君） ならなかつた対応はどこの課がされたんですか。企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱（西川傳和君） 今年度、様々なメニューを御提示させてもらいまして、御意見のほうを伺ったところです。結局、米の配布事業というのもメニューにはございましたけれども、やはりその確保であったりとか、価格の設定の難しさというところがあつたというところで、その事業をしないことに至つた経過につきましては、内部での協議でそこはもう難しいというところの判断をしたところでございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 小菅です。

いや、これ、どこら辺までの話合いができたのかということが問題で、最終的にJA等々で何回対面で会話して駄目やつたんかなというところを私は聞きたかったので、その辺、分かる課の担当の人いらっしゃいますか。

○議長（森野 隆君） 農林振興課長。

○農林振興課長（阪本 崇君） 農林振興課のほうでお米の関係の今のお話は詰めさせていただいているところはございます。農協のほうとは数回、2、3回ではございますが、そのときの状況、4月、5月の段階での状況とその後6月の状況等を踏まえてお話等はさせていただいたところでございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

対面で会ってしゃべられたんですか。

○議長（森野 隆君） 農林振興課長。

○農林振興課長（阪本 崇君） 会ってと電話等でございます。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） ありがとうございます。それでも、どうしても値段がどうやこうやということでならなかつたという部分、ちょっと農協のほうで私、聞かさせてもうたんやけど、それは袋の重さで変えられるし、予算がこれだけよというところでも動けるよという話も聞かさせてもらったけど、そういう話になったというのは残念かなと思います。

次、行きます。今後の物価対応対策。今日の物価対応対策において国のはうは、自治体自由に使える重点支援地方交付金の拡充メニューでお米等を配るという支援についてテレビ等多く報道されております。今回、お米券、食費等の政策はどうお考えですか。

○議長（森野 隆君） 企画政策監。

○企画政策監兼みらい創生課長事務取扱兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務

取扱（西川傳和君） さきの答弁でも述べましたが、国は先月21日に閣議決定した「強い経済」を実現する総合経済対策において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充を盛り込みました。今後、国において令和7年度の補正予算案が編成され国会で審議される見込みです。今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金では、推奨事業メニューの中に、市区町村が対応すべき必須項目として食料品の物価高騰に対する支援が位置づけられており、これに対する特別加算が設けられております。国が示す特別加算の支援例としましては、プレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイントのほか、お米券や食料品の現物給付などが挙げられています。国の制度の趣旨を踏まえ、当町においても生活者の食料品に係る物価高騰の負担を軽減するために必要な支援を実施すべきだと考えております。現時点での具体的な支援策はお示しできませんが、国から詳細が通知され次第、交付金を活用した施策の検討を行います。事業案の検討段階から議会と協議の上で進めてまいります。なお、国の通知等を含む詳細は後日の全員協議会で御説明する予定です。

○議長（森野 隆君） 2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 2番、小菅です。

今、物価高騰対策重点支援交付金の拡充、メニュー等々お聞きしました。今大変お米が物価高騰で上昇、米の流れがすごく変わっております。お米の流通に関してどのようにお考えですか。

○議長（森野 隆君） 小菅議員、ごめんなさい。ちょっと通告と離れて、再質問にちょっと当てはまらないような気がしますので、もう一度。2番、小菅久宣君。

○2番（小菅久宣君） 物価高騰に関してちょっと関連して、今の物価高騰に対する米の流通に関してすごく値段が上がっているさかいに、どういうふうに考えているかなということで関連して聞かさせてもらいました。

これも物価高騰支援として、農業者支援、資材支援のほか、農家の継続できる事業があつたらいいよねと、また、若者が新規就農なり就職就農で魅力ある、感じるような具体策が物価高騰のこういう中ででもできたらええよねというふうに私は思います。

そういうことを願いながら、私の今日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎延会の宣告

○議長（森野 隆君） 本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。明日12月10日午前9時から本会議を開催します。

本日は大変御苦労さまでした。

散会 午後5時51分